分野	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした具体的理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	成果物（報告書等）	問い合わせ先
											公益法人の区分	所管の区分	応札・応募者			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流　之恵の会」北海道札幌市東区北35条東23丁目3-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「藤野地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤野地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市南区常盤1条2丁目17-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化生け花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊伝統文化YOU・游会」北海道千歳市本町二丁目3-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	96,000	96,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「羊丘地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羊丘地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市豊平区月寒東2条17丁目6-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	245,000	245,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花・花の会」北海道札幌市白石区栄通21丁目12-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「麻生地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「麻生地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市北区北38条西8丁目1-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栄地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栄地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市東区北43条東8丁目3-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東月寒いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東月寒「紬の会」」北海道札幌市豊平区西岡3条11丁目16-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな花とあそぼうフラワーキッズクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こども教室こどもいけばなフラワーキッズクラブ」北海道札幌市北区新琴似1条11丁目9-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「円山児童会館伝統文化いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊紅友会」北海道札幌市中央区南1条西23丁目1-15-1106		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	75,000	75,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なかよし親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なかよし親子いけばな教室」北海道札幌市豊平区西岡4条13丁目19-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化札幌将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化札幌将棋親子教室」北海道札幌市白石区菊水元町5条1丁目14-1-103		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「澄川こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「澄川こどもいけばな教室」北海道札幌市南区澄川3条4丁目4-16-1407		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南平岸はなの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南平岸はなの会」北海道札幌市北区北20条西5丁目2-5-1101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八軒地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八軒地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市西区発寒4条5丁目7-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳流　寿美喜衛会」北海道札幌市東区北31条東7丁目3番24号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真駒内地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真駒内地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市南区真駒内曙町4丁目8-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	339,000	339,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮の沢児童会館こども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮の沢児童会館伝統文化こども教室実行委員会」北海道札幌市手稲区西宮の沢二条四丁目6-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	144,000	144,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美園地区いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美園地区いけばな教室」北海道札幌市豊平区美園8条5丁目2-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平岸いけばな伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流わかばの会」北海道札幌市豊平区月寒東2条18丁目1-1-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室 in Sapporo」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流華翔会」北海道札幌市厚別区厚別中央3条5丁目7-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども邦楽体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「札幌恵会」北海道札幌市西区八軒6条東5丁目4-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西岡こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西岡こどもいけばな教室」北海道札幌市豊平区西岡4条2丁目10-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「カトレア会伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊小野田社中カトレア会」北海道札幌市豊平区美園9条7丁目3-7-902		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	218,000	218,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東白石児童会館いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東白石児童会館いけばな教室」北海道札幌市中央区南19条西16丁目8-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	191,000	191,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首下の句かるた子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さっぽろっこ一心かるたクラブ」北海道札幌市清田区里塚緑ヶ丘1丁目12-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	247,000	247,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳喜衛文舞踊研究所」北海道札幌市北区北25条西8丁目1-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「札幌市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「札幌市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」北海道札幌市西区福井3丁目5-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ぴあ・いけばなジュニア教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ぴあ・いけばなジュニア教室」北海道札幌市厚別区厚別東2条7丁目12-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	243,000	243,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶の湯教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本文化を楽しむ会」北海道札幌市西区二十四軒4条2丁目8-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけ花子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊和友会」北海道札幌市中央区宮の森2条4丁目1-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	77,000	77,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「室蘭登別日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊西川流室蘭登別親子の会」北海道登別市美園町３丁目２１－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度陣川祭り囃子子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「函館こぶし座を観る会」北海道函館市陣川町122-172こぶし座会館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども舞台体験プログラム「ふれアート」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さっぽろ人形浄瑠璃芝居あしり座」北海道札幌市東区北35条東3丁目1-10-205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北白地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北白地区伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市中央区北3条西17丁目2-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	207,000	207,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「函館囲碁普及推進委員会」北海道函館市柏木町37-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まちっこ　いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「函館西部地区　伝統文化いけばなこども教室」北海道函館市日吉町2-6-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	107,000	107,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「英美代会」北海道函館市花園町30-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道宗徧流　三多摩支部」東京都東大和市立野4-503-3 セントレー玉川水上704		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「餅つきぱやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たかすオサラッペ太鼓後援会」北海道上川郡鷹栖町北野東２条１丁目１－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北美原いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「函館北美原地区　伝統文化いけばなこども教室」北海道函館市桔梗5-13-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	125,000	125,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百年亭　こども落語教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場」北海道中川郡幕別町字千住180番地の1	4460105001793	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	352,000	352,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小樽市伝統文化親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子体験教室小樽実行委員会」小樽市望洋台２－１９－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,279,000	1,279,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「緑が丘・東光地区親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化「いけばな」推進委員会」北海道旭川市東光１０条４丁目４－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	172,000	172,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「旭川囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院旭川支部」北海道旭川市２条通９丁目プリモ２．９ビル３F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新町いけ花とお茶の教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化新町いけ花とお茶を学ぶ会」北海道旭川市豊岡１４条６丁目６－１０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	129,000	129,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お茶とお花を楽しむ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朝日文化保存会」北海道旭川市５条通２２丁目右１号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	171,000	171,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「永山伝統文化伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「永山伝統文化伝承事業実行委員会」北海道旭川市永山４条１４丁目３－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	296,000	296,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどものためのいけ花と茶の湯教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「MOA美術館ボランティア旭川支部」北海道旭川市１条通２１丁目１９７４－１２３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道・いけばな親子教室（あたご）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生活文化茶道・華道後継者育成実行委員会」北海道旭川市６条通２３丁目１７番		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化忠和生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化忠和生け花子供会」北海道旭川市神居６条２丁目２－１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「旭川生活文化振興事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「旭川生活文化振興事業実行委員会」北海道旭川市永山6条16丁目4-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	296,000	296,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「室蘭地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「室蘭地区伝統文化いけばな親子教室」室蘭市本輪西町5丁目29-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「室蘭会いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな池坊室蘭会伝統文化子ども教室」室蘭市祝津町2丁目33-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	226,000	226,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳琴紫衛舞踊研究所」室蘭市東町5丁目29番15号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「釧路市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「釧路市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」北海道釧路市武佐１－５１－１０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊帯広支部青年部」北海道河東郡音更町北鈴蘭北3丁目3-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	140,000	140,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「十勝地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「十勝地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」北海道中川郡本別町北6丁目12-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大正宮神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大正宮神楽保存会」北海道帯広市大正本町268番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	348,000	348,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊北見支部」北海道北見市とん田西町297-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	133,000	133,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北見市いけ花子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北見市伝統文化いけ花研究会」北海道北見市北二条東8丁目12-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	270,000	270,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北見市和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北見風雪太鼓保存会」北見市高栄西町5丁目8番4-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「光恵会」岩見沢市6条西9丁目8-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	316,000	316,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「彩花会」岩見沢市3条東18丁目40		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	224,000	224,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ほろむい太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ほろむい太鼓同志会」岩見沢市幌向南2条3丁目315-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩見沢剣道連盟　子ども剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩見沢剣道連盟」岩見沢市美園2条7丁目3-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	238,000	238,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和遠州流茶道静月流煎茶道静月会岩見沢支部」岩見沢市東町1条8丁目932-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「オホーツク芝能実行委員会」北海道網走市南五条西１丁目太陽ビル１Ｆ		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「苫小牧日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「苫小牧日本舞踊こども教室」苫小牧市明徳町4丁目8番4-302号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「未来の花クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一葉の会」苫小牧市しらかば町6丁目27番1号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳喜洲順の会」北海道根室市落石東325		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おはな教室　ことりクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「おはな教室　ことりクラブ」苫小牧市弥生町2丁目9番6-302号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「勇払千人隊御会所太鼓」苫小牧市字勇払37番地の15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「苫小牧親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「苫小牧こども将棋教室」苫小牧市東開町5丁目9番19号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「コミセンふれあい囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「苫小牧囲碁伝統文化普及会」苫小牧市明野新町3丁目17番3号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度　ぶんれん子どもクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人紋別文化連盟」北海道紋別市幸町３丁目２－２６　茶豆館内	8450005003664	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なよろ伝統文化伝承教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なよろ伝統文化伝承教室実行委員会」北海道名寄市東３条南３丁目８番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳咲つぶら会」札幌市中央区南5条西24丁目1-22-403号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「根室市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「根室市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」北海道根室市駒場町3-20-138		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「滝川地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滝川地区伝統文化いけばな親子教室」滝川市泉町２丁目４番７号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	167,000	167,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道・煎茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和遠州流茶道・静月流煎茶道静月会空知支部」滝川市緑町１丁目２番１５号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	300,000	300,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度　ゆう楽亭！キッズ落語教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人ゆう」北海道砂川市東3条北2丁目3-3	9430005007567	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「登別市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「登別市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」北海道登別市富士町4丁目30番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子民謡教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「恵庭民謡連合会」北海道恵庭市恵み野北１丁目10番18号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	283,000	283,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化伊達いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化伊達いけばな親子教室実行委員会」北海道伊達市梅本町35番地5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いしかり伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いしかり伝統文化いけばな親子教室」北海道札幌市北区新琴似8条6丁目5-22-504		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども料理教室～日本全国の郷土料理を知る」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり」北海道石狩市花畔2条1丁目9-1北ガスビル2階	9430005004721	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	379,000	379,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊　西川流当別親子の会」北海道石狩郡当別町白樺町60－23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「もりっこいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流森町伝統文化こども教室」北海道茅部郡森町駒ヶ岳97-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	120,000	120,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江差こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花いかだ」北海道檜山郡江差町字南が丘7-80		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	161,000	161,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子供教室たかす」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな子供教室たかす実行委員会」北海道上川郡鷹栖町北野東５条１丁目３－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化東神楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化東神楽こども教室実行委員会」北海道上川郡東神楽町13号南区画外5番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美幌町いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊関社中美峰会」北海道網走郡美幌町字都橋82-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「未来へ伝えよういけばなの心」実行委員会」北海道紋別郡湧別町北兵村三区92-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化（華道・茶道）親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西興部伝統文化伝承教室実行委員会」北海道紋別郡西興部村西興部243番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流　満乃会」北海道勇払郡厚真町厚和70		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青森西地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青森西地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」青森県青森市三内字稲元２５番地６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青森東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青森東地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」青森市自由ヶ丘１丁目１６－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で学ぶ伝統文化将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青森県将棋連盟」青森県青森市緑三丁目１番２号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	331,000	331,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青森中央いけばな親子教室実行委員会」青森県青森市桂木３－１５－２２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人小原流弘前支部」青森県弘前市大町三丁目9-7	1010405000056	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	128,000	128,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子どもお琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生田流正派うたとし会」青森県弘前市鷹匠町10-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	330,000	330,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども囲碁入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青い森子ども囲碁教室」青森県青森市自由ヶ丘２丁目１２番４号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「弘前・おやこ仕舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「弘前能楽普及座」青森県弘前市笹森町35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西川菊静日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川菊静日本舞踊教室」青森県弘前市青山3-5-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「弘前市日本舞踊教室弘扇会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「弘前市日本舞踊教室弘扇会」青森県弘前市大字稲田一丁目4-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども着つけ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青森わごころの会」青森県弘前市北瓦ヶ町18-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江戸千家不白会弘前支部」青森県弘前市下白銀町17-57		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化キッズ箏クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひろさき邦楽ふれあい交流事業実行委員会」青森県弘前市城東二丁目2-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三八地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三八地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」青森県八戸市田向向平32-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけ花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八戸地域いけ花普及会」青森県八戸市大字大久保字小松平28-45		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都古流生花教室」青森県三沢市松園町3-7-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	148,000	148,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室・ひまわり会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八戸東地区いけばな親子教室実行委員会」青森県八戸市新井田字朴木沢12-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八戸三社大祭祭囃子継承委員会」青森県八戸市石手洗字京塚4-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八戸三社大祭山車作り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八戸三社大祭山車作り継承委員会」青森県八戸市吹上２丁目3-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳流　葉昌栄会」青森県八戸市青葉１丁目10番29号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あそびっ鼓組　遊」青森県八戸市湊高台６丁目1-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平川市伝統文化和装礼法子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平川市伝統文化和装礼法子供教室実行委員会」青森県平川市尾崎浅井236－9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五所川原地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五所川原地区伝統文化いけばな親子教室」青森県五所川原市字下平井町41-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	213,000	213,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「十和田親子ふれあい文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「十和田親子ふれあい文化教室」十和田市西一番町13-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青山御流子どもいけはな教室“花はともだち”」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青山御流子どもいけはな教室“花はともだち”」十和田市大字三本木字並木西429-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「若柳流　柳尚会」十和田市西二十一番町48番29-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「晴山獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「晴山獅子舞保存会」十和田市大字深持字南平2-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室「心かようひととき」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家茶道玉掛社中」十和田市東六番町10-41		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「チャレンジ！能トレ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「十和田宝生会」十和田市西一番町17-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「日本舞踊」・「鼓」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳流花すず会」十和田市東二番町2-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で楽しむ茶道」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子で楽しむ茶道」十和田市西一番町10-46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	264,000	264,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三沢伝統文化親子いけばな教室実施委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三沢伝統文化親子いけばな教室実施委員会」青森県三沢市岡三沢二丁目7-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	242,000	242,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもおこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化邦楽愛好会」青森県三沢市大字三沢字園沢219-444		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟三沢支部」青森県三沢市大字三沢字堀口94-1339		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三沢伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三沢伝統文化茶道愛好会」青森県三沢市千代田町4-140-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	267,000	267,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜泉会」青森県三沢市東岡三沢2丁目41-316		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三沢市日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊こども紘柳会」青森県三沢市大町3-11-47		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いわさき茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いわさき子どもクラブ活動育成会」青森県西津軽郡深浦町大字黒崎字宮崎29－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	144,000	144,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊体験講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古典舞踊サークル」青森県上北郡東北町字大久保46-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	334,000	334,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おいらせ北部邦楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「おいらせ北部邦楽愛好会」青森県上北郡おいらせ町木崎115－3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神楽・祭囃子伝統芸能教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古佐井共済会」青森県下北郡佐井村大字佐井字古佐井１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢越祭囃子伝統芸能教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢越若者会」青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森130-92		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五戸地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」青森県三戸郡五戸町字土井頭２２－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さんさ踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「盛岡さんさ踊り清流」岩手県盛岡市猪去大橋2-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さんさ踊り技術向上後継者養成および子ども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「盛岡ちびっこさんさ運営委員会」岩手県盛岡市加賀野1-2-62		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「乙部地区郷土芸能伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「乙部地区郷土芸能推進会」岩手県盛岡市黒川21-51		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙北小鷹さんさ踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仙北小鷹さんさ踊り保存会」岩手県盛岡市南仙北2-15-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	331,000	331,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「滝の下伝統さんさ踊り継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滝の下さんさ踊り保存会」岩手県盛岡市川目14-101-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「やはたの杜こどもさんさ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やはたの杜こどもさんさ」岩手県盛岡市八幡町13-1　盛岡八幡宮内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下久根さんさ踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下久根さんさ踊り保存会」岩手県盛岡市下飯岡21-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「内丸地区伝統文化いけばな親子教室の会」岩手県盛岡市境田町3-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊岩手支部青年部」岩手県盛岡市長田町12-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上田こどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化上田こどもいけ花教室」岩手県盛岡市高松3-8-58		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	266,000	266,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「渋民いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梶井宮御流いけばな親子教室」岩手県盛岡市下ノ橋町3-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	154,000	154,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津志田地区いけばなこども教室の会」盛岡市津志田町2丁目16-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供茶道教室―お茶を楽しもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家椿会」岩手県大船渡市猪川町字冨岡133-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	91,000	91,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「乙部さんさ踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「乙部さんさ踊り保存会」岩手県盛岡市乙部25-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩吟と書道に親しむ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「詩吟をすべての子供たちへ」まちづくりの会」岩手県大船渡市末崎町字門之浜81		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	365,000	365,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花巻市伝統文化こども教室事業実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花巻市伝統文化こども教室事業実行委員会」岩手県花巻市豊沢町8-47		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花巻市和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花巻市和装礼法親子教室事業実行委員会」岩手県花巻市愛宕町3-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花巻ばやし親子横笛教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花巻ばやし保存会」岩手県花巻市高木20-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	190,000	190,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花巻市和装礼法こども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花巻市和装礼法こども体験教室実行委員会」岩手県花巻市桜台2-17-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「法領田獅子踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「法領田獅子踊り保存会」岩手県盛岡市乙部18-62		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花巻市伝統文化親子体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花巻市伝統文化親子体験教室事業実行委員会」岩手県花巻市鍋倉地森76		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北上市伝統文化工芸活性化事業実行委員会」岩手県北上市更木33-206		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「一関市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一関市きものと伝統文化工芸活性化委員会」岩手県一関市萩荘字下中田29番地２号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東山町鶏舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一関市東山芸術文化協会」岩手県一関市東山町長坂字柴宿7-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「末崎町茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道宗徧流岩手東支部」岩手県大船渡市大船渡町地ノ森24-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	147,000	147,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「釜石市茶道こども教室（裏千家）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「釜石市裏千家茶道こども教室実行委員会」岩手県釜石市野田町1-14-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「釜石市茶道こども教室（表千家）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「釜石市伝統文化表千家茶道こども教室実行委員会」釜石市野田町2-26-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奥州市和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奥州市伝統礼法保存会」岩手県奥州市水沢台町５－５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おうしゅう伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奥州市芸術文化協会」岩手県奥州市水沢佐倉河字石橋41奥州市文化会館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,868,000	1,868,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「元村こどもさんさ愛好会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「元村こどもさんさ愛好会」岩手県滝沢市湯舟沢222-95		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	252,000	252,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども鹿踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども鹿踊教室」岩手県紫波郡紫波町二日町字山子25－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子合気道紫波教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「合気道紫波道場」岩手県紫波郡紫波町日詰字下丸森23-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「杜の都伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杜の都伝統文化活性化実行委員会」仙台市太白区鹿野2-4-25-502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みやぎ和の学校親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みやぎ和の学校親子未来協会」宮城郡利府町花園2-6-14-105		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あおば晩翠伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あおば晩翠伝統文化推進協議会」仙台市太白区都山3-5-25山田ハイツ202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まつかさ親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まつかさ伝統文化普及協議会」仙台市太白区向山4-22-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みやぎの伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みやぎの伝統文化茶道会」仙台市宮城野区五輪1-15-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千葉会　こども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千葉会　こども日本舞踊教室」宮城県仙台市青葉区南吉成２－１１－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶華道智眞会」仙台市泉区山の寺3-7-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太白区の百人一首親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太白区の百人一首親子教室実行委員会」仙台市太白区西多賀3-13-37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みやぎの伝統文化親子おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みやぎの伝統文化親子おこと教室」仙台市宮城野区清水沼1-4-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長町こども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長町こども囲碁教室」仙台市太白区長町3-13-1 日本棋院仙台長町支部内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	346,000	346,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の文化　体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「楽しむ会」伊勢原市東成瀬30-6-506		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松森小　親子でおことの体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松森箏曲会」仙台市宮城野区安養寺2-27-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鶴小　夏のおこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鶴谷箏曲会」仙台市宮城野区安養寺2-27-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「にほんのがっき体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松陵箏曲会」仙台市青葉区上杉3-4-40-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秋保の伝統芸能を守るための研修会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仙台市立秋保中学校父母教師会」仙台市太白区秋保町長袋字大原45-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	197,000	197,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みやぎ郷土料理伝承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みやぎ郷土料理・食文化を伝承する会」仙台市青葉区中山6-10-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「せんだい舞舞キッズ日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「舞舞倶楽部」仙台市太白区越路16-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あか松っ子日本伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あか松っ子日本伝統文化親子育成協会」仙台市泉区北中山1-7-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国見こども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院　杜の都支部」仙台市青葉区国見1-19-6-205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙台地区　伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流仙台地区こども教室」宮城県名取市ゆりが丘2-10-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「枡江児童館　さくらクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西多賀箏曲会」仙台市泉区向陽台2-9-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「枡江小　おこと体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「枡江箏曲会」仙台市泉区鶴ケ丘1-3-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「片平小　伝統文化クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「片平箏曲会」仙台市泉区鶴が丘1-3-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「杜の都子供将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　杜の都支部」仙台市太白区西中田6-13-15-1208		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「連坊マイスクール　荒町児童館茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清翠庵表流茶道教室」仙台市青葉区桜ヶ丘5-40-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	210,000	210,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「すずめ踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「荒町すずめっこ」仙台市若林区土樋17-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙台伝統文化『すずめ踊り』教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天地芦鼓連」仙台市太白区西の平2丁目30-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	303,000	303,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みやぎの伝統文化親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みやぎの伝統文化親子華道教室」仙台市宮城野区原町3-2-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮城野区日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仙台市宮城野区日本舞踊連盟」仙台市宮城野区福室5-19-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	299,000	299,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙台市太白区伝統文化教室（百人一首に親しもう）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人宮城こども教室」仙台市太白区西多賀3-11-34	7370005003137	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「塩釜地区伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「塩釜地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」宮城県塩釜市泉ヶ岡11-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	291,000	291,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙台市宮城野区伝統文化教室（百人一首に親しもう）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS宮城野区伝統文化教室」仙台市宮城野区二十人町308-15　エルスダンサ榴岡公園204		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙台市青葉区伝統文化教室（百人一首に親しもう）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青葉区伝統文化教室」仙台市青葉区旭ヶ丘2-15-25　グランデール旭ヶ丘203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清泉古流塩釜支部」宮城県仙台市宮城野区燕沢2丁目3-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	229,000	229,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つばめっこ伝統文化クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人つばめっこ」宮城県仙台市泉区七北田字日野123-9	9370005002525	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	199,000	199,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太白こども邦楽と舞のサークル」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太白こども邦楽と舞のサークル」仙台市太白区富沢3-1-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道幽遊やまねクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道幽遊やまねクラブ」仙台市青葉区片平1-2-38-402（清野方）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「碁ランティア」仙台市宮城野区清水沼2-11-13-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本将棋連盟仙台中央支部親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟仙台中央支部」仙台市宮城野区五輪1-6-12-903		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊と邦楽こども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊と邦楽こども体験教室」宮城県気仙沼市幸町３－２－１幸町市営住宅２－３０８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	277,000	277,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟石巻支部」宮城県石巻市中里6-4-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「石巻地区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石巻地区伝統文化いけばな親子教室」宮城県石巻市蛇田字下谷地8-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桃生小学校　日高見はねこ会　はねこ踊り教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桃生小学校　日高見はねこ会」宮城県石巻市桃生町樫崎字高附5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浪板虎舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浪板虎舞保存会」宮城県気仙沼市中みなと町9-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「気仙沼親子弓道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「気仙沼弓道会」宮城県気仙沼市古町一丁目４－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「寿々菊会」宮城県気仙沼市笹が陣２－４１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	72,000	72,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本将棋連盟白石市支部将棋勉強会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟白石支部」宮城県白石市緑が丘2-1-402		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「早稲谷鹿踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「早稲谷鹿踊保存会」宮城県気仙沼市早稲谷１８５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白石茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会白石地区会」宮城県白石市東町一丁目1-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白石子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宝梅会」宮城県白石市南町二丁目7-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白石子ども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白石皐風会」宮城県白石市小原字江志屋敷廻10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なとり日本伝統文化親子ゆめ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なとり日本伝統文化楽心交友会」名取市田高字南209-605		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多賀城市芸術文化協会」多賀城市中央二丁目27-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多賀城地区あやめ会伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多賀城地区伝統文化いけばな親子教室」宮城県仙台市太白区緑ヶ丘一丁目5-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つやま打囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つやま打囃子保存会」宮城県登米市津山町柳津字本町79－3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「登米市はさま日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紫薫子の会登米市はさま実行委員会」宮城県登米市迫町新田字東坂戸71		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新邦楽舞踊若泉流貴智栄会」宮城県登米市南方町西山成61		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本将棋連盟登米支部将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟登米支部」宮城県登米市南方町西山成前71-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秀扇会舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「秀扇会」宮城県登米市津山町横山字黒沢162-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横山火伏獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横山火伏獅子舞保存会」宮城県登米市津山町横山字本町24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子ふれあいふるさと事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢本道地神楽保存会」宮城県東松島市矢本字不動前７２番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども狂言教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「基岩会」宮城県大崎市古川中里1-10-34-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくやこどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊わくやこどもいけばな教室実行委員会」宮城県遠田郡涌谷町字本町３８－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊de東松島」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人いろどり・みんなのみち」宮城県東松島市小松字沖砂利前155	1370005009049	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秋田市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「秋田市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」秋田県秋田市牛島西一丁目１３－２３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「やまぱと竿燈会　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やまぱと竿燈会」秋田県秋田市新屋下川原町２－１０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	359,000	359,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秋田市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「秋田市伝統文化親子教室」秋田県秋田市御所野元町３－１０－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ドッコイショ！いずみ竿燈会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いずみ竿燈会」秋田県秋田市泉菅野二丁目１７－２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化体験教室（百人一首に親しもう）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人あきた花咲く教師力ネット」秋田県秋田市山王六丁目５－２７	4410005001774	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	181,000	181,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能代市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能代市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」秋田県能代市景林町４－２０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室アカシヤフラワー教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道文化普及の会」秋田県能代市字一本木８６－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	48,000	48,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけ花子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊能代支部佐藤勝子社中」秋田県能代市元町９番１０号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「のしろ日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「のしろ日本舞踊子ども教室小桜の会」秋田県能代市二ツ井町字下野31-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	230,000	230,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横手伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横手伝統文化親子教室実行委員会」横手市平城町5-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横手市伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横手市伝統文化子ども茶道教室実行委員会」秋田県横手市朝日が丘二丁目10-32		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花くらぶキッズ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花くらぶキッズ運営委員会」秋田県湯沢市深堀字鎌切33－3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	151,000	151,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花輪ばやし保存育成笛・三味線練習会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花輪ばやし祭典委員会」秋田県鹿角市花輪字中花輪29　千歳盛酒造（株）内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ワクワクドキドキ子どもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横手市伝統文化子どもいけ花教室実行委員会」秋田県横手市朝日が丘三丁目3-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓達人講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大館曲げわっぱ太鼓振興会」秋田県大館市池内字上野21-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「湯沢伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湯沢伝統文化親子教室運営委員会」秋田県湯沢市杉沢字戸石崎121－17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「潟上市伝統文化伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「潟上市伝統文化伝承実行委員会」秋田県潟上市天王字天王71		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	905,000	905,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化楽しいいけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「龍生派山形県支部」山形県西村山郡河北町谷地中央3-16-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	297,000	297,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「フラワーキッズ・日本伝統文化おもしろこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「フラワーキッズ・日本伝統文化おもしろこども教室」山形県山形市小白川町１-８-５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	151,000	151,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山形花笠伝承こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山形花笠伝承会たから連」山形県山形市城西町３-１９-６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山形地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山形地区伝統文化いけばなキッズクラブ」山形県山形市南松原１-５-３７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　こども茶の湯教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家まこと会」山形県米沢市城西1-3-74		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	52,000	52,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化キッズいけばなスクール」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化キッズいけばなスクール」山形県米沢市相生町７－２９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	177,000	177,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元　池坊米沢支部」山形県米沢市春日１丁目５－１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	76,000	76,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「キッズ米沢将棋塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「キッズ米沢将棋塾」山形県米沢市大字南原笹野町２９６５－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟酒田荘内支部」山形県酒田市新青渡字村立87 渋谷方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山形県指定無形民俗文化財 「松山能」の子ども狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松山能伝承団体「松諷社」」山形県酒田市字内町37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	127,000	127,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「文殊太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文殊太鼓保存会」山形県鶴岡市矢引乙９２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の楽器体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山形箏曲彩音会」山形県東田川郡三川町大字押切新田字街道表10-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鶴岡少年少女将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟鶴岡支部」山形県鶴岡市みどり町17-5　上野方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞・山伏修行・大黒舞を通じた子ども古典芸能教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　公益のふるさと創り鶴岡」山形県鶴岡市山王町8-21	5390005004960	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み親子仕舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人　庄内能楽館」山形県酒田市浜松町1-5	5390005002849	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子お茶体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大日本茶道学会　酒田支部」山形県酒田市若浜町15-37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「村山子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟村山支部」村山市大字大久保乙79番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花で遊ぼう」山形県天童市交り江2-8-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天童少年少女将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟天童支部」山形県天童市本町１丁目1-1天童将棋交流室内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひがしね地域伝統文化活性化事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「Look for 伝承文化実行委員会」山形県東根市三日町２－１－２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	3,763,000	3,763,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山辺町伝統文化子ども教室合同発表会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山辺町伝統文化子ども教室合同発表会」山形県東村山郡山辺町大字山辺975		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	576,000	576,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山辺子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あっといけばな」山形県東村山郡山辺町山辺691		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	355,000	355,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「猿羽根太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羽前の国ふながた猿羽根太鼓保存会」山形県最上郡舟形町舟形126		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	275,000	275,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤間流和由貴会」福島市笹木野字天戸畑10-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福島子供囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院福島県支部」福島県福島市天神町12-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	196,000	196,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふくしまジュニア将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟ふくしま支部」福島市北矢野目字小原田西2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「裏千家茶道を親子で体験「親子茶道教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　子ども未来クラブ」福島市方木田字田仲24-4	9380005001039	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化自立プロジェクト「邦舞教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人伝統文化みらい協会」福島市桜木町9-19	4380005011109	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化みらい広場実行委員会」福島市南向台1-2-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「須賀川華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「竹内華道教室」福島県須賀川市諏訪町97		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽文化親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「侍city塾」福島県会津若松市中島町2-52		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡山日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人日本舞踊育成振興会」福島県郡山市富久山町福原字釜沼30-11	3380005011506	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国見町親子茶道体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国見町親子茶道教室育成会」福島県伊達郡国見町大字藤田字北22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡山こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大日本茶道学会郡山支部」福島県郡山市中町9-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白河支部こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟白河支部」福島県白河市白坂牛清水1-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊ココロの教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和のココロ「福和樂衣」」福島県須賀川市稲荷町59　パラッツォ旭が丘107		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「二本松提灯祭伝統文化親子体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「二本松提灯祭伝統文化実行委員会」福島県二本松市金色４３０番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,709,000	2,709,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大倉太々神楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大倉子ども会育成会」福島県田村市船引町大倉字追舘22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三匹獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石沢三匹獅子舞保存会」福島県田村市船引町石沢字上青石沢15番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山根太々神楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山根子ども育成会」福島県田村市常葉町山根字屋形内36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しむ！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南相馬和文化振興会」南相馬市鹿島区寺内字八幡林45		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「本宮地区いけ花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本宮地区いけ花親子教室」福島県本宮市本宮中條25-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	241,000	241,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国見町子ども和楽器体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国見古典鑑賞会」福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	357,000	357,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国見町子ども太々神楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国見町子ども太々神楽教室育成会」福島県伊達郡国見町大字藤田字鵜町四18-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鏡石町いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流鏡石地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」福島県岩瀬郡鏡石町中町４６番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	309,000	309,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「笠原音頭保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「笠原音頭保存会」茨城県水戸市笠原町358-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	281,000	281,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水戸邦楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水戸邦楽風鈴会」茨城県水戸市笠原町217ロイヤルガーデンカーサハラＮ-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水戸地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな教室はなみずき」茨城県水戸市見川5-127-118		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「初心者囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「初心者囲碁教室」茨城県水戸市千波町2898-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日立将棋連盟」茨城県日立市久慈町6-28-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	43,000	43,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日立華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日立華道少年団」茨城県日立市森山町4-1-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	105,000	105,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日立能楽会」茨城県日立市会瀬町3-12-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	205,000	205,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもおこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日立市文化少年団子どもおこと教室」茨城県日立市瑞山町1-3-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人舞踊集団藍」茨城県日立市久慈町3丁目22番8号	1050005007514	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家日立地区親子教室実行委員会」茨城県日立市若葉町3丁目11番12号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たんぽぽ子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなたんぽぽの会」茨城県日立市東金沢町5-1-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	115,000	115,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくば邦楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくば和楽」茨城県つくば市吉沼933-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども茶道体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家不白流白和会茨城県支部」茨城県土浦市真鍋町2-2-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化土浦こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土浦華道親和会」茨城県土浦市神立町1200		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日舞子供体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土浦日舞子供体験教室」茨城県土浦市大手町17-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「土浦市和装礼法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土浦市和装礼法こども教室実行委員会」茨城県土浦市桜町4-16-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	320,000	320,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「土浦市新治地区和装礼法伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土浦市新治地区和装礼法伝承の会」茨城県土浦市宍塚1448-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子将棋体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟茨城県南支部」茨城県土浦市下高津1-4-20-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	332,000	332,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「古河市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古河市伝統芸能を考える会」茨城県古河市長谷町38-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,430,000	2,430,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真家みたまおどりこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真家みたまおどり保存会」茨城県石岡市真家1676		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	273,000	273,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三村囃子子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三村囃子子ども教室」茨城県石岡市三村1853番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	92,000	92,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「結城市いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「結城市華道連盟」茨城県結城市大字結城13601		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さぬき柳栄会」茨城県龍ケ崎市白羽２丁目１番地１８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「龍ケ崎市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本文化伝承の会」茨城県龍ケ崎市平台４－１－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大町はやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大町はやし保存会」茨城県下妻市下妻丙３１７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常総市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常総市伝統文化日本舞踊教室実行委員会」茨城県常総市新石下220-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家結城会」茨城県結城市結城山王340		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	331,000	331,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常総市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常総市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」茨城県常総市水海道山田町4705		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高萩華道会」茨城県高萩市安良川272-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	291,000	291,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「剣道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松岡剣士会」茨城県高萩市上手綱1784-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「麝里親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「麝里親子書道教室」茨城県北茨城市関南町里根川17-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	57,000	57,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道研究会」茨城県笠間市土師612		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「笠間市笠間華道連合会」茨城県笠間市下市毛992-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「Iwan取手市五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS　Iwan」茨城県取手市井野台4-26-28 D202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「牛久市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「牛久市文化遺産活用実行委員会」茨城県牛久市柏田町1606-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	3,870,000	3,870,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「寺子屋,華の幹「能楽親子体験教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　華の幹」茨城県つくば市小田3034	3050005011282	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくば市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくば市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」茨城県つくば市松代4-26　410-302		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくば市大形ばやし子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくば市大形ばやし子供教室」茨城県つくば市大形936-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくば市親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院　つくば支部」茨城県つくば市蓮沼387　不破　正宏方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いずみ伝統音楽保存会」茨城県ひたちなか市武田885-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	316,000	316,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊子ども体験教室inひたちなか市」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いばらき伝統文化日本舞踊こども教室実行委員会ひたちなか支部」茨城県ひたちなか市高野527-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひたちなか市箏・尺八親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひたちなか市邦楽親子教室」茨城県ひたちなか市西大島2-3-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひたちなか親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひたちなかキッズ囲碁教室」茨城県ひたちなか市津田2158-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三社祭伝統芸能親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平磯伝統文化保存会」茨城県ひたちなか市平磯町1305-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひたちなか邦楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽サークル“風雅”」茨城県ひたちなか市峰後3-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鹿嶋市　子ども囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鹿嶋市文化財保護活用実行委員会」茨城県鹿嶋市宮中５２９１－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	753,000	753,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「潮来市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「潮来藤究会」茨城県潮来市日の出5-6-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「潮来ばやしこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「潮来ばやし保存会」茨城県潮来市潮来121		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桃花会」茨城県潮来市潮来428		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	214,000	214,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「守谷市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」茨城県守谷市みずき野2-10-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	241,000	241,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子供能楽保存会」茨城県筑西市田宿48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茨城県各流日本舞踊会伝統文化日本舞踊子ども教室常陸大宮支部」茨城県常陸大宮市野中町3124		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	339,000	339,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鷲子囃子花輪組親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鷲子囃子保存会花輪組」茨城県常陸大宮市鷲子2351		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常陸大宮市常磐津伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西塩子の回り舞台保存会」茨城県常陸大宮市西塩子1338-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「那珂市伝統文化日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茨城県各流日本舞踊会那珂支部」茨城県那珂市門部1698		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「筑西市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筑西市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」茨城県筑西市大関26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「筑西市親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筑西市親子いけばな教室かんよう会」茨城県筑西市横島753		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かすみがうら市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かすみがうら市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」茨城県かすみがうら市牛渡1388-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かすみがうら日舞子供体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かすみがうら日舞子供体験教室」茨城県かすみがうら市下稲吉2632-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かすみがうら市太子囃子獅子舞保存会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かすみがうら市太子囃子獅子舞保存会」茨城県かすみがうら市安食800		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真壁茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜川市真壁支部茶道部」茨城県桜川市真壁町飯塚10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「表千家茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家茶道宗鶴会」茨城県桜川市友部968-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「波崎はやうち太鼓保存会」茨城県神栖市横瀬958-110ラ櫻・横瀬台107-111		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「はさき鳴物親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あばれ塾」茨城県神栖市波崎9140番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神栖伝統文化こども教室（日本舞踊）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊教室扇会」茨城県神栖市矢田部3272		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	355,000	355,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室（いけばな）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流波崎地区伝統文化こども教室実行委員会」茨城県神栖市若松中央5-10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	177,000	177,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「麻生お囃子研究会」茨城県行方市麻生1076-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉造親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「碧の会」茨城県行方市藤井587-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	198,000	198,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「麻生茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「麻生茶道教室」茨城県行方市麻生99-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	150,000	150,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「古典舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古典舞踊普及会」茨城県つくばみらい市西ノ台10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくばみらい市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくばみらい市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」茨城県つくばみらい市谷井田2029-206		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あんば囃子親子伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小浦あんばの会」茨城県東茨城郡茨城町下石崎2476		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「関東大和楽流お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「関東大和楽流金町若連囃子保存会」茨城県久慈郡大子町矢田1356-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池田中囃子保存会」茨城県久慈郡大子町池田1437		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	300,000	300,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美浦村和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美浦村和装礼法伝承の会」茨城県稲敷郡美浦村大山1293-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「君島ひょっとこ踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「阿見町君島芸能保存会」茨城県稲敷郡阿見町君島557		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	161,000	161,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿見地区伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人小原流土浦支部」茨城県つくば市松代2-22-16	1010405000056	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふる里を知る子供の郷土料理教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ふる里を知る子供の郷土料理教室」栃木県宇都宮市西1-2-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西地区ひまわり太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西地区ひまわり太鼓」栃木県宇都宮市西1-2-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家宇都宮」栃木県宇都宮市戸祭2-10-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	197,000	197,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河内剣道クラブ」栃木県宇都宮市下岡本町3759-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな清原地区伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな清原地区伝統文化こども教室」栃木県宇都宮市鐺山町685-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇都宮市豊郷伝統文化和装礼法子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇都宮市豊郷伝統文化和装礼法子供教室実行委員会」栃木県宇都宮市豊郷台2-46-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	270,000	270,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇都宮市古賀志伝統文化和装礼法子供教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇都宮市古賀志伝統文化和装礼法子供教室実行委員会」栃木県宇都宮市福岡町1378		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「うつのみや西部伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「うつのみや西部伝統文化活性化実行委員会」栃木県宇都宮市鶴田町2966-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院栃木県本部」栃木県宇都宮市岩曽町1383-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇都宮市峰茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇都宮市峰茶道親子教室実行委員会」栃木県宇都宮市泉が丘1-17-41　B201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	147,000	147,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首かるた親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇都宮かるた会」栃木県宇都宮市弥生2-10-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇都宮市宮の原伝統文化和装礼法親子事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇都宮市宮の原伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」栃木県宇都宮市弥生1-8-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	233,000	233,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども和太鼓下野不動和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども和太鼓下野不動太鼓教室」栃木県宇都宮市鶴田町431-86		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇都宮市鶴田地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇都宮市鶴田地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」栃木県宇都宮市鶴田1970　半田ハイツＡ202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栃木県高齢剣友会長幼会親子剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栃木県高齢剣友会」栃木県下野市磯部352-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひがし子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひがし子ども和太鼓クラブ」栃木県宇都宮市大曽5-3-54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「とうこうキッズ茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東宮っ子ステーション」栃木県宇都宮市東塙田1-6-14東地域コミュニティセンター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供八木節教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「足利市八木節連合会」足利市福居町580-1足利市八木節会館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あしかが歌舞伎親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あしかが歌舞伎親子教室実行委員会」足利市鹿島町601-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「橋本新清流お囃子会」栃木県河内郡上三川町上郷2501-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓集団　黎明座」足利市大月町1328-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生田流箏曲　いずみ会」太田市本町40-31山岡方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子お琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏・恵夢の会」足利市板倉町341-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子長唄三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杵家会足利支所長唄登会」足利市雪輪町2521		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	313,000	313,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「足利あすなろ会」足利市西宮町2866		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟足利支部」足利市久松町30-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「足利地区小原流伝統文化いけばな親子教室風の子会」足利市上渋垂町967		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「～心を育む～伝統文化こども花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こども花教室足利」足利市鵜木町248-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	266,000	266,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶の湯教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栃木官休会」足利市旭町482		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子前結び和装教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「前結び和装学苑」足利市葉鹿町1丁目24-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五段囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上大久保屋台囃子保存会」栃木県鹿沼市上大久保82		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休みおこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽教育を支援する箏の音会」栃木県栃木市平井町1080-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富張子どもお囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富張日の出連」栃木県栃木市都賀町富張644		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	29,000	29,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「星の宮お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「星の宮お囃子会」栃木県芳賀郡益子町塙２２８１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「とちぎ伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「とちぎ伝統文化こども教室実行委員会」栃木県栃木市箱森町33-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	190,000	190,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西那須野少年剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西那須野少年剣道教室　保護者会」栃木県那須塩原市三島５丁目1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室　たんぽぽ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな親子教室　たんぽぽ」栃木県佐野市若松町445-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	229,000	229,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和遠州流茶道・静月流煎茶道静月会栃木支部研究会」栃木県佐野市山形町550-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子教室佐野クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子教室佐野クラブ」栃木県佐野市吉水町46-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	277,000	277,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊手ほどき親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滝桜会」栃木県佐野市田沼町763-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ＴＡＣ和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人ぬまアスレチッククラブ」栃木県佐野市戸室町1592-2	4060005007733	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐野地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小原流佐野地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」栃木県佐野市犬伏中町2519-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐野伝統文化茶道愛好会実行委員会」栃木県佐野市相生町2842		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域に伝わるお囃子の伝承・新人育成」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「見野囃子連」栃木県鹿沼市見野975-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	152,000	152,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日の出町こどもお囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日の出町お囃子保存会」栃木県鹿沼市楡木町581		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央地区生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央地区生け花教室」栃木県宇都宮市中央本町1－29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日光市こどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草月会栃木県支部」栃木県日光市今市本町11-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	207,000	207,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ゆかた親子着付教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和装文化伝承会」栃木県那須塩原市豊浦12-95		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	85,000	85,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おやま伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「おやま伝統文化いけばな子供教室」栃木県小山市外城２０８－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな親子教室」栃木県小山市小薬３１７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化・和楽器こども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かもめ箏の音会」栃木県小山市城山町２－１０－１７－５０４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小山地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小山地区伝統文化いけばな親子教室」茨城県古河市久能１２１３－２６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おやま伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「おやま伝統文化子ども教室実行委員会」栃木県栃木市今泉町２－８－４１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	65,000	65,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「やまびこ太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓伝承活動クラブ　やまびこ会」栃木県真岡市熊倉１丁目14-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西真岡剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西真岡剣道クラブ　仁風会」栃木県真岡市伊勢崎438-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「悠々茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「悠々茶道会」栃木県真岡市熊倉１丁目14-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「屋台親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「台町囃子連」栃木県真岡市台町4170		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「泉町おはやし会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉町おはやし会」栃木県真岡市荒町1030-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	187,000	187,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いきいき親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真岡市将棋連合会」栃木県真岡市並木町４丁目12-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	311,000	311,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　日本舞踊　さくら親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本舞踊さくらの会」栃木県さくら市葛城2033－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「氏家子どもお囃子会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「氏家子どもお囃子会　親の会」栃木県さくら市向河原3977－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども常磐津教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「烏山山あげ保存会」栃木県那須烏山市大金240番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	252,000	252,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道芳月会」栃木県下野市川中子3328-126		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「飯野茶華道教室」栃木県下野市文教1-1-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下野市伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下野市伝統文化いけばなこども教室実行委員会」栃木県下野市細谷215-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	151,000	151,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下野市草月いけばな教室」栃木県下野市柴762-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下野市伝統文化和装礼法親子 教室実行委員会」栃木県下野市小金井1-9-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	118,000	118,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏・樹陽会」栃木県下野市国分寺1421		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小金井子供おはやし入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小金井子供囃子会」栃木県下野市小金井4-12-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	113,000	113,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化もてぎ箏・三絃こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「双調会茂木支部佐藤文玉予受社中」栃木県芳賀郡茂木町茂木1801		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊はがの親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本舞踊はがの会」栃木県芳賀郡芳賀町祖母井南1-10-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「野木町伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野木町伝統文化いけばなこども教室」栃木県下都賀郡野木町丸林２７６－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	332,000	332,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　日本舞踊　やまゆり親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本舞踊塩谷やまゆり会」栃木県塩谷郡塩谷町船生806-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄ヤサエモン座　こども三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ヤサエモン座」群馬県前橋市表町２－１７－３８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桐生地域伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桐生地域伝統文化いけばな教室実行委員会」群馬県桐生市境野町3-2109-3-806		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	245,000	245,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高崎こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高崎こどもいけばな教室」群馬県高崎市芝塚町1895		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「村田祇園囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「村田祇園囃子保存会」群馬県太田市新田村田町485-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東新井獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東新井獅子舞保存会」伊勢崎市境東新井350		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「沼田市邦楽協会」群馬県沼田市鍛冶町928-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	253,000	253,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「人形芝居子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あけぼの座」群馬県沼田市東原新町1538-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清和会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清和会」群馬県渋川市渋川２５０８－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「渋川親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「渋川子供日本舞踊倶楽部」群馬県渋川市金井２４６１－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「磐戸祭りお囃子継承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南牧村子ども会育成会連絡協議会」群馬県甘楽郡南牧村大字大日向1098		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	79,000	79,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太田伝統文化邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人両毛伝統文化芸能振興会太田ぶんか倶楽部」群馬県太田市本町40-31	2070005009508	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	201,000	201,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉村八幡宮茶道会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉村八幡宮茶道会」群馬県佐波郡玉村町下新田93-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大泉地区伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大泉地区伝統文化いけばな教室実行委員会」群馬県邑楽郡大泉町日の出6-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大原祭囃子伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大原祭囃子鼓友保存会」群馬県太田市大原町610-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「喜怒哀楽」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太田市子どもと文化を楽しむ会」群馬県太田市本町38-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鬼石祭囃子保存継承子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鬼石祭囃子保存会」群馬県藤岡市鬼石661-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひがしっこの間子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さいたま囲碁普及振興会」埼玉県さいたま市大宮区堀の内町1－66－310		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩槻伝統文化箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人地域伝統文化推進機構」埼玉県さいたま市岩槻区本町3－1－18	6030005002933	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	220,000	220,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さいたま市中央区子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花の教室ムーン」埼玉県春日部市梅田本町2－36－12　エスポワール202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	285,000	285,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「うらわ茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「うらわ茶道こども教室」埼玉県さいたま市中央区大戸1－37－9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さいたま南伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さいたま南市民囲碁協会」埼玉県さいたま市南区鹿手袋7－11－6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	768,000	768,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花あそび」埼玉県さいたま市西区内野本郷693－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大砂土囲碁初級教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮ジュニア囲碁普及会」さいたま市北区土呂町1－82－7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「うらわジュニア茶会親子講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「うらわジュニア茶会」埼玉県さいたま市北区宮原町1-154-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山崎和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山崎子竜太鼓」埼玉県さいたま市緑区宮本1－14－21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川越市箏・尺八こども伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「音楽といっしょに育つ会」川越市仲町7-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	105,000	105,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かすみ野自治会子供太鼓連」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かすみ野自治会」川越市かすみ野2-9-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川越まつり囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北山田囃子保存会」川越市山田1501-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川越ｉｇｏまち倶楽部」川越市中台元町2-7-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	299,000	299,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「熊谷伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「妻沼狂言普及実行委員会」埼玉県熊谷市妻沼330-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秩父屋台囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「篠葉社中」秩父市品沢１５７５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川口市ふれあい親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院川口支部」川口市芝2-26-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	261,000	261,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川口市ふれあい親子能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川口市ふれあい能楽会」川口市芝樋ノ爪1-12-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「芝ふれあい和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「芝ふれあい太鼓普及会」川口市並木4-15-36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西公民館親子おはやし教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松之一連」川口市川口5-19-50-406		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊と三味線親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「扇由女会」行田市忍１－２－３３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「英語で茶道を体験しよう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多文化多言語交流会」埼玉県所沢市小手指町3-1小手指ﾊｲﾂH-407		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「前田郷土芸能お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「前田囃子保存会」埼玉県日高市下鹿山335-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦舟会狭山支部伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦舟会　狭山支部」埼玉県狭山市富士見１－１８－３０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	369,000	369,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新町屋台囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新町屋台囃子保存会」埼玉県本庄市児玉町児玉98－3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	340,000	340,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子練習親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「照青会」埼玉県本庄市若泉1－2－48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小平獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東小平獅子舞保存会」埼玉県本庄市児玉町小平438		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上町囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上町囃子保存会」埼玉県本庄市中央3－3－5上町自治会館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「泉町さんてこ囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉町囃子保存会」埼玉県本庄市千代田1－6－4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仲甲囃子こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仲甲囃子保存會」埼玉県本庄市寿2－14－17ホワイトタウン瀬山302号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「本街祭囃子こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本街祭り囃子保存会」埼玉県本庄市児玉町児玉289-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	146,000	146,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上町自治会祭り囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上町祭り囃子保存会」埼玉県本庄市児玉町児玉2489-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	156,000	156,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「台町の獅子舞親子教室及び台町祭囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「台町八坂神社獅子舞保存会」埼玉県本庄市日の出4-16-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仲町山車囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仲町山車囃子保存会」埼玉県本庄市児玉町児玉54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「本町お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本町祭禮保存會」埼玉県本庄市本庄3-2-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	350,000	350,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こうのす市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こうのす市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」埼玉県鴻巣市八幡田629-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「深谷伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「深谷伝統文化事業実行委員会」埼玉県深谷市稲荷町北10－4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「庄和川辺少年剣道クラブ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庄和川辺少年剣道クラブ」埼玉県春日部市八丁目345-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊野剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊野剣道会」春日部市内牧4142-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	297,000	297,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化上尾親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道古流松東会」埼玉県上尾市仲町1-7-25-501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「粕壁親子おはやし教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「粕壁江戸囃子勉強会」埼玉県春日部市粕壁東1-2-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「春日部剣道会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「春日部剣道会」埼玉県春日部市緑町4-2-47-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「深谷市田所町三手古囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「田所町囃酔會」埼玉県深谷市上野台111―8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	226,000	226,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく伝承あそび教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝承あそびの会」埼玉県深谷市普済寺１３６３－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西嶋町屋台囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西嶋町囃子會」埼玉県深谷市西島４－１－１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	297,000	297,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草加市いっしょにあそぼう百人一首体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「昔遊びの会」埼玉県川口市西青木5-12-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな・茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流松應会大宮支部」埼玉県上尾市小敷谷880-61		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけ花・茶道はなみずき子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけ花・茶道千好会」埼玉県越谷市千間台西2-19-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	234,000	234,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草加市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草加市伝統文化和装礼法親子教室」埼玉県草加市西町647-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	307,000	307,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草加市親子日本舞踊クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊「花菱会」」埼玉県草加市谷塚上町512-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草加松原地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草加松原地区伝統文化いけばな親子教室」埼玉県草加市青柳5-10-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂少年剣道会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高砂少年剣道会」埼玉県草加市高砂1-7-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「氷川親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「氷川親子茶道会」埼玉県草加市西町125-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室　日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「蕨市邦楽舞踊連盟」蕨市北町1-5-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草加市わくわく伝承あそび教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝承あそびを守る会」埼玉県草加市瀬崎2-2-1-1011		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新田西地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新田西地区伝統文化いけばな親子教室」埼玉県草加市長栄3-8-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草加伝統文化親子教室事業「伝統の笑いに学ぶ　夏休み狂言教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草加狂言普及実行委員会」埼玉県草加市神明1-2-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能を学ぶ子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能を学ぶ子ども教室」埼玉県越谷市大泊1054-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	136,000	136,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「越谷市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「越谷市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」埼玉県越谷市大間野町3-27-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たんぽぽ親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花道茶道わかば会越谷支部」埼玉県越谷市南荻島3760		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	216,000	216,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「里神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神明はやし連」埼玉県越谷市千間台東4-40-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	95,000	95,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人子どもの夢TOSS埼玉」埼玉県秩父市野坂町1-15-11-B103	8030005009010	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	286,000	286,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家こども教室睦会」埼玉県越谷市南荻島714-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「越谷こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「関越会」埼玉県越谷市蒲生2-2-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さくら子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけ花　花桜会」埼玉県越谷市大沢4-15-1越谷ファミールハイツ1-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	64,000	64,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栗尾太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栗尾太鼓会」埼玉県秩父郡小鹿野町飯田1306		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秩父囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上町波歌囃子会」埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野344-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「蕨市茶道連盟」蕨市北町2-10-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	728,000	728,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蕨市伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「蕨市「彩の花」」蕨市塚越1-5-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「戸田将棋大会強化道場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「戸田将棋大会強化道場」戸田市氷川町1-2-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	97,000	97,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「戸田伝承あそびの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「戸田伝承あそびの会」白岡市白岡1473-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本棋院朝霞支部　子供囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院朝霞支部」朝霞市栄町3-1-15,602号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	214,000	214,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福の会　子ども茶道・華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福の会」埼玉県朝霞市溝沼2-12-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	355,000	355,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朝霞市伝統文化こども教室実行委員会」朝霞市泉水3-4-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朝霞市土曜対策協議会」朝霞市泉水3-4-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宿組のはやしこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宿組囃子連保存会」埼玉県志木市中宗岡5-17-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	348,000	348,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「志木市市場地区囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「市場はやし連」志木市上宗岡4-6-27-306		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	357,000	357,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室　わらべ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊こども教室　わらべ」志木市上宗岡4-4-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新座市日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新座市日本舞踊子ども教室あやの会」埼玉県新座市野大止1-10-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	332,000	332,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「静花伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「静花いけばなサークル」埼玉県新座市栄4-7-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	203,000	203,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども日本舞踊教室　小鈴会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども日本舞踊教室　小鈴会」埼玉県富士見市下南畑3186-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富士見市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富士見市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」埼玉県志木市中宗岡5-25-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな教室父母の会」埼玉県富士見市鶴瀬西2-22-32		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	470,000	470,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「幸手囃子会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「幸手囃子会」埼玉県幸手市大字平須賀2393-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生花鈴木親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生花鈴木親子教室」埼玉県幸手市緑台2-11-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	140,000	140,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな幸手ふれあい教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな幸手ふれあい教室実行委員会」埼玉県幸手市緑台1-53-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	37,000	37,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白岡わくわく伝承あそびの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白岡わくわく伝承あそびの会」埼玉県白岡市白岡1473-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「広木お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広木屋台囃子保存会」埼玉県児玉郡美里町大字広木182-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上里町日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「扇富三会」埼玉県児玉郡上里町神保原町524-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「猪俣百八燈親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「猪俣百八燈保存会」埼玉県児玉郡笑郷町大字猪俣2197		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊　土気あすみが丘　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊　結の会」千葉県千葉市緑区大椎町1199-116		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千葉市和装文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千葉市和装文化親子教室」千葉県千葉市稲毛区天台2-16-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	234,000	234,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親和伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS村雨」千葉県千葉市若葉区若松町361-285		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「幕張ベイタウン伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「幕張ベイタウン伝統文化和装礼法伝承の会」千葉県千葉市美浜区打瀬3-13-1　幕張アクアテラス305		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千葉市伝統文化和装マナー親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千葉市伝統文化和装マナー親子教室」千葉県千葉市花見川区幕張本郷6-4-1-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「とけ伝統文化いけばなこども教室実行委員会」千葉県千葉市緑区大椎町1251-245		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「銚子市民謡保存会神輿連合　阪流会」千葉県銚子市垣根町1-274-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「銚子大漁節親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「銚子正調大漁節保存　ひびき連合会」千葉県銚子市長塚町1-362-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「銚子地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「銚子地区伝統文化いけばな親子教室」千葉県銚子市野尻町113-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	152,000	152,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　千葉健康生きがい支援ネット」千葉県銚子市小畑新町8539-6	8040005012129	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	291,000	291,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お琴親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和奏の会」千葉県市川市新井3-29-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「行徳いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなサークル「菖の会」」千葉県市川市妙典3-11-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「信篤親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけ花教室」千葉県市川市原木2-3-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	134,000	134,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で学ぶ千葉県の郷土料理教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千葉伝統郷土料理研究会」千葉県千葉市中央区都町1-47-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	244,000	244,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「市川市いけ花　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけ花　なぎさ会」千葉県市川市菅野2-10-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「市川市市川和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「市川市市川和装礼法伝承の会」千葉県市川市市川南4-3-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いちかわ子ども茶道＆日舞教室2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人いちかわ市民文化ネットワーク」千葉県市川市国分7-12-5	5040005004442	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	354,000	354,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども和太鼓教室2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人市川子ども文化ステーション」千葉県市川市福栄1-3-1-101	5040005004368	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	255,000	255,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「囲碁山下塾」千葉県船橋市湊町2-8-1-1806		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船橋市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」千葉県船橋市前原西2-6-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋市西部伝統文化親子教室実行委員会」千葉県船橋市西船2-8-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	317,000	317,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化桜和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化桜和装礼法親子教室実行委員会」千葉県船橋市二和西4-22-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八木が谷いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八木が谷伝統文化いけばな親子教室」千葉県船橋市咲が丘4-10-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	113,000	113,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海神いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海神伝統文化いけばな親子教室」千葉県船橋市咲が丘4-10-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	69,000	69,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふなばし茶道親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋こども茶道クラブ」千葉県船橋市緑台1－4－7－304		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふなばし華道親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋こども華道クラブ」千葉県船橋市飯山満町3－1740－27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船橋こども日舞体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋こども日舞クラブ」千葉県船橋市高根台1－12－7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「市川市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」千葉県市川市東国分1-30-12-707		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船橋こども書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋こども書道クラブ」千葉県船橋市高根台4－25－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船橋こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋市こども将棋普及協会」千葉県船橋市金杉8－9－25－809		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船橋市松が丘伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋市松が丘伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」千葉県船橋市金杉7-41-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	321,000	321,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「前原茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「前原茶道子供教室実行委員会」千葉県船橋市二和東5－50－12北川様方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	159,000	159,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化筝曲友の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化筝曲友の会」千葉県船橋市八木が谷3-6-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「行田地区生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「行田地区生け花教室」千葉県船橋市行田3-6-1　船橋市立行田中学校内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	311,000	311,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木更津こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟かずさ支部」千葉県富津市湊299		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木更津市邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木更津市邦楽教室」千葉県木更津市清見台2-22-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木更津いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小原流木更津いけばなこども教室」千葉県木更津市岩根4-2-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもチャレンジ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS狸ばやし」千葉県木更津市請西830-1-A101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松戸・北松戸地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松戸・北松戸地区伝統文化いけばな親子教室」千葉県松戸市上本郷3438-707		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	345,000	345,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松戸古典舞踊　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松戸日本古典舞踊連盟」千葉県松戸市胡録台296-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松戸伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松戸伝統文化書道会」千葉県松戸市千駄堀1489-122		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小金伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小金伝統文化書道会」千葉県松戸市二ツ木二葉町177-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道育成会」千葉県松戸市常盤平双葉町4の33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	233,000	233,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ときわ平伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ときわ平書道会」千葉県松戸市常盤平柳町15-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水墨画教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松戸水墨画の会」千葉県柏市逆井3-25-8-110		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「馬橋伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「馬橋伝統文化書道会」千葉県松戸市中根117-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水墨画教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水墨画松戸の会」千葉県松戸市二ツ木二葉町203-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松戸市伝統文化親子華道教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東葛飾こども華道教室桃の会」千葉県流山市南流山8-6-1　南流山弐番街2-707		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松飛台地区伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松飛台地区伝統文化茶道親子教室実行委員会」千葉県松戸市五香1-21-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松飛台地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流松飛台地区伝統文化こども教室実行委員会」千葉県松戸市五香1-21-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「洗心会」千葉県松戸市松戸1071-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「根本伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「根本伝統文化書道会」千葉県松戸市小根本84-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本文化子どもクラブ・親子クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人装爽ネットワーク」千葉県松戸市新松戸6-339	8040005005850	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茂原市国際文化交流振興会」千葉県茂原市鷲巣581-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	159,000	159,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茂原市茶道協会」千葉県茂原市中の島町363		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	117,000	117,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茂原伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茂原伝統文化書道会」千葉県茂原市中善寺1410-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化成田日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊　雀会」千葉県成田市囲護台1157-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなユーカリこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなユーカリこども教室」千葉県佐倉市上座438-128		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の手書き文化継承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本書道教育学会染井野支部」千葉県佐倉市染井野6丁目25番地7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室ひまわり」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなサークルひまわり」千葉県佐倉市王子台2-11-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子着付け教室　サクラ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「簡装」千葉県佐倉市臼井1800-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	264,000	264,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「着付と礼法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和装の会」千葉県佐倉市宮前3-27-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宗華会伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宗華会」千葉県成田市宗吾3-473		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	366,000	366,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なかよし太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なかよし太鼓」千葉県佐倉市上志津1667－20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本書道教育学会　公津不二教場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本書道教育学会　公津不二教場」千葉県成田市公津の杜2-12-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西志津お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西志津お囃子友の会」千葉県佐倉市西志津5-10-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み～短期おこと・三味線～教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏・三絃　清翔会」千葉県成田市南平台1115-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	171,000	171,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「旭伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「全国障害者芸能フェスタ実行委員会」千葉県旭市行内754-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「旭市子ども伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ＴＯＳＳ東雲」千葉県旭市西足洗606-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ゆかた教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「成田和装・礼法親子教室」千葉県成田市伊能192-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	252,000	252,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「習志野市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「習志野市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」千葉県習志野市東習志野4-10-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「習志野市いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「習志野市華道協会」千葉県船橋市二和東5-48-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「習志野市伝統文化茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「習志野市茶道協会」千葉県習志野市大久保1-8-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	345,000	345,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道・華道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化茶道・華道子ども教室」千葉県柏市増尾3-8-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本画教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本画教室」千葉県柏市大島田548-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども日舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども日舞教室」千葉県柏市手賀1077-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「柏市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「柏市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」千葉県柏市花野井1872-83		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	324,000	324,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お寺で伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「お寺で伝統文化教室」千葉県柏市岩井424		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水墨画教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水墨画柏の会」千葉県柏市逆井3-25-8-110		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船橋こどもオリガミ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋こどもオリガミクラブ」千葉県船橋市三咲7－18－14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新田ぱやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五井新田祭囃子保存会」千葉県市原市五井2007-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「流山伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「流山伝統文化書道会」千葉県流山市駒木374オーベルグランディオおおたかの森419号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化千葉日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳克昂舞踊研究所」千葉県市川市高谷1-7-14グランドゥール306		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八千代伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八千代伝統文化普及会」千葉県習志野市袖ケ浦6-17-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八千代伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八千代伝統文化親子教室実行委員会」千葉県八千代市勝田台北3-11-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	230,000	230,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「緑が丘子ども茶道つぼみ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「緑が丘子ども茶道つぼみ会」千葉県八千代市高津390-243		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	107,000	107,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八千代市子ども邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八千代市三曲協会」千葉県八千代市勝田台北1-26-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「キッズ伝統芸能体験　箏曲（こと）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「我孫子南まちづくり協議会」千葉県我孫子市本町3-1-2　けやきプラザ9階　我孫子南近隣センター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鴨川市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鴨川市伝統文化の会」千葉県鴨川市横渚1167		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化鎌ケ谷和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化鎌ケ谷和装礼法親子教室実行委員会」千葉県船橋市二和西4-22-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「君津大和田こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟君津大和田支部」千葉県君津市大和田1-14-3　太陽プラザ		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「Ｂlommor（ブロンモル）」千葉県浦安市堀江1-11-1-501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	330,000	330,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藍の会」千葉県浦安市今川1-2-26-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四街道子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「四街道子ども将棋教室」千葉県四街道市大日65－6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	82,000	82,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みんなで、楽しく字を描こう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「市民活動団体こども字描き会」千葉県印西市高花5-15-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「印西伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「印西伝統文化書道会」千葉県印西市小林1605-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「自分でゆかた・着物を着てみよう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「市民活動団体和装会」千葉県印西市高花5-15-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休みこども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白井将棋愛好会」千葉県白井市清水口3-15-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	41,000	41,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の伝統楽器・等で曲を弾いてみよう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筝遊会」千葉県白井市南山1-5-8-502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	194,000	194,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香取市いけばなこども教室実行委員会」千葉県香取市佐原イ1416-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	319,000	319,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鼓音呼和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香取鼓音呼会」千葉県香取市佐原イ3355		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「香取和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「YAMADA星太鼓」千葉県香取市小見1661-67		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「香取伝統文化茶の湯教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香取伝統文化茶の湯教室」千葉県香取市佐原イ719		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清閑会」千葉県印旛郡酒々井町東酒々井4-4-40		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栄町和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栄町和装礼法伝承の会」千葉県印旛郡栄町安食台2－6－10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「見返り百趣塾」千葉県安房郡鋸南町大帷子279		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鋸南町伝統文化親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鋸南町伝統文化親子華道教室」千葉県安房郡鋸南町上佐久間1555		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	546,000	546,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千代田区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流理恩会」東京都千代田区東神田3-6-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千代田区夏休み伝統文化親子事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統の橋がかり」東京都文京区後楽1-4-11-501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千代田区親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千代田区親子いけばなの会」東京都中央区銀座2-13-18-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千代田区日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千代田区日舞親子教室」千代田区内神田3-8-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千代田区お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千代田区お囃子親子教室」千代田区隼町4-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第23回日の出町郷土芸能まつり ～祭りが繋ぐ親子の絆～」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日の出町郷土芸能保存会」東京都西多摩郡日の出町大久野4581		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子囲碁入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人　日本棋院」東京都千代田区五番町7-2	9010005016726	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	103,000	103,000	100%	—	公益財団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「～豊かな心と夢を育む～子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くまちゃん子ども囲碁教室」東京都江戸川区西小岩1-21-18-1501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	331,000	331,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本橋邦楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桐の会」埼玉県所沢市東狭山ヶ丘2-290		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	355,000	355,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央区親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央区将棋同好会」東京都中央区日本橋中洲6-10-606		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第4期　松尾塾伝統芸能」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人松尾芸能振興財団」東京都港区南青山6-1-3	3010405010417	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—	公益財団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央区伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝承者養成会実行委員会」東京都中央区京橋1-1-6越前屋ビル8階教室		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな教室ソメイヨシノの会」東京都中央区東日本橋2-2-9-503		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東久留米伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東久留米伝統文化書道会」東京都東久留米市八幡町3-12-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央区日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央区日舞親子教室」中央区勝どき6-3-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央区お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央区お囃子親子教室」中央区勝どき6-3-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たのしい生け花の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たのしい生け花の会」東京都多摩市南野3-5-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「築地親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「築地親子いけばなの会」東京都中央区銀座2-13-18-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本橋親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本橋親子いけばなの会」東京都中央区銀座2-13-18-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央区伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央区伝統文化こどもいけばな教室実行委員会」東京都中央区銀座2-13-18-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「港区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「港区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」東京都港区西麻布1-5-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会港区支部」港区赤坂7-7-1シャトー江夏301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「表参道地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表参道地区伝統文化いけばな親子教室」東京都港区南青山5-7-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	275,000	275,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箏三味線教室　ことさん」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「音楽プロジェクトここふた」東京都港区赤坂2-10-14ミカワヤビル		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋チャレンジ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益社団法人日本女子プロ将棋協会」東京都港区芝2-24-1-2階	9010405009098	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—	公益社団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「港区伝統文化体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「港区伝統文化事業実行委員会」東京都港区高輪2-12-44　荒木方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,548,000	1,548,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「昌子和紙人形」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「昌子和紙人形教室」東京都多摩市落合5-8-18-206		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「稲城市こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「稲城市将棋同好会」東京都稲城市矢野口2284-11-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いなぎ伝統文化いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「稲城市華道協会」東京都稲城市百村593		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新宿区日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人日本舞踊振興財団」東京都新宿区住吉町10-8片桐ビル301	3011105004832	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	344,000	344,000	100%	—	公益財団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新宿・牛込親子友禅染教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　東京児童文化協会」東京都新宿区中里町3南雲荘202	7011105003789	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	768,000	768,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で楽しむ伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新宿ユネスコ協会」東京都新宿区原町1-39		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「早わかり伝統芸能親子体験教室(邦楽・邦舞・歌舞伎)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人舞台芸術21ネットワーク」東京都中央区銀座7-2-20山城ビル２F	7010005012891	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	259,000	259,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化ふれあい事業写し絵制作・発表体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化ふれあい事業実行委員会」東京都八王子市本町24-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「立川市獅子舞・棒仕いの伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「立川市獅子舞芸能保存会」東京都立川市柴崎町4-20-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会城北地区支部」東京都文京区春日2-11-8-402		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本古流華道東京会」東京都文京区本郷4-15-7-3F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	154,000	154,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高松町お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高松町お囃子保存会」東京都立川市高松町2-33-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度[文京区日本舞踊普及会こども教室]」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益社団法人　日本舞踊協会東京支部城北ブロック文京区日本舞踊普及会」東京都文京区目白台1-14-4	1010005018787	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—	公益社団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奈賀町神田囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「拝島奈賀町神田囃子保存会」東京都昭島市拝島町2-4-6みよしコーポ301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	218,000	218,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「レッツトライ＆エンジョイ　かるた(百人一首・俳句)教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練馬かるたキッズクラブ」東京都練馬区豊玉南3-27-18-806		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	114,000	114,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み子ども囲碁連続講座及び子供囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文京区囲碁指導者連絡会」東京都文京区大塚2-3-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「文京区小・中学校邦楽体験教室　箏＆三味線」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文京区三曲連盟」豊島区巣鴨1-21-5-801		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「文京区日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文京区日舞親子教室」文京区白山1-26-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益社団法人宝生会」東京都文京区本郷1-5-9	2010005003490	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－	公益社団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若竹会伝統文化茶道華道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「若竹会」東京都文京区西片2丁目18-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓　子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和湧太鼓打会」東京都文京区大塚3-8-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「志茂町目黒囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「拝島志茂町目黒囃子保存会」東京都昭島市緑町三丁目19番6号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「台東伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「台東伝統文化書道会」台東区浅草橋３－３４－１０ドヌール浅草橋３０１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「台東区お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「台東区お囃子親子教室」台東区根岸５－４－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「谷根千ちょっとだけ能れっすんforkids」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子供に能楽を普及する会」東京都台東区谷中４－３－２０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横川こどもお囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「笑輪囃子横川粋鼓連」東京都墨田区横川2-12-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	205,000	205,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八王子市こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八王子市将棋同好会」東京都八王子市南大沢3-14-8-204		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「本町囃子連」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本町囃子連」東京都八王子市本町25-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化墨田区日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊「さくら会」」墨田区東向島2-23-7-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「すみだ囃子こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「笑輪家流墨田囃子保存会」東京都墨田区墨田5-11-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	312,000	312,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「寿々喜日舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「舞の会」インターナショナル」東京都墨田区業平2-9-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	312,000	312,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「書道すみれ会」東京都江東区毛利2-10-13-504		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋・日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　地域住民の安全生活応援団」東京都八王子市石川町544-3	8010105001372	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	295,000	295,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙将会・子供将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東大島子供将棋教室・仙将会」東京都江東区大島８－３３－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「KOTOこども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東区伝統文化活性化実行委員会」東京都江東区白河１－３－２８　深川江戸資料館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江東区親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東区親子いけばな教室実行委員会」東京都江東区大島６－２－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁を通じた青少年の健全育成教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人碁スカイパーク」東京都江東区北砂６－１９－１１　コスモ大島１０１	5010605002286	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「深川棋遊会子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「深川棋遊会」東京都江東区北砂５－２０－１－１０２２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「アルファス棋友会子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「アルファス棋友会」東京都江東区東砂１－１－１－３２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若葉会親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊若柳流若葉会」東京都江東区亀戸８－１２－２０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江東区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」千葉県浦安市堀江２－１７－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁キッズ、初段を目指せ大作戦！！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東区子ども囲碁特訓教室」東京都江東区扇橋３－９－１４－１２０６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「着付け・日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「扇美会」東京都江東区越中島１－３－１２－９０３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会城東地区支部」東京都江東区富岡１－５－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本将棋連盟　大島支部将棋会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東区アマチュア将棋連盟」東京都江東区大島5-40-5-503		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子南大沢教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南大沢地区伝統文化いけばな親子教室」東京都八王子市別所1-51-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「物語を愉しむ講談教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人日本講談普及協会」東京都江東区深川一丁目５番３号	4010605003293	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁による伝統文化振興事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本文化ごころの会」東京都江東区東砂１－３－２４－４１１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどものための生け花・お茶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人江東区文化コミュニティ財団」東京都江東区東陽４－１１－３	3010605002197	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	79,000	79,000	100%	－	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百華の会親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家百華の会」東京都江東区豊洲３－４－１　Ｓ４３１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八櫻會お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八櫻會」東京都八王子市元本郷町4-18-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩吟体験親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吟照流町田吟誠会」東京都町田市成瀬2-22-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	46,000	46,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室　茶事「杓底一残水」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「叡智得留倶楽部」東京都品川区大崎2-7-30ハレ大崎401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千駄木少年剣道クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千剣会」東京都文京区千駄木5-43-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生け花・茶道親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「品川伝統文化」東京都品川区南品川5-8-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども囲碁道場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども囲碁道場」東京都品川区北品川2-9-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青少年マナー教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人 東池坊」東京都目黒区中町2丁目43番11号	1013205000060	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「目黒区華道茶道伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「目黒区華道茶道連盟」東京都渋谷区幡ヶ谷2-42-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大田区伝統文化活性化事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大田区伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会」東京都大田区蒲田本町1－12－4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,322,000	2,322,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「GOGOクラブ」東京都大田区東雪谷5-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大田区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大田区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」東京都大田区池上5-26-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大田区和装礼法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大田区和装礼法伝承の会」東京都大田区久が原4-8-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大田区伝統文化親子教室・こと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清流邦楽の会」東京都大田区池上5-7-6-406		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大田区伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「掬乃会」東京都大田区中央5-6-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「世田谷区伝統文化茶道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「裏千家淡交会東京第六東支部学校茶道連絡協議会」杉並区梅里1-5-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「世田谷区花道茶道伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「世田谷区花道茶道文化協会」世田谷区成城2-37-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「流鏑子ども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人小笠原流・小笠原教場」神奈川県藤沢市鵠沼海岸2-17-4	2021005001368	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桜丘・笹原小学校習字教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜丘書道会」東京都世田谷区桜丘4-27-16-213		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「経堂子ども習字教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船橋書道会」世田谷区桜丘4-27-16-213		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	379,000	379,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文京区和装文化伝承会」東京都文京区目白台3丁目26番地２号903号室		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「世田谷地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「世田谷地区伝統文化いけばなこども教室」世田谷区経堂3-34-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	313,000	313,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「自然と親しむいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流東洋会」世田谷区若林4-30-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「礼和会」千葉県野田市岩名1-14-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「恵比寿こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「恵比寿こども将棋教室」渋谷区渋谷4-6-7きむらコーポ101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神南小将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「渋谷区美竹こども将棋教室」渋谷区渋谷1-21-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加計塚小学校将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「渋谷区立加計塚小学校施設開放運営委員会」渋谷区恵比寿4-21-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	330,000	330,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「渋谷区ふれあい親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将棋を楽しむ会」渋谷区幡ヶ谷3-22-7-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「菊川太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「菊川太鼓」千葉県鎌ケ谷市北中沢2-11-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中野区伝統文化育成いけばな親子教室実行委員会」中野区　本町6-10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美風会（伝統文化池坊子どもお花教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美風会」東京都中野区弥生町6-5-3-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	148,000	148,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども教室、日本舞踊」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇珀の会」東京都江東区亀戸７－５０－１２－８０１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	351,000	351,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さくら館三味線クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さくら館三味線クラブ」中野区　東中野2-14-21-217		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	175,000	175,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さぎのみや華道こども教室アオイ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さぎのみや華道こども教室アオイ会」中野区　鷺宮1-18-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「杉並地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杉並地区伝統文化いけばなこども教室 実行委員会」杉並区阿佐谷北5-44-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	274,000	274,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「杉並茶道会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杉並茶道会」杉並区阿佐谷北4-18-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「杉並区伝統文化将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟棋友館支部父母の会」杉並区阿佐谷南1-34-9-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で奏でるおことの教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉岡邦楽社」杉並区堀ノ内3-36-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「杉並区日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杉並区日舞親子教室」杉並区阿佐ヶ谷南2-22-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高四小囲碁将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高井戸第四小学校支援本部」杉並区西荻南1-8-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもすみえ道場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こどもすみえ道場」東京都品川区北品川2-9-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「方南小学校支援本部」杉並区方南1-52-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「けやきスクール実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「けやきスクール実行委員会」杉並区永福2-16-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いおぎ伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いおぎ伝統文化子ども教室」杉並区善福寺1-12-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	195,000	195,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化体験親子三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長唄智の会」調布市布田4-17-10-511		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益社団法人松風花道会」豊島区駒込1-6-13	3013305000017	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—	公益社団法人	国所管	3,587			

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊島区茶道華道文化連盟」豊島区南大塚3-20-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども邦楽合奏団音輪会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「音輪会」豊島区目白4-4-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「赤鳥庵伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦舟会東京本部」豊島区目白3-13-20-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で昔ながらの日本の伝統食文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みなとむすぶGOHAN　PROJECT」東京都豊島区南大塚1-48-22	9011305001847	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ジュニア・アーツ・アカデミー日本舞踊」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人としま未来文化財団」豊島区南池袋2-34-5藤和第２ビル２階	6013305001714	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「リトルエールズ茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「リトルエールズ」豊島区上池袋1-37-22-424		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松風会」東京都武北区上十条5-37-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	220,000	220,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統折り紙親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人目黒ユネスコ協会」東京都目黒区五本木3-24-3	3013205001305	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	86,000	86,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大田獅子舞クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大田獅子舞クラブ」東京都大田区下丸子2-22-1　エンゼルハイム下丸子103		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室茶道」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家清風会」東京都北区王子1-6-15-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	176,000	176,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北区親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北区親子いけばなの会」東京都中央区銀座2-13-18-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「荒川区伝統文化子ども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「荒川区文化団体連盟」東京都荒川区荒川7－9－12－405		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,927,000	1,927,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小豆沢伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小豆沢伝統文化子ども教室実行委員会」東京都板橋区小豆沢2-26-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「板四小親子剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「板四剣道同好会」東京都板橋区板橋4-22-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「きものゝ着装」と「作法」を学ぶ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「板橋区きもの伝統文化保存会」東京都板橋区高島平2－33－7－620		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけ花・三宝会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけ花・三宝会」東京都練馬区石神井町6-32-41		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	174,000	174,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「練馬いけ花こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけ花こども教室」東京都練馬区関町北4-16-45		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	117,000	117,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「練馬日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練馬・春日会」東京都練馬区向山4-33-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳秀邦舞踊教室」東京都練馬区高野台1-18-18-103		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「練馬区日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練馬区日本舞踊保存会」東京都練馬区東大泉5-4-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	311,000	311,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「練馬区伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練馬区伝統文化親子教室事業実行委員会」東京都練馬区富士見台4-49-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,548,000	1,548,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神田囃子千四会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神田囃子千四会」東京都足立区千住4-7-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「興本倶楽部」東京都足立区扇3-22-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	275,000	275,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化足立区日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊　親子教室　智美香会」東京都足立区千住元町31-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化足立区日本舞踊親子教室「もも組」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「足立区日本舞踊教室「樹の会」」東京都足立区竹の塚1-35-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子お筝教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千寿伝統文化を広める会」東京都足立区千住緑町3-26-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	575,000	575,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五反野祭囃子保存会」東京都足立区西綾瀬2-7-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江戸あだち太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江戸あだち太鼓　大鷲会」東京都足立区花畑6-29-1　眞野　清己宅		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	309,000	309,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松葉流師範会」東京都葛飾区西亀有3-15-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中野区こども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野方緑星親子囲碁クラブ」中野区　野方3-15-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高野箕濃が谷囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高野箕濃が谷囃子保存会」東京都足立区西新井本町2-32-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平野囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平野囃子連」東京都足立区平野1-19-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	379,000	379,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「足立区華道茶道伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「足立区華道茶道協会」東京都足立区梅田8-12-7-304		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	323,000	323,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花畑大鷲神社神太鼓」東京都足立区花畑7-8-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	371,000	371,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道おやこ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家こども教室睦会」東京都足立区保木間4-21-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤の美会」東京都足立区舎人5-13-23-704		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「梅田伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梅田伝統文化書道会」東京都足立区梅田7-23-15-905		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新小岩親子盆踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新小岩南地域まちづくり協議会」東京都葛飾区新小岩1-35-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子和太鼓体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本田消防団第七分団」東京都葛飾区新小岩1-51-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上平井剣道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上平井剣友会」東京都葛飾区東新小岩2-6-18-428		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高砂伝統文化書道会」東京都葛飾区高砂2-15-11 ツインコート102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「葛飾伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「葛飾伝統文化書道会」東京都葛飾区西水元3-23-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶の湯子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「葛飾区華道茶道会」東京都葛飾区金町2-18-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水墨画教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水墨画葛飾の会」千葉県柏市逆井3-25-8-110		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金町日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金町日本舞踊こども教室」東京都葛飾区金町3-1-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「梅本少年剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梅本少年剣友会」東京都葛飾区立石2-33-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新宿剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新宿剣友会」東京都葛飾区柴又4-32-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香葉会」東京都江戸川区東小松川3-33-7-206		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	202,000	202,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「自然と親しむいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流東洋会水墨花点前江戸川支部」東京都江戸川区西葛西2-1-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江戸川区親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江戸川区囲碁連盟」東京都江戸川区西小岩2-11-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小松川地区他親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本サンセットクラブさくら囲碁会」東京都江戸川区小松川2-3-3-1405		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和装礼法」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「グロバス」豊島区東池袋1-34-1広告塔センタービル４F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「葛西地区他親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子供おもしろ囲碁教室」東京都江戸川区東葛西5-2-18-1413		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江戸川区芸能文化協会」東京都江戸川区松江1-18-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子　子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「てんた会囃子連」東京都八王子市上野町69-5イリオス301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子片倉教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「片倉地区伝統文化いけばな親子教室」東京都八王子市犬目町297-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	265,000	265,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮下囃子伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮下囃子保存会」東京都八王子市宮下町957番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大横町囃子連」東京都八王子市大横町5-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八王子囲碁連盟」東京都八王子市大和田町3-17-42-110		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室　いけ花」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけ花教室　彩の会」東京都世田谷区上野毛2-1-2サンハイツ上野毛303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西三こども囃子連　お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西三こども囃子連」東京都八王子市中野上町2-3-14クリアヴェール203号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八王子市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八王子伝統文化事業実行委員会」東京都八王子市散田町4-20-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,548,000	1,548,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな八王子こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな八王子こども教室」東京都八王子市緑町351-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「元横囃子連鼓会」東京都八王子市元横山町1-10-14コーポ玉木104		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「裏千家淡交会東京第八西学校茶道連絡協議会」東京都八王子市元本郷町4-8-10	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「自然と親しむいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流東洋会水墨花点前　八王子支部」東京都八王子市みつい台1-1-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休みこども車人形教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八王子車人形後援会」東京都八王子市高尾町2177		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「伝統文化こども教室」日本舞踊八王子」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「伝統文化こども教室」日本舞踊八王子」東京都八王子市中野上町1-2-8-701		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おはやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「曙子どもはやし連」東京都立川市曙町3-5-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おはやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「曙東はやし連」東京都立川市曙町3-46-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「諏訪はやし連親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「諏訪はやし連」東京都立川市柴崎町4-11-34		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども・親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「立川にしきの会いけばな教室」東京都立川市錦町3-10-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「立川羽三囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「立川羽三囃子連」東京都立川市錦町4-8-22-103		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中里はやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中里神明囃子連」東京都立川市西砂町4-43-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦東会はやし連親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦東会はやし連」東京都立川市錦町1-11-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「立川市五月はやしこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五月はやし連」東京都立川市富士見町1-25-7-403号室		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	366,000	366,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「開二茶道会北区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「開二茶道会北区」東京都北区赤羽2-62-11-903		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伶華会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伶華会」東京都立川市高松町2-32-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	157,000	157,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦みよし会おはなし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦みよし会はやし連」東京都立川市錦町3-8-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「立川錦囃子連」東京都立川市錦町6-18-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	368,000	368,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武蔵野地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「武蔵野地区伝統文化いけばな親子教室」東京都武蔵野市吉祥寺南町2-17-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	110,000	110,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人　武蔵野文化事業団」東京都武蔵野市中町３－９－１１	1012405002577	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「きらめき囲碁クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人夢育支援ネットワーク」東京都三鷹市下連雀2丁目6番26号	6012405001806	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三鷹学園茶道ジュニアクラス」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人三鷹学園」東京都三鷹市下連雀3丁目28番11号	3012405003094	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三鷹市和装礼法伝承の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三鷹市和装礼法伝承の会」東京都三鷹市牟礼7丁目3番31号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西分町囃子連」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西分町囃子連」東京都青梅市西分町3-120-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日向和田おはやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日向和田囃子連」東京都青梅市日向和田2-145-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「練馬開二学生茶道会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練馬開二学生茶道会」東京都練馬区練馬2-5-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室（邦楽体験教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「府中三絃愛好会」東京都府中市南町4-40-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	674,000	674,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども仕舞体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「府中市謡曲連盟」東京都府中市八幡町1-4-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「府中地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「府中地区いけばなこども教室」東京都府中市南町1-27-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども日本舞踊体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「府中日本舞踊連盟」東京都府中市府中町1-17-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まるく華道会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まるく華道会」東京都府中市白糸台4-44-1車返団地3-15-507		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊東京華道会支部」東京都府中市是政3-41-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	371,000	371,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「府中将棋同好会こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟棋心支部」東京都府中市片町2-21-1加藤ビル3階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「府中囃子伝承事業親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「府中囃子保存会」東京都府中市八幡町3-8-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第11回お箏体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「昭島三曲会」東京都昭島市東町4-19-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「少年少女剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「昭島中央剣友会」東京都福生市熊川387-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花大好き会」東京都調布市小島町3-44-1多摩川台住宅114		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	327,000	327,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ミライ伝統教室　和の響き　箏」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団」東京都調布市市小島町2-33-1調布市文化会館たづくり7階	8012405002562	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	199,000	199,000	100%	—	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「調布市こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「調布市将棋連盟」東京都調布市若葉町2-22-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「調布箏尺八親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平成尺八塾風竹会」東京都調布市多摩川7-34-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	569,000	569,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「菊野台地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「菊野台地区いけばな教室」東京都調布市菊野台2-50-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	231,000	231,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若葉地区いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「若葉地区いけばな子ども教室実行委員会」東京都調布市入間町2-30-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子供教室「千の花てまり」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「調布伝統文化小原流こども教室実行委員会」東京都調布市若葉町3-1-44		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上ノ原地区いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上ノ原地区いけばな子ども教室」東京都調布市深大寺南町3-17-1　深大寺レジデンスG329		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽みなの会」東京都調布市調布ヶ丘3-48-4-506		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄三味線親子教室玉ごの會」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽三味線玉ごの會」東京都調布市深大寺元町3-39-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	720,000	720,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊舞の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊舞の会」東京都調布市佐須町3-6-32		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統あそびを楽しもう！ＩＮ調布」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「調布伝統文化継承実行委員会」東京都練馬区石神井町7-19-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化調布いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「創美流多摩中央支部」東京都調布市富士見町4-20-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いなほ千住囃子保存会」東京都足立区千住河原町16-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大戸伝統文化和装礼法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相原伝統文化和装礼法こども教室実行委員会」東京都町田市相原町1850-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	345,000	345,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「町田市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「町田市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」東京都町田市相原町1238		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	729,000	729,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桃の会書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桃の会書道教室」東京都江戸川区清新町2-4-11-508		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化町田おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「夏音会」東京都町田市相原町597-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まちいち「お箏の会」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まちいち「お箏の会」」東京都町田市中町1丁目20番30号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小平地区・伝統文化いけばな教室実行委員会」小平市花小金井5-39-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「品川地区光絹いけばな会」東京都品川区西大井3-12-10-102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	343,000	343,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の遊びに親しもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五色百人一首に親しむ会」小金井市緑町５－１１－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	601,000	601,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かるたで遊ぼう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人ＴＯＳＳ授業技量検定」神奈川県川崎市麻生区細山６丁目１番１７号	4020005008966	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	690,000	690,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はなびら会実行委員会」小金井市緑町４－６－１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	321,000	321,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和太鼓教室イン小平」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鼓笑」小平市小川町2-1268-1　ダイヤパレススーツ橋学園502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室事業　いけばな花舞」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな花舞」東京都小平市大沼町1-25-22-303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国際交流さくら会華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国際交流さくら会」小平市仲町27-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国際交流茶道なでしこ会」小平市鈴木町2-846-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「すみれ会　いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな「すみれ会」」小平市回田町105-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こだいら十四でんとうぶんか会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こだいら十四でんとうぶんか会」小平市仲町33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,081,000	1,081,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小平伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小平伝統文化親子教室事業実行委員会」小平市小川東町4-2-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,709,000	2,709,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくし華道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくし華道子供教室」国分寺市新町3-6-34		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	227,000	227,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の伝統文化に親しもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五色百人一首を伝える会」小金井市緑町5-11-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	646,000	646,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日野市子ども文化芸術事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日野市子ども文化芸術事業実行委員会」東京都日野市神明1-12-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,846,000	2,846,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな緑泉会」東京都国分寺市戸倉２－１-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道親子教室実行委員会」府中市宮西町3-20-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	255,000	255,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道普及親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道普及親子教室実行委員会」東京都国分寺市光町1-26-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	252,000	252,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国分寺市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国分寺市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」国分寺市東恋ヶ窪２-36-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国分寺市伝統芸能こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国分寺市伝統芸能こども教室会」国分寺市西元町２-15-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四小午前・午後茶道親子講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こくぶんじジュニア茶会西国分寺親子教室」国分寺市泉町２－６－２-515		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「光・恋ヶ窪茶道親子講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こくぶんじジュニア茶会光・恋ヶ窪親子教室」国分寺市西恋ヶ窪１－９-70		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「一小・本多茶道親子講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こくぶんじジュニア茶会親子講座」国分寺市東元町３－４-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福生市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福生市伝統文化活性化実行委員会」東京都福生市加美平2-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福生日本文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千衛里会」東京都福生市福生1027-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福生地区伝統文化いけばな親子教室（合一会）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福生市いけばな合一会」東京都福生市志茂79-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	72,000	72,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「狛江伝統文化親子三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲多摩の音会」東京都狛江市岩戸北4-12-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筝曲あさの会」東京都調布市仙川町1-35-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「狛江能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金春流能楽師中村昌弘後援会」東京都狛江市岩戸南4-17-25-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓と七頭舞　親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きんたの会」神奈川県川崎市多摩区中野島5-16-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の四季と狛江の伝統行事を学ぶ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和紙芸術で狛江の伝統行事を学ぶ会」東京都狛江市岩戸北4-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「狛江琴子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲正音会」東京都狛江市岩戸北4-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東大和市中央いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなグループ「マトリカリア」」東京都東大和市中央２－８３６－２３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「きものと作法　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きものサークル花車の会」東京都東大和市南街５－９７－５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東大和こども・親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東大和伝統文化（茶道・陶芸・書道）こども教室実行委員会」東京都東大和市桜が丘４－３１６－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「葛飾お箏親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生田流箏曲　糺葉会」東京都港区高輪2-14-14-610		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東久留米市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東久留米市文化芸術創造のまち実行委員会」東京都東久留米市前沢5-7-27　創美流華道會館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	3,870,000	3,870,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東久留米和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東久留米　楽鼓」東京都東久留米市氷川台2-17-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武蔵村山市日本舞踊親子教室「さくら組」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「武蔵村山市日本舞踊教室「華の会」」武蔵村山市大南５－７２－５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子多摩教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩地区伝統文化いけばな親子教室」東京都多摩市関戸5-2-7-409		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	357,000	357,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たちばなの会」東京都多摩市桜ケ丘4-43-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の伝統文化に親しもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩市伝統文化を伝える会」東京都日野市万願寺3-42-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	171,000	171,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩市囲碁連盟」東京都多摩市鶴牧4-5-2-102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多摩親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩市華道連盟」東京都多摩市唐木田1-49-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふるさと多摩焼教室（親子）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やきもの世代交流会」東京都多摩市永山6－8－20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	77,000	77,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多摩市古典芸能こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩市古典芸能に親しむ会」東京都多摩市桜ケ丘4-43-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多摩市民謡連盟」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩市民謡連盟」東京都多摩市連光寺3-15-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山神社親子お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山神社親子お囃子教室」東京都多摩市桜ケ丘4-26-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩吟指導、鑑賞、発表」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩市詩吟連盟」東京都多摩市関戸4-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「稲城市伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなグループはなる」東京都稲城市若葉台4-33ビューコート若葉台1-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「羽村市伝統文化日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羽村市日本舞踊若竹の会」東京都羽村市五ノ神4-14-18-703		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	151,000	151,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羽村市いけばなさくら会」羽村市栄町2-7-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西東京市親子体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西東京市親子体験教室事業実行委員会」東京都西東京市柳沢６丁目７番地11号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,709,000	2,709,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「石畑重松囃子こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石畑重松囃子連」東京都西多摩郡瑞穂町石畑207-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	354,000	354,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桜木まつり囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜木囃子保存会」東京都西多摩郡日の出町平井19-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平井志茂町祭り囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日の出町平井志茂町囃子保存会」東京都西多摩郡日の出町平井983-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小笠原村伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小笠原文化遺産活用実行委員会」東京都小笠原村父島字清瀬都住7-302		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供のための箏曲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益社団法人日本三曲協会」東京都港区赤坂2－15－12パール赤坂４０３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	4,356,000	4,356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「創作ゆかた親子文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人民族衣裳文化普及協会」東京都中央区八重洲1－6－2八重洲一丁目ビル３Ｆ		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	3,713,000	3,713,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「母と子の親子ゆかた文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人民族衣裳文化普及協会」東京都中央区八重洲1－6－2八重洲一丁目ビル３Ｆ		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,454,000	2,454,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流理恩会横浜会」神奈川県横浜市青葉区桂台2-12-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北山田伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　オーシャンキッズ」神奈川県横浜市都筑区中川中央1-23-9	2020005012243	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子・子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢区将棋連盟」神奈川県横浜市金沢区六浦1-1-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流千草会伝統文化親子教室」神奈川県横浜市青葉区奈良町2528-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横浜市北部伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横浜市北部伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」横浜市西区紅葉丘1-1紅葉坂レジデンス1-608		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横浜市西部伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横浜市西部伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」東京都渋谷区千駄ヶ谷5-30-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横浜市金沢地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横浜市金沢地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」神奈川県横浜市金沢区平潟町27-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統的な食文化、発酵食品の魅力を知ろう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人　日本ヴィーガン・ベジタリアン和食料理教室協会」神奈川県横浜市港南区大久保3-7-19	9020005013879	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども囲碁サークル」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども囲碁サークル」東京都世田谷区下馬3-5-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あさお　お琴・尺八教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三曲あさお」東京都町田市小野路町２５７２－２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会川崎支部」神奈川県川崎市中原区今井西町14－7－324		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和で遊ぼう「神楽太鼓の巻」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明神神楽会」横浜市保土ヶ谷区星川1-19-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室「神楽の巫女舞」～お作法から舞の手ほどきまで～、伝統文化親子教室「神楽の太鼓」～礼儀作法から」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明神神楽　星川会」横浜市保土ヶ谷区和田1-15-16-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「はじめての和太鼓レッスン「江戸祭り囃子の巻」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横浜やっしゃ鯛」横浜市栄区公田町1638-153		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	773,000	773,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ワラで遊ぼう「基本の縄綯いから大注連縄の奉納まで」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「わら細工・草編み細工「わらしべ」」横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘1-19-40		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いきいきはまっ子初音が丘お花クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いきいきはまっ子初音が丘お花クラブ」横須賀市吉井3-17-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化はまっ子お花クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化はまっ子お花クラブ」横浜市南区永田東1-15-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	216,000	216,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西区宮谷伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西区宮谷伝統文化いけばな子供教室」神奈川県横浜市南区中里3-4-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	180,000	180,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横浜伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横浜伝統文化事業実行委員会」神奈川県横浜市戸塚区汲沢6-33-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,161,000	1,161,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦舟会川崎支部伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦舟会川崎支部」神奈川県川崎市高津区諏訪1－13－24－102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横浜市青葉和装礼法伝統文化親子教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横浜市青葉和装礼法伝統文化親子教室実行委員会」神奈川県横浜市青葉区すすき野1-9-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	251,000	251,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上鶴間地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上鶴間地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県相模原市南区上鶴間本町4-33-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	221,000	221,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「過疎地の芸能　中山太鼓伝承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平間わんぱく少年団」神奈川県川崎市中原区上平間３４６－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統人形芝居　乙女文楽　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人　現代人形劇センター」神奈川県川崎市中原区井田3－10－31	7020005009680	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－	公益財団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川崎いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川崎いけばな親子教室」東京都品川区大井５－１２－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	100,000	100,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「溝の口囲碁こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「溝の口囲碁こども教室」神奈川県川崎市高津区末長２丁目12-19-406		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新百合ヶ丘箏親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「グループ奏」神奈川県川崎市麻生区栗平１－３－１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲都の音会」神奈川県川崎市多摩区菅北浦５－７－２８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく百人一首・俳句教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「のどか親子教室」神奈川県海老名市柏ヶ谷291-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多摩区伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多摩区伝統文化事業実行委員会」神奈川県川崎市中原区下小田中5－15－24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,322,000	2,322,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢之津お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢之津お囃子同好会」神奈川県横須賀市馬堀町2-2-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武蔵小杉書道サークル」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「武蔵小杉書道会」東京都目黒区八雲１－１－６－２０８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「入野ばやし親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「入野太鼓保存会」平塚市入野27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	331,000	331,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「橋本地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「橋本地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県相模原市緑区原宿4-11-56		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「相模原伝統文化こども華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相模原伝統文化こども華道教室実行委員会」神奈川県相模原市中央区陽光台4-25-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	64,000	64,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化大山能狂言親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大山能楽社保存会」神奈川県伊勢原市大山355		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「相模原市緑区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相模原和装礼法伝統文化普及会」神奈川県相模原市緑区相原4-9-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「相模原子ども伝統文化わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相模原子ども伝統文化わくわく教室実行委員会」相模原市緑区西橋本1-16-81		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中澤囃子連親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中澤囃子連」神奈川県相模原市緑区中沢507－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊体験普及親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊体験普及の会」神奈川県横須賀市秋谷3丁目7番29号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浦賀丘囃子会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浦賀丘囃子会」神奈川県横須賀市浦賀丘1-4-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第10回平塚七夕親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟平塚支部」平塚市田村2-4-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平塚親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平塚親子いけばな教室」平塚市西八幡2-3-44		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	141,000	141,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけ花子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平塚華道協会」平塚市長持261		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鎌倉地区いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鎌倉地区いけばなこども教室」鎌倉市二階堂３４７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鎌倉伝統文化　茶・華道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鎌倉伝統文化　茶・華道こども教室」鎌倉市台４－５－１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「腰越地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「腰越地区伝統文化いけばな親子教室」鎌倉市今泉１－６－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相州山崎太鼓」鎌倉市山崎１１４８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かまくら日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「翠扇会」鎌倉市佐助１－３－１６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大谷伝統文化生花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大谷伝統文化生花教室」神奈川県海老名市大谷北三丁目10-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	171,000	171,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南藤沢地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南藤沢地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡1-1-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鵠沼地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鵠沼地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県藤沢市辻堂2-13-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統いけばな大庭公民館教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花樗」神奈川県藤沢市大庭5681　ダイアパレス湘南ライフタウン805		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統いけばな藤沢親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古典いけばな研究会」神奈川県茅ケ崎市浜見平14-3　コンフィール茅ケ崎301号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「藤沢伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤沢伝統文化いけばな教室」神奈川県藤沢市川名1-1-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統いけばな親子辻堂教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白鳳会」神奈川県藤沢市辻堂新町2-1-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「くげぬま地区いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くげぬま地区いけばな親子教室」神奈川県藤沢市鵠沼海岸7-20-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	288,000	288,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お堀端地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「お堀端地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県小田原市小八幡４－１１－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	278,000	278,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鴨宮地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鴨宮地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県秦野市平沢357-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	328,000	328,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小田原子ども伝統文化わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小田原子ども伝統文化わくわく会」神奈川県小田原市上曽我７４８－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秦野・堀川地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「秦野・堀川地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県秦野市堀西62-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	149,000	149,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「依知北地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「依知北地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」神奈川県厚木市上依知1412-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども茶道・いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「厚木市伝統文化こども教室実行委員会」神奈川県厚木市妻田北4-5-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	283,000	283,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化睦合こどもいけばな・茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「厚木市伝統文化睦合こども教室実行委員会」神奈川県厚木市妻田北4-5-47		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「放課後学習支援　伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くろがね倶楽部」横浜市青葉区鉄町427横浜市立鉄小学校内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「厚木北地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「厚木北地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」神奈川県厚木市松枝1-1-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大和市伝統文化体験・発表事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和市伝統文化伝承事業実行委員会」神奈川県大和市中央4-14-24-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	3,043,000	3,043,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室・すずらん」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊勢原地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県厚木市愛甲3-20-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	292,000	292,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな伝統文化こども・親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな伝統文化こども・親子教室」神奈川県伊勢原市岡崎5118-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	293,000	293,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海老名親子生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「しばざくら会」神奈川県海老名市杉久保北四丁目16-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	182,000	182,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海老名伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海老名伝統文化子供教室実行委員会」神奈川県海老名市泉1-4-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海老名地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海老名地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」神奈川県海老名市国分北一丁目36-38		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	224,000	224,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「柏ケ谷地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「柏ケ谷地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」神奈川県海老名市杉久保北四丁目3-3-406		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	194,000	194,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「座間市邦楽（箏・三味線）体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「座間市三曲協会」神奈川県座間市立野台３－２７－１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	365,000	365,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「座間華道協会」神奈川県座間市相武台４－６－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	142,000	142,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「入谷歌舞伎会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「入谷歌舞伎会」神奈川県座間市入谷１丁目3534		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	269,000	269,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南足柄地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南足柄地区伝統文化いけばなこども教室」神奈川県足柄上郡松田町松田懲領530-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	176,000	176,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室　足柄塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南足柄日本舞踊連盟」神奈川県南足柄市生駒441		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	184,000	184,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あやせ伝統文化いけ花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あやせ伝統文化いけ花親子教室」綾瀬市深谷南５－６－１７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「二宮地区伝統文化いけばなりんどう親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなりんどう教室」神奈川県中郡二宮町二宮199		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「二宮地区いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「二宮地区いけばなこども教室」神奈川県中郡二宮町二宮1008		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	343,000	343,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「イキイキいけばな会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「イキイキいけばな会」神奈川県足柄上郡中井町久所618		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「湯河原・真鶴地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湯河原・真鶴地区伝統文化いけばな親子教室」神奈川県足柄下郡真鶴町岩502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	277,000	277,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「愛川清流太鼓」神奈川県愛甲郡愛川町半原2170		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	291,000	291,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「愛川いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「愛川華道協会」神奈川県愛甲郡愛川町中津2194-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	158,000	158,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「味方吉田家神楽舞保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「味方吉田家神楽舞保存会」新潟県新潟市南区味方187		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	274,000	274,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊新潟支部」新潟県新潟市中央区東万代町4-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	55,000	55,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「石山剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石山剣道教室」新潟県新潟市東区東明3-7-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北山自治会北山子ども樽囃し」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北山自治会北山子ども樽囃し」新潟県新潟市江南区北山669		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「黒埼北部将棋愛好会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「黒埼北部将棋愛好会」新潟県新潟市南区大通1-7-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白根剣士会道場」新潟県新潟市南区上下諏訪木14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	104,000	104,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「心武館道場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「心武館道場」新潟県新潟市東区幸栄3-9-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ときめき囲碁講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ときめき囲碁倶楽部」新潟県新潟市西区寺地542-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新潟囲碁こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新潟囲碁こども教室実行委員会」新潟県新潟市中央区八千代1-3-20 アバガーデンピア万代703		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「臼井剣士会」新潟県新潟市南区小蔵子370		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和納十五夜祭り棒遣い」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和納無形文化財保存会」新潟県新潟市西蒲区和納3-15-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横越新田神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横越新田神楽保存会」新潟県新潟市江南区横越中央6-4-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	167,000	167,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤間流とき乃会」上越市木田1-1-15-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度長岡こども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長岡囲碁連盟」新潟県長岡市台町2丁目4-56 越後交通ビル１F日本棋院長岡支部内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蔵王稚児舞の会　こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「蔵王稚児舞の会」新潟県長岡市西蔵王2丁目6番19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	328,000	328,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東古流新潟県支部」新潟県長岡市水道町1-1-36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	206,000	206,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども将棋教室・長岡ジュニア将棋大会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟長岡支部」新潟県長岡市学校町1-11-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「しばた親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家流宗月会」新潟県新発田市西園町3-8-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	163,000	163,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲翔の会」新潟県新発田市本町1-3-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「和文化体験」親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS五色百人一首協会新発田支部」新潟県新発田市舟入町3-13-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	302,000	302,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶の湯親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶の湯　親子教室」新潟県新発田市西園町3-10-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「片貝巫女餘子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「片貝伝統芸能保存会」新潟県小千谷市片貝町６１９３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	122,000	122,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太太神楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「魚沼神社太太神楽保存会」新潟県小千谷市土川１丁目７番２号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加茂心茶会」新潟県加茂市桜沢７－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	355,000	355,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加茂邦楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新潟箏曲理音会」新潟県加茂市仲町2-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加茂松坂こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ザ・松坂」新潟県加茂市秋房１６－１０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域の子ども茶道クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和光会」新潟県妙高市諏訪町1－9－19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子どもお花・お茶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子どもお花草月・お茶裏千家教室」新潟県村上市岩船三日市6-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	161,000	161,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「村上七夕祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小町青年会」新潟県村上市小町3-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「妙高市いけばなこども教室」新潟県妙高市学校町１８－３０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	66,000	66,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「妙高市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「妙高市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」新潟県妙高市除戸２－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楽しくソーレ親子太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「景虎太鼓」新潟県妙高市美守１－１０－１７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上越市伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上越市伝統文化いけばなこども教室」新潟県上越市北城町3-12-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	182,000	182,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上越市和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上越市和装礼法親子教室実行委員会」新潟県妙高市小出雲3-9-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	210,000	210,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古流松應会深雪支部」新潟県上越市新光町1-4-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	133,000	133,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐渡百人一首かるた協会　かるた講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐渡百人一首かるた協会」新潟県佐渡市泉丙659-1（事務局　赤塚はるみ宅）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真野子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真野子ども茶道教室」新潟県佐渡市竹田562-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわくドキドキウィークエンド茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「わくわくドキドキウィークエンド茶道教室」新潟県佐渡市宮川甲552-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「魚沼華道会」新潟県魚沼市井口新田211-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「出雲崎町婦人会」新潟県三島郡出雲崎町大字米田136－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小矢部市長唄親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小矢部市長唄親子教室」富山県小矢部市西福町10-1　中川方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「針原伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ポプラ茶道クラブ」富山県下新川郡入善町吉原754		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おやべ和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「おやべ和装礼法親子教室」富山県小矢部市埴生321		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蘭の会日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「蘭の会」富山県富山市城村383		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	302,000	302,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水町こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清水町土曜サークル活動委員会」富山県富山市清水中町2-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	148,000	148,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お茶を楽しむこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「お茶を楽しむこども教室」富山県富山市流杉158		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	366,000	366,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供獅子舞三世代交流教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太田自治会」富山県富山市太田中区203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	270,000	270,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富山市日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富山市日舞親子教室」富山県富山市花園町1-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富山市お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富山市お囃子親子教室」富山県富山市花園町1-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化茶道親子体験教室実行委員会」富山県高岡市伏木中央町1-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「滅多良太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「源多良太鼓保存会」富山県高岡市福岡町開酔115-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊高岡会」富山県高岡市大手町8-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	190,000	190,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS万葉」富山県氷見市小竹189-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「砺波の伝統的な文化継承親子活動事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「えんなか会」富山県砺波市花園町1-78砺波郷土資料館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	161,000	161,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供箏体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏・三弦　正派柊会」富山県高岡市太田4919-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川扇博舞踊会」富山県氷見市中央町8-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	210,000	210,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「氷見有磯太鼓子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「氷見有磯太鼓保存会」富山県氷見市稲積192-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常磐会親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常磐会」富山県氷見市比美町8-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	40,000	40,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「氷見親子きもの着付教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都ともきもの学園」富山県氷見市窪1798-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	142,000	142,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「氷見子どもお箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮城派箏昌会」富山県氷見市本町3-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「氷見市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」富山県氷見市窪2014-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「滑川市日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滑川市日舞親子教室」富山県滑川市七口1666-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「砺波市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「砺波市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」富山県砺波市頼成213		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「越中いさみ太鼓保存会」富山県砺波市野村島385		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お琴伝承の会となみ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「瀬尾箏曲響の会」富山県砺波市出町中央6-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「砺波子供おはやし教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鼓萌の会」東京都小平市小川東町2608-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「砺波市茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「裏千家となみ同好会」富山県砺波市東中473		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	199,000	199,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東開発獅子舞保存会」富山県砺波市東開発160		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小矢部市伝統文化和装礼法親子教室」富山県小矢部市新富町3-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小矢部市お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小矢部市お囃子親子教室」富山県小矢部市西福町10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津沢夜高太鼓伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津沢夜高あんどんを伝承する会」富山県小矢部市蓑輪675-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「願念坊踊体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「願念坊踊保存会」富山県小矢部市綾子5150		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夜高太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横町夜高祭裁許会」富山県南砺市福野１７１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	273,000	273,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木遣り踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人アイウェーブ」富山県南砺市井波７００－１１０	5230005005735	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小若連太鼓道場チビッコ太鼓道場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北野地域づくり協議会」富山県南砺市北野１１９３－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「城端子ども伝統芸能塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「城端子ども伝統芸能塾実行委員会」富山県南砺市城端９６９－２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞保存継承こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「獅子舞保存継承実行委員会」富山県南砺市寺家新屋敷４２６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上市町日舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上市町日舞親子教室」富山県中新川郡上市町若杉3-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あさひ若駒太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あさひ若駒太鼓会」富山県下新川郡朝日町下山新735		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	332,000	332,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大家庄田植唄親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大家庄田植唄保存会こども教室」富山県下新川郡朝日町不動堂140		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平柳町内獅子舞伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平柳神楽会」富山県下新川郡朝日町道下1333		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みんよう麻の会　伝承文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みんよう麻の会」石川県金沢市四十万町北カ37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「民謡寺子屋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加賀山会」石川県金沢市福増町北911		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金沢市富樫伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢市富樫伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」石川県金沢市西大桑町8-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金沢市法島伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢市法島伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」石川県金沢市西大桑町8-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伏見台いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伏見台いけばなこども教室」石川県金沢市高尾台１－１５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢市城北児童会館伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」石川県金沢市三池新町9-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	311,000	311,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「石川ジュニア囲碁スクール」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢国際囲碁交流協会」石川県金沢市西念３丁目24-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いしかわこども箏曲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「オーケストラと少年少女実行委員会」石川県金沢市平和町1-3-1　石川県平和町庁舎内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いしかわ子ども三曲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石川県三曲協会」石川県金沢市平和町1-3-1 石川県平和町庁舎内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金沢市大徳伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢市大徳伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」石川県金沢市菅正寺町4-44-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千坂いけばな子ども教室」石川県金沢市法光寺町240		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	242,000	242,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢いけばなこども教室」石川県金沢市上荒屋5丁目483番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	264,000	264,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会金沢支部」石川県金沢市菅正寺町4-26-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ヒカルの碁スクール石心」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院石心支部」石川県金沢市泉野町１丁目4-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第２回　親子囲碁教室inおびし荘」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院支部石川県連合会」石川県金沢市末町９－４７－３４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「うたつ山こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「森山地域組織活動育成クラブ」石川県金沢市森山2-11-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国府地区ジュニア茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国府地区ジュニア茶道教室実行委員会」石川県小松市埴田町丁11番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化第一こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな第一地区実行委員会」石川県小松市白江町ソ74-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化楽しくいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化楽しくいけばな教室実行委員会」石川県小松市河田町ム215-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	120,000	120,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こまつ市中部伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こまつ市中部伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」石川県小松市小島町イ187		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	316,000	316,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こまつ能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こまつ歌舞伎未来塾」石川県小松市小馬出町91番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こまつ東部装道和装．礼法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こまつ東部装道和装．礼法こども教室実行委員会」石川県小松市瀬領町丙76番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度伝統芸能語り部子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「語り部〇善流宗家」石川県小松市粟津町わ46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	324,000	324,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長田町お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長田町お囃子親子教室」石川県小松市長田町り61-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小松子ども五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS加賀」石川県鳳珠郡能登町藤ノ瀬1-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけ花こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加賀伝統文化こども教室実行委員会」石川県加賀市大聖寺観音町15　山尾恵美子方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蝶の舞こども塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「敷地天神蝶の舞保存会」石川県加賀市大聖寺敷地ル乙81　菅生石部神社内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いしかわの伝統文化「和の作法」総合体験」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金沢市音楽文化協会」石川県金沢市平和町１－３－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「どんどこTt塾（どんどこティ、ティ塾）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「田上本町たいこ倶楽部」石川県金沢市田上町レ８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蘇梁館いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流大聖寺地区伝統文化こども教室実行委員会」石川県加賀市大聖寺神明町10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白山市こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白山市和装・マナーこども教室実行委員会」白山市成町630-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室(蝶屋)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなこども教室(蝶屋)」白山市美川北町ル61		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美川っ子華道教室実行委員会」白山市美川和波町カ136		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	52,000	52,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化白山市いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化白山市いけばなこども教室」白山市米永町94		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一木いけばなこども教室」白山市米永町56-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	373,000	373,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「林中いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「林中いけばな実行委員会」白山市今平町97-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	223,000	223,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室(源兵島)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなこども教室(源兵島)」白山市源兵島町199-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	133,000	133,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加賀友禅・藍染親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香奈アートスクール」白山市福留町660-85		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「湊地区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湊地区伝統文化親子いけばな教室実行委員会」白山市湊町ヨ130		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	134,000	134,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本文化を身近に感じる藤間信乃輔日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「信友会」金沢市緑が丘9-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	275,000	275,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能美市語り部教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人　語り部協会」石川県能美市佐野町井50	3220005007692	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	172,000	172,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能美地区伝統文化　いけ花子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能美地区伝統文化　いけ花子供教室」石川県能美市大成町と53		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	129,000	129,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能美市お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能美市お囃子親子教室」石川県能美市根上町乙33-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「内灘町ふるさと文化活性化事業実行委員会」石川県河北郡内灘町字大学１-2-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	300,000	300,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道茶道うしつ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇出津華道茶道推進会」石川県鳳珠郡能登町字出津タ字32-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道内浦親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「内浦華道推進会」石川県鳳珠郡能登町布浦7-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	115,000	115,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「きもので百人一首！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いきいき伝承文化の会」大阪市城東区蒲生一丁目８－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加賀市錦城能楽会」石川県加賀市大聖寺京町1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で楽しむ将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人つむぐ」石川県金沢市泉野町1丁目４番６号	3220005008278	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「春山地区伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「春山地区伝統文化いけばな子供教室」福井市順化2-26-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	334,000	334,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福井子供剣詩舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福井子供剣詩舞保存会」福井市乾徳2-4-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふくいワイワイ親子能楽塾（囃子教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福井県能楽特別委員会」福井市経田2-1609大橋方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふくいワイワイ親子能楽塾　謡・仕舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福井市宝生会」福井市大東1丁目10番3号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「円山伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「円山伝統文化いけばなこども教室」福井市北四ツ居町31-9-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	331,000	331,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな和田っ子会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな和田っ子会」福井市和田中町神明宅地12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	144,000	144,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福井伝統文化おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「全国生涯学習音楽指導員協議会　福井支部」福井市新田塚2-42-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊地区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊地区伝統文化いけばな教室」福井市花堂北2-18-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	187,000	187,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木田地区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木田地区伝統文化いけばな教室」福井市板垣4-407		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「朝倉象棋と中世文化の伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　福井支部」福井市順化1-18-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西藤島こどもいけばな」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西藤島こどもいけばな実行委員会」福井市三郎丸2-803		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福井未生会（未生流　福井支部）」福井市宝永1丁目10-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	63,000	63,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「湊地区伝統文化いけばな・茶道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湊地区伝統文化いけばな・茶道子供教室」福井市宝永4丁目18-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	208,000	208,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ますらを太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ますらを太鼓保存会」福井市大宮2-13-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「啓蒙地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「啓蒙こどもいけばな教室実行委員会」福井市開発3丁目101-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	211,000	211,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東藤島いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東藤島いけばなこども教室」福井市大和田町46-5-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あわら祭しゃみせん教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金津三弦会」福井県あわら市春宮二丁目13-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	241,000	241,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福井県五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人福井教育支援サークル」福井市若杉町28-10	7210005009496	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	67,000	67,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金津祭囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金津祭囃子保存会」福井県あわら市市姫二丁目29-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「敦賀市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「敦賀市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」福井県敦賀市本町1丁目１４－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「敦賀市中郷地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「敦賀市中郷地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」福井県敦賀市小河１７－１５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶会体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「無門塾直心の会」福井県大野市東中野三丁目３２１番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「狂言親子体験(ふるさと狂言クラブ)事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人かわだ夢グリーン」福井県鯖江市河和田町19-6-1河和田コミュニティセンター	9210005008075	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たちまち子ども文楽育成事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「近松の里づくり事業推進会議」福井県鯖江市杉本町702-2立待公民館		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉川こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉川こども茶道教室」福井県鯖江市大倉町5-14-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	64,000	64,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「越前市伝統文化和装礼法体験親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本民族衣裳源流会」福井県越前市府中1丁目7-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	218,000	218,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大滝神社・岡太神社の春祭り」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大滝児大権現紙祖神岡太神社付属　岡太講」福井県越前市大滝町11-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院武生支部」福井県越前市高瀬2丁目5-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	215,000	215,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「わらべ組「楽鼓」」福井県坂井市丸岡町北横地42-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南越前町子ども茶道教室」福井県南条郡南越前町湯尾43-3-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	340,000	340,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三国祭囃子　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三国祭囃子　初番会」福井県坂井市三国町山王2-4-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「表児の米こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表児の米保存会」福井県坂井市丸岡町北横地15-37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第9回子ども落語笑学校」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「春江大好きプロジェクト」福井県坂井市春江町随応寺中央303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まるおか子供歌舞伎」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まるおか子供歌舞伎を支える会」福井県坂井市丸岡町霞町3-10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「永平寺町親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「永平寺町親子茶道教室」福井県吉田郡永平寺町松岡神明		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木部子ども三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木部子ども三味線教室」福井県坂井市坂井町清永24-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	338,000	338,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供の為の長唄・三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長唄初音会」山梨県甲府市朝日2-3-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花うさぎ子ども箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲三鈴会」山梨県甲府市里吉4-3-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化甲府こどもお箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲ひめまつ会」山梨県甲府市住吉3-13-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳蓼洋舞踊研究所」山梨県甲府市徳行4-3-8-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さくら箏こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「萩寿和会」山梨県甲府市北新2-6-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「キッズと大人のための長唄・三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽研究会」山梨県甲府市高畑1-20-34		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やまなし邦楽合奏団「響鳴」」山梨県甲斐市龍地2353-2-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊山梨県支部（韮崎教室）」山梨県甲府市国母5-16-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わかくさ伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊山梨県支部」山梨県甲府市国母5-16-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	132,000	132,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箏三弦　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲「花手まりの会」」山梨県北杜市白州町大坊912-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「甲斐市親子剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「甲斐直心館剣道スポーツ少年団」山梨県甲斐市篠原3217-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどものための能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富士吉田梅若薪能実行委員会」山梨県富士吉田市緑ヶ丘2-5-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三珠歌舞伎太鼓の会」山梨県西八代郡市川三郷町上野2939-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな池坊忍野教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな池坊忍野教室」山梨県南都留郡忍野村忍草３８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	365,000	365,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富士吉田地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富士吉田地区伝統文化いけばな親子教室」山梨県富士吉田市大明見2-27-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	300,000	300,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「五人ばやし」親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小明見富士浅間神社太々神楽保存会」山梨県富士吉田市上暮地1-3-8-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	362,000	362,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御坂地区親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御坂町文化協会茶道部」山梨県笛吹市石和町中川18番地6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央市伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央市文化協会華道部「伝統文化いけばなこども教室実行委員会」」山梨県中央市下河東3064-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「勝沼伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「勝沼伝統文化事業実行委員会」山梨県甲州市勝沼町綿塚86		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「篠ノ井地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「篠ノ井地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」長野県長野市篠ノ井二ツ柳2031の８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊長野支部」長野県長野市吉田1-2-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「戸隠中社地区獅子神楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長野市伝統文化子ども教室実行委員会」長野県長野市戸隠3531-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松代いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松代いけばな子供教室」長野県長野市松代町松代735		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松代地区育成会剣道クラブ　伝統文化・文化財保護活動」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松代地区育成会剣道クラブ」長野県長野市松代町松代1116-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清野育成会剣道クラブ」長野県長野市松代町清野1943		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「朝陽地区伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朝陽地区伝統文化いけばな子供教室」長野県長野市屋島1909		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	44,000	44,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南堀神楽後継者育成事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南堀神楽保存会」長野県長野市南堀290番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	191,000	191,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「古牧地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古牧地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」長野県長野市屋島2975		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	142,000	142,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「煌めく夢！そして未来へ　寺尾地区伝統文化親子剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「寺尾少年剣道クラブ」長野県長野市松代町柴66		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	234,000	234,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ＰＡＳＰＯＲＴ　百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ＰＡＳＰＯＲＴ」長野県長野市篠ノ井布施高田596-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「善光寺平神楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「善光寺平神楽こども教室」長野県長野市箱清水2-7-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青木島剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青木島剣道少年団」長野県長野市青木島町綱島252-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓親子教室　松本」長野県松本市本庄1-6-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	229,000	229,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「キッズいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「キッズいけばな」長野県北安曇郡池田町池田1900		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本市梓川地区伝統いけばなの会」長野県松本市梓川倭597-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	82,000	82,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「寿地区生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「寿・花の会」長野県松本市寿北9-7-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	102,000	102,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本地区伝統文化いけばな親子教室」長野県松本市寿北2-1-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松本市太鼓お囃子　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本市太鼓お囃子保存会」長野県松本市島内北方6656		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「キッズ邦楽おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本キッズ邦楽教室」長野県松本市城東1-2-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども柔道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滴水館道場」長野県松本市白板1-4-46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	33,000	33,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北条神楽保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北条神楽保存会」長野県長野市北条町45-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな・煎茶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本市伝統文化こどもいけばな煎茶教室」長野県松本市旭2丁目3-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松本市日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本市日本舞踊連盟」長野県松本市深志3-10-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓　響」長野県松本市小屋南1-35-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	223,000	223,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松本の祭囃子伝承スクール」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松本深志舞台保存会」長野県松本市深志3-7-43 深志神社内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中山子供太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中山子供太鼓教室」長野県松本市中山5758		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「空穂生家子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　塩尻支部」長野県塩尻市広丘野村1633-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楽しい香道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香に関する和歌等を学ぶ会」長野県長野市上松4-5-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	48,000	48,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まつもと五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS平成白樺」長野県松本市浅間温泉1-5-1-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「瑞松寺こども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水仙の会」長野県松本市沢村1-11-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	174,000	174,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「火焔太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浅間温泉火焔太鼓保存会」長野県松本市浅間温泉3丁目14-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上田原古戦場太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上田原古戦場太鼓保存会」長野県上田市上田原765-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神川煌神太鼓親子太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人うえだ総合型地域スポーツクラブユーエスシー」長野県上田市常磐城一丁目1番30号上田城跡公園第二体育館内	3100005004768	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岡城夢太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡城夢太鼓」長野県上田市岡1302		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色百人一首子ども教室IN上田」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS上小教育サークル」長野県上田市五加619-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな教室・上田中央」長野県上田市常田2-30-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川西地区伝統文化いけばなこども教室」長野県上田市下室賀61-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神科地区伝統文化親子教室」長野県上田市上野481-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上田市和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上田市和装礼法親子教室」長野県上田市真田町長7591-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小原流岡谷の会」長野県岡谷市長地御所1-5-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化書道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人郷土学習館運営委員会」長野県岡谷市長地柴宮3-9-3	5100005008461	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	23,000	23,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飯田上郷いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「飯田上郷いけばなこども教室」長野県飯田市上郷黒田73-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	104,000	104,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩吟会　青少年部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「信州飯田岳風会」長野県飯田市大瀬木1414		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松本市宮田地区伝統文化親子いけばなの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化池坊親子いけばなの会」長野県松本市宮田18-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	157,000	157,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花のわ華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羽場文化スポーツクラブ花のわ華道教室」長野県飯田市羽場町２丁目14-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「橋南伝統文化継承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「橋南まちづくり委員会」長野県飯田市扇町35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飯田親子踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「飯田親子踊り教室」長野県飯田市上郷飯沼3286-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「観世流【子ども能楽教室】」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「観世流【子ども能楽教室】実行委員会」長野県諏訪市諏訪2-15-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子いけばな教室」長野県諏訪市四賀神戸3693		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	268,000	268,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室いけばな小原流」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな小原流こども教室」長野県諏訪市上諏訪9502-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子茶道教室実行委員会」長野県諏訪市清水1-7-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上八町太神楽・赤熊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上八町郷土芸能保存会」長野県須坂市上八町897		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「米子神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「米子神楽保存会」長野県須坂市米子町497－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	324,000	324,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北信子ども初心者囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北信子ども初心者囲碁教室」長野県須坂市北旭ケ丘町8－48番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	359,000	359,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「邦楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「諏訪邦楽子ども教室」長野県諏訪市上川1-1692-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小諸市日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小諸市日本舞踊連盟」長野県小諸市大手1-6-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	286,000	286,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「須坂市立日野小学校和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天明五関太鼓」長野県須坂市五関町135－21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	307,000	307,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「塩尻市日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「塩尻市日本舞踊連盟」長野県塩尻市大門90-2サンビレッジ有賀Ａ102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	264,000	264,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小出太鼓育成会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小出太鼓育成会」長野県伊那市西春近766		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな野溝社中」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな野溝社中」長野県伊那市東春近2399		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	179,000	179,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子どもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊伊那支部」長野県伊那市荒井3532-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	78,000	78,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安曇野市日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安曇野市日本舞踊連盟」長野県安曇野市穂高有明2812-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化三味線親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化三味線親子教室」長野県安曇野市穂高8110-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「い～な囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院上伊那支部」長野県伊那市荒井3418		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「未来につなぐ日本の文化」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊那市総合型地域スポーツクラブ」長野県伊那市西町5830-1市民体育館附属施設1階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ジュニア和楽器育成事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「駒ヶ根郷土芸能保存振興会」長野県駒ヶ根市上穂栄町23番1号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「邦楽琴子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茅野邦楽琴子ども教室」長野県上伊那郡辰野町平出832		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	378,000	378,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉川地区子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉川地区子ども囲碁教室」長野県茅野市玉川2299-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	194,000	194,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「kids能楽塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茅野青樹会」長野県茅野市米沢5623-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茅野地区伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茅野地区伝統文化いけばな教室」長野県茅野市中大塩10-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	212,000	212,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな伝統文化親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな伝統文化親子体験教室」長野県塩尻市塩尻町344-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松川村伝統文化親子いけばなの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松川村伝統文化親子いけばなの会」長野県北安曇郡松川村295		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	203,000	203,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五加地区剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五加育成会剣道クラブ」長野県千曲市千本柳258番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	365,000	365,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東部地区青少年育成会連絡協議会剣道部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東部地区青少年育成会連絡協議会剣道部」長野県千曲市屋代715-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	261,000	261,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな教室・東御」長野県東御市田中342		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊科地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊科地区伝統文化いけばな親子教室」長野県安曇野市豊科3198-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「穂高地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「穂高地区伝統文化いけばな親子教室」長野県安曇野市穂高8196-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みさと伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みさと伝統文化こどもいけばな教室」長野県安曇野市豊科高家1137-161		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな親子教室」長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢13-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下諏訪伝統文化いけばな親子教室」長野県諏訪郡下諏訪町社東町7035-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「喜寿の会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「喜寿の会」長野県佐久市瀬戸1239-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本太鼓ジュニア教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みのわ太鼓保存会ジュニア」長野県上伊那郡箕輪町中箕輪12893-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「邦楽琴子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箕輪邦楽子ども教室」長野県上伊那郡箕輪町中箕輪10320-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	273,000	273,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箕輪町地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箕輪町地区伝統文化いけばな親子教室」長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8315		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木曽地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木曽地区伝統文化いけばな親子教室」長野県木曽郡木祖村薮原499-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	218,000	218,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「信濃町地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「信濃町地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」長野県上水内郡信濃町大字柏原2470-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	38,000	38,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「望月小唄・榊祭り横笛伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「望月小唄保存会」長野県佐久市望月237		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	76,000	76,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化子ども書道教室」長野県佐久市春日3527-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域に伝わる機織りの文化『ぼろ織り』を勉強しよう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ぼろ織りを伝えていこう岩村田宿の会」長野県佐久市岩村田775		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央青少年会館伝統文化お茶こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央青少年会館伝統文化お茶こども教室」岐阜市明徳町11番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東青少年会館　親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　中濃支部」岐阜県関市神明町1－6－24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊こども教室」岐阜市豊岡町2－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	366,000	366,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長森地区子ども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長森地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」岐阜市長森本町2丁目13番10号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子いけばな体験事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北部地区伝統文化いけばな親子教室」岐阜市福光西3丁目3－18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	77,000	77,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな子供教室長良東橋会」岐阜市長良4－17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	77,000	77,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「無滴庵　伝統文化慈明院教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「無滴庵　伝統文化慈明院教室」岐阜県山県市西深瀬1722－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上美並　日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡上日本舞踊愛好会　美並支部」岐阜県郡上市大和町万場397番地3　旗和惠方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「本荘雨乞い踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本荘の歴史を語る会」岐阜市本荘西4－17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岐阜市南部日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊グループ岐阜庸寿会」岐阜市加納矢場町1－57		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三味線囃子和楽器親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽・囃子　祐の会」岐阜市千石町2－12－4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三味線　奏の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三味線　奏の会」岐阜県羽島郡笠松町米野363－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会岐阜支部」岐阜市長良福光2412－9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長良地区子どもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長良地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」岐阜市松風町1－12－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ぎふ尺八こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ぎふ尺八こども教室実行委員会」岐阜市加野2丁目9－20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	250,000	250,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「赤坂地区センターいけばなクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「赤坂地区センターいけばなクラブ」岐阜県大垣市赤坂町3137		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	252,000	252,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「サタデー生花伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「サタデー生花伝統文化こども教室」岐阜県大垣市入方2-1611 大垣市日新地区センター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「土日楽園「Ｓトピア東」初めてのお茶お花」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土日楽園「Ｓトピア東」」岐阜県大垣市三塚町169 大垣東中学校内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大村伝統文化こども会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大村伝統文化こども会」岐阜県大垣市荒尾町1784-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「サタデー西地区伝統文化こども会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「サタデー西地区伝統文化こども会」岐阜県大垣市荒尾町1784-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	114,000	114,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江東伝統文化お茶こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東伝統文化お茶子供会」岐阜県大垣市浅草2-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三城いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三城いけばなこども教室」岐阜県大垣市林町7-500-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	102,000	102,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上石津もんでこ太鼓保存会」岐阜県大垣市上石津町上多良122		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇留生こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇留生こども教室」大垣市荒尾町1820-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会笠松支部」岐阜県羽島郡笠松町西金池町１１１－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安井地区こども会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安井地区こども会」岐阜県大垣市東前3丁目10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	238,000	238,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江東伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江東伝統文化いけばな子供会」岐阜県大垣市浅中1-282		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「静里伝統文化こども会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「静里伝統文化こども会」大垣市桧町357大垣市西部研修センター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	168,000	168,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「興文地区伝統文化子供会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「興文地区伝統文化子供会」大垣市西外側町1丁目3番地池坊会館		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	224,000	224,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「舞踊雅会（子供教室）」揖斐郡大野町黒野１７１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	81,000	81,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「はぴ花」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はぴ花」岐阜県大垣市青墓町1丁目185		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	128,000	128,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青墓こども会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青墓こども会」岐阜県大垣市昼飯町270-51		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中川土曜こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中川土曜こども教室」岐阜県大垣市中川町4-150		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	352,000	352,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こども会」岐阜県大垣市郭町3丁目204の1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	212,000	212,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八幡鳳凰囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八幡鳳凰囃子保存会」岐阜県高山市大新町3丁目108		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大八槍踊りこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大八槍踊り保存会」岐阜県高山市漆垣内町1026		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	85,000	85,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度新宮神社伊勢神楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新宮神社伊勢神楽保存会」岐阜県高山市新宮町2373		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鳩峯車組囃子保存会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳩峯車組親子囃子教室」岐阜県高山市下二之町70		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子獅子舞伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「飛騨総社親子獅子舞保存会」岐阜県高山市神田町2丁目113		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	185,000	185,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高山親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟高山将棋教室支部」岐阜県高山市八軒町2-64		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高山市伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高山市伝統文化いけばな保存会」岐阜県高山市松之木町1688-116		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	243,000	243,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多治見市伝統文化伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多治見市伝統文化伝承事業実行委員会」岐阜県多治見市新町1－23（多治見市産業文化センター）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,593,000	1,593,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「関中央公民館　親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　岐阜県中央支部」各務原市入会町4-6-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「Jr文楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「恵那文楽保存会」中津川市中津川3970	9700150072000	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	69,000	69,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども歌舞伎教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東濃歌舞伎中津川保存会」岐阜県中津川市落合2256-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「坂下歌舞伎子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂下歌舞伎保存会」岐阜県中津川市坂下4380番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加子母歌舞伎子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加子母歌舞伎保存会」中津川市加子母3519-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常盤座子ども歌舞伎教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常盤座歌舞伎保存会」中津川市田瀬287-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中津川風流おどり（伝統芸能）苗木小学連・落合小学連」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中津川風流おどり連合会」中津川市かやの木町1-20（中津川商工会議所内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「坂下花馬祭りばやし子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂下花馬保存会」中津川市坂下1665-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山紫水明太鼓保存会」中津川市北野町4-46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安岐太鼓保存会ジュニア教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安岐太鼓保存会」中津川市阿木4908		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「馬籠黎明太鼓保存会」中津川市山口973-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下野庚申太鼓　子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下野庚申太鼓保存会」中津川市福岡1006-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	147,000	147,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中津川地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中津川地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」中津川市中津川2554		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「付知地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「付知地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」中津川市付知町5773-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「集まろう会大湫太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「集まろう会」岐阜県瑞浪市大湫町３９０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	378,000	378,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化おとなとこどもの体験教室（華道・茶道一体教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　稲津スポーツ・文化クラブ」岐阜県瑞浪市稲津町小里６９７番地の１　稲津コミュニティセンター内	3200005011647	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羽島市伝統文化等人材育成事業実行委員会」岐阜県羽島市竹鼻町２２６－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,322,000	2,322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「スタジオぬくもりの森」岐阜県恵那市大井町		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　岐阜棋友会支部」岐阜市上川手530		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	390,000	390,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「可児市伝統文化子供日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊愛好会　実行委員会」岐阜県可児市徳野南一丁目155番3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊自良地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊自良地区伝統文化いけばな親子教室」岐阜県山県市藤倉393－9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「慈明院伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「慈明院伝統文化こども教室」岐阜県山県市西深瀬1722－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「外山地域街づくり委員会　雅楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「外山地域街づくり委員会　雅楽部会」岐阜県本巣市神海 外山基幹集落センター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひるがの獅子舞子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひるがの獅子舞保存会」岐阜県郡上市高鷲町ひるがの4670-3019		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上陣屋太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓郡上陣屋組」岐阜県郡上市和良町方須570-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和心会　子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和心会子供茶道教室」岐阜県郡上市白鳥町向小駄良67-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道　好日会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども茶道　好日会」岐阜県郡上市八幡町島谷856		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	379,000	379,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上八幡　日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡上日本舞踊愛好会　八幡支部」岐阜県郡上市大和町万場397番地3　旗和惠方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上大和　日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡上日本舞踊愛好会　大和支部」岐阜県郡上市大和町万場397　旗和惠方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上白鳥　日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡上日本舞踊愛好会　白鳥支部」岐阜県郡上市大和町万場397番地3　旗和惠方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上大和　華道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡上花の会子ども教室　大和支部」岐阜県郡上市大和町万場397番地3　旗和惠方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郡上白鳥　華道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡上花の会子ども教室　白鳥支部」岐阜県郡上市大和町万場397番地3　旗和惠方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大鷲白山神社礼祭行事こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大鷲白山神社礼祭行事保存会ジュニア」岐阜県郡上市高鷲町大鷲743-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道金山橋会」岐阜県下呂市金山町金山2066		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下呂市金山邦楽振興会」岐阜県下呂市金山町金山2304-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会海津支部」岐阜県海津市平田町今尾3021		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海津市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海津市伝統文化親子教室」岐阜県海津市南濃町境1345-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	295,000	295,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「裏千家茶々」岐阜県海津市海津町高須町717-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化笠郷レインボー子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化笠郷レインボー子供教室」岐阜県養老郡養老町瑞穂901		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	299,000	299,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「養老伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「養老キッツ」岐阜県養老郡養老町石畑491		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	332,000	332,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国府お花お茶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「府中茶華道研究所」岐阜県不破郡垂井町梅谷４６４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな岩手こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな岩手こども教室」岐阜県不破郡垂井町岩手６０８－２岩手地区センター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	195,000	195,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「垂井伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「垂井伝統文化こども教室」岐阜県不破郡垂井町２４３４－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	137,000	137,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「合原華道茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たちばな会」岐阜県不破郡垂井町東神田2丁目９３－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	245,000	245,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮代子ども生花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮代地区まちづくり協議会」岐阜県不破郡垂井町宮代６６４－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神戸北伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸北伝統文化いけばなこども教室」岐阜県安八郡神戸町北一色1265-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	130,000	130,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神戸伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸伝統文化いけばな子供教室」岐阜県安八郡神戸町神戸1203　神戸町中央公民館		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	117,000	117,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南平野子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南平野子供教室」岐阜県安八郡神戸町八条神戸町ふれあいセンター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安八町尺八こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安八町尺八こども教室実行委員会」岐阜県安八郡安八町北今ヶ渕477－4番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟揖斐大野支部」揖斐郡大野町中之元２８２－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「遊花の会」揖斐郡大野町黒野７０４－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大野さくらの会」揖斐郡大野町相羽９１０－１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「温知こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「温知こどもいけばな教室」岐阜県揖斐郡池田町六ノ井1455-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	174,000	174,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楽しい親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岐阜棋友会西濃支部」岐阜県揖斐郡池田町萩原942番地の1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北方地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北方地区伝統文化いけばな親子教室」岐阜県本巣郡北方町北方2286-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御嵩町尺八こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御嵩町尺八こども教室実行委員会」岐阜県可児郡御嵩町御嵩1389-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく百人一首」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS SMILE」静岡市清水区御門台7-51		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高松地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高松地区伝統文化いけばな親子教室」静岡市駿河区下島324　平瓮ビルパートⅠ-608号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	270,000	270,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「葵区柳新田伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「葵区柳新田伝統文化親子いけばな教室」静岡市葵区北安東5-29-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「丸子地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「丸子地区伝統文化いけばな親子教室」静岡市駿河区寺田109-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	189,000	189,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「静岡市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「静岡市和装礼法こども教室実行委員会」静岡市駿河区石部36-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化将棋こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化将棋普及会」静岡県静岡市葵区幸町9－10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子供茶道教室」静岡市駿河区中島2895-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安東地区伝統文化こども教室」静岡市葵区大岩町14-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	176,000	176,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西奈地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西奈地区伝統文化いけばな親子教室」静岡市葵区南沼上三丁目27-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清水地区伝統文化いけばな親子教室」静岡市清水区岡町6-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	185,000	185,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域とこどもを遊びでつなぐかるがもこども広場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かるがもレスキュー」静岡市葵区末広町113		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「放課後百人一首クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五色百人一首クラブ安西教室」静岡市葵区安西一丁目100-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜北いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜北いけばな親子教室」浜松市西区神ヶ谷町8962-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	86,000	86,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松市中区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松市中区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」浜松市中区成子町188-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	203,000	203,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松組ひも伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松組ひも伝統文化こども教室実行委員会」浜松市南区頭陀寺町364-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	254,000	254,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「春のひかり会」浜松市中区元浜町344		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「書道研究淳耀社」浜松市西区舞阪町長十新田278		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高台地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高台地区伝統文化いけばな親子教室」浜松市中区和合町220-490アークガーデン和合125		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	319,000	319,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松南伝統文化書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松南伝統文化書道会」浜松市南区堤町48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松華進社支部舞阪」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松華進社支部舞阪」浜松市西区舞阪町長十新田158-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「広沢茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広沢伝統文化茶道親子教室」浜松市中区蜆塚1-1-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南陽地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南陽地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」浜松市南区恩地町250-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「広沢いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広沢地区伝統文化いけばな親子教室」浜松市中区蜆塚1-1-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	357,000	357,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白脇地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白脇地区伝統文化いけばな親子教室」浜松市南区安松町44-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松市北区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松市北区伝統文化和装礼法伝承の会」浜松市浜北区小松2427-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松市浜北区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松市浜北区伝統文化和装礼法伝承の会」浜松市浜北区内野2207-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化やらまいかいけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松やらまいか華道隊」浜松市中区高林3-11-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	359,000	359,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高丘地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高丘地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」浜松市中区高丘東2-8-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	362,000	362,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなおはなの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなおはなの会」浜松市南区下飯田町151-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	282,000	282,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「曳馬野和太鼓愛好会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「曳馬野和太鼓愛好会」浜松市北区初生町1305		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊佐見地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊佐見地区伝統文化いけばな親子教室」浜松市西区佐浜町133		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「村櫛地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「村櫛・庄内地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」浜松市西区和地町13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	303,000	303,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶華道花の芽会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「竜禅寺地区花の芽こども教室実行委員会」浜松市中区寺島町378-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども将棋教室神拓道場」浜松市浜北区寺島645-54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化童の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「童子の会実行委員会」浜松市中区寺島町378-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	309,000	309,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あえるし～倶楽部文化・芸術交流部会」浜松市中区和地山1-7-18-214チサンビル2階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな風花の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな風花の会」浜松市北区細江町気賀691-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	233,000	233,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟浜松支部」浜松市中区富塚町2132-119		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜松と琉球「歴史を訪ねて。～文化の到来～」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜松・沖縄伝統芸能文化研究所「紫蘭」プロジェクト」浜松市中区和合町220-2354テラスハウスフェリオD		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三幸子供太鼓愛好会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三幸子供太鼓愛好会」静岡県浜松市北区三幸町182		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「沼津茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松籟会」静岡県沼津市下香貫桃郷２６８６－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「沼津市東熊堂地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「沼津市東熊堂地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」静岡県駿東郡長泉町中土狩７０１－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親と子で習う日本舞踊」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤間会」静岡県沼津市千本緑町３－３－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	74,000	74,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「沼津市香貫伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」静岡県裾野市呼子１丁目９番１号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「沼津市愛鷹伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」静岡県沼津市青野４２３－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	291,000	291,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「原地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「原地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県沼津市西添町２８－５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	154,000	154,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「沼津伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ますみ会」静岡県沼津市泉町１５－１６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大岡地区親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大岡地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県沼津市南本郷町１２－２９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金岡地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金岡地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県沼津市筒井町８－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	164,000	164,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「門池地区伝統文化生花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「門池地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県沼津市岡一色７８８－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	59,000	59,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟沼津支部」静岡県沼津市市場町２－１６－４０１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	245,000	245,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「熱海いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熱海いけばなの会」静岡県熱海市昭和町4-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三島北地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三島北地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県駿東郡長泉町下長窪120-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三島茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三島親子茶道教室」静岡県三島市中央町6-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首や俳句で楽しもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「百人一首で遊ぶ東部の会」静岡県三島市中央町3-29アクシスコート三島中央町403		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三島市玉川地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三島市玉川地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」静岡県駿東郡長泉町上土狩555-40		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「身近にお煎茶を楽しむ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子煎茶教室」静岡県三島市芝本町12-6トラストビル502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	246,000	246,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏曲親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「祥の会」静岡県富士宮市上条455-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富士宮日本舞踊子ども教室実行委員会」静岡県富士宮市小泉484-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「芝川日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「芝川日本舞踊子ども教室」静岡県富士宮市神田川町25-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化上小泉子ども舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化上小泉子ども舞踊教室天使」静岡県富士宮市小泉1662-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふじのみや親と子の茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ふじのみや親と子の茶道教室」静岡県富士宮市野中東119-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏・尺八子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「全国生涯学習音楽指導員協議会静岡県東部」静岡県富士宮市粟倉968		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊東伝統文化を育てる会」静岡県伊東市玖須美元和田715-546		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富士山麓茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化茶道富士山麓」富士市厚原1791-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富士市須津茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富士市須津茶道活性化実行委員会」富士市三ツ沢3882		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	113,000	113,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉永子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉永子供教室」富士市比奈926-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	201,000	201,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富士かるた教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ふじかるた会」富士市石坂579-137		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室 伝統文化いけばな親子教室 伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「靖友会」富士市伝法2587-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉原中央いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉原中央いけばなこども教室実行委員会」富士市今泉1-13-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉原東いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉原東いけばなこども教室実行委員会」富士市神谷471-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉原いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉原いけばなこども教室実行委員会」静岡県富士市大淵43-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	141,000	141,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩松いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩松いけばなこども教室実行委員会」富士市間門157-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	150,000	150,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化筝曲親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉野会」富士市天間590-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	296,000	296,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「今泉子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「今泉子供茶道教室」富士市今泉7-9-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	121,000	121,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「磐田中泉地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「磐田中泉地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県磐田市中泉1960-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子どもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊浜松華進社支部磐田」静岡県磐田市草崎692-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	68,000	68,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊岡地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県磐田市上野部1510-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	104,000	104,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色百人一首・俳句で楽しもう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五色百人一首で遊ぶ焼津の会」静岡県焼津市大村新田175-2コーポニシナ202号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	181,000	181,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS掛川」静岡県掛川市西大渕2817		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三社祭礼囃子保存継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三社祭礼囃子保存会」静岡県掛川市横須賀667-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しもう！（和らぎ会）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和らぎ会」静岡県浜松市南区本郷町1355-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「掛川市伝統工芸体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「掛川市伝統工芸体験教室実行委員会」静岡県掛川市長谷一丁目１番地の１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋によるまちづくり事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将棋によるまちづくり実行委員会」静岡県掛川市長谷一丁目１番地の１	9700150075003	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御殿場市日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御殿場ますみ会」静岡県御殿場市古沢861-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御殿場市茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松籟会御殿場教室」静岡県御殿場市新橋1082		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浅羽いけばな愛好会」静岡県袋井市諸井2106-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下田市伝統文化こども書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下田書道会」静岡県下田市箕作618-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「裾野地区伝統文化いけばなひまわり教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなひまわり教室」静岡県裾野市千福が丘1-13-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	176,000	176,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな翠会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな翠会」静岡県裾野市今里830		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	214,000	214,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「裾野地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「裾野地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県裾野市千福が丘2-12-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	136,000	136,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新居地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新居地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県湖西市新居町中之郷281		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御前崎市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊掛川支部御前崎分会青年部」静岡県御前崎市佐倉3657		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こども茶道教室」静岡県御前崎市池新田2509-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供お琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子供お琴教室」静岡県御前崎市池新田2859		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	108,000	108,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和のマナー教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化茶道御前崎教室」静岡県御前崎市佐倉3805-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御前崎子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御前崎子ども茶道教室」静岡県御前崎市白羽5403-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	201,000	201,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和のクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「牧之原市伝統文化活性化実行委員会」静岡県牧之原市勝間706-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	332,000	332,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水町おこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人ウォーター・ビジョン」静岡県駿東郡清水町長沢306-6	6080105001962	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長泉町伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長泉町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」静岡県駿東郡長泉町上土狩569－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長泉地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長泉地区伝統文化いけばな親子教室」静岡県裾野市久根366－5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども能楽教室米野教室」愛知県名古屋市中村区下米野町3-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「有松将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「有松将棋教室」愛知県名古屋市緑区平子が丘1119		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	346,000	346,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東丘剣道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東丘剣道こども教室」愛知県名古屋市緑区森の里1-93		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「徳重将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳重将棋教室」愛知県名古屋市緑区万場山2-1007		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋市瑞穂こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋市瑞穂こども教室」愛知県名古屋市瑞穂区萩山町1-22瑞穂児童館		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梅森子供将棋教室」愛知県名古屋市名東区梅森坂4-101梅森荘3-313		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	619,000	619,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋市千種地区箏こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋市千種地区箏曲明由の会」愛知県名古屋市千種区観月町1-68エミネンス覚王山305		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	366,000	366,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「と金親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「と金クラブ将棋教室」愛知県名古屋市名東区平和が丘4-74		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化名古屋東親子いけばな体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化名古屋東親子いけばな体験教室」愛知県名古屋市守山区小幡南2-13-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室名東」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊名古屋中央橋会支部」愛知県名古屋市名東区名東本町154グリーンビレッジ名東106　池坊名古屋中央橋会支部事務局		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	247,000	247,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会名古屋市緑支部」愛知県名古屋市緑区作の山町66		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千代が丘剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千代が丘剣道教室」愛知県名古屋市千種区富士見台4-52-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	259,000	259,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人西川会」愛知県名古屋市瑞穂区初日町1-23	9180005004895	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中村伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化和心会」愛知県名古屋市中村区岩塚町林高寺東44-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	751,000	751,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会守山支部」愛知県名古屋市守山区百合が丘1018		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋こども将棋教室」愛知県名古屋市千種区天満通1-42		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東山公園夏休み親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東山公園夏休み親子将棋教室」愛知県名古屋市千種区内山1-23-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なごや金山将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なごや金山将棋教室」愛知県名古屋市中区富士見町6-24-1202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鳴海将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳴海将棋教室」愛知県名古屋市緑区有松南429		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会西地区支部」愛知県名古屋市西区城西町267サザンアウル303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中京伝統文化こどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中京伝統文化こどもいけ花教室実行委員会」愛知県名古屋市東区泉1-22-35チサンマンション桜通久屋715		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋市千種区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋市千種区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」愛知県名古屋市緑区諸の木二丁目2134		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子長唄三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「愛知民舞教育研究会」愛知県名古屋市天白区池見2-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八熊地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八熊地区伝統文化いけばな親子教室」愛知県名古屋市天白区原一丁目2202-508		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青少年親子きもの教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きもの文化普及委員会」愛知県名古屋市名東区香南二丁目614番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	767,000	767,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若あゆの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華真会」愛知県名古屋市中区富士見町12-27-503		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊勝伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊勝伝統文化親子教室会」愛知県名古屋市昭和区伊勝町1-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子長唄囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「伝統の音と舞」実行委員会」愛知県名古屋市天白区表山3-2418PH八事表山F303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	643,000	643,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会名古屋市中村支部」愛知県名古屋市中村区塩池町1-8-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み親と子どもの囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中部こども囲碁普及会」愛知県名古屋市西区花の木1-3-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吟剣詩舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北辰神明流日本修道館」愛知県名古屋市西区笠取町4-46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本伝統文化茶道・華道ひまわりの会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本伝統文化茶道・華道ひまわりの会」愛知県名古屋市中川区戸田ゆたか1-1308		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋市守山区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋市守山区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」愛知県名古屋市瑞穂区春敲町3-16-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋市緑区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋市緑区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」愛知県名古屋市緑区大将ヶ根2-1257		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「徳重伝統文化親子教室会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳重伝統文化親子教室会」愛知県名古屋市緑区徳重2-1001		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天白こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天白こども将棋教室」愛知県豊明市三崎町社13-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	145,000	145,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子ではじめての茶道、華道体験」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子茶道・華道教室」愛知県名古屋市千種区観月町1-25グレイス覚王山305		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢田川伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢田川伝統文化親子教室」愛知県名古屋市東区砂田橋2-1　B205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人石田流華道会」愛知県名古屋市千種区唐山町3-18	6180005005095	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草月流伝統文化親子いけばな教室中教室」愛知県名古屋市中区正木4-5-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新守山地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新守山地区伝統文化いけばな親子教室」愛知県名古屋市守山区鳥羽見3-15-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まいまい狂言会」愛知県名古屋市千種区春岡1-15-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かさねの会」愛知県名古屋市緑区相川1-122		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「城北こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「城北こども将棋教室」愛知県名古屋市北区天道町5-12-3ユニープル城北ステージ605号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「石川橋将棋教室におけるプロ棋士及び将棋指導員による将棋指導」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟石川橋将棋教室支部」愛知県名古屋市昭和区菊園町6-16ロワール石川橋2F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「広路子ども箏曲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲龍音會」愛知県名古屋市昭和区広路本町5-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なごや尺八こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なごや尺八こども教室実行委員会」愛知県名古屋市南区笠寺町字下新町37-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	742,000	742,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会名古屋市熱田地区支部」愛知県名古屋市熱田区六野1-2-19-1308		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なごや能楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名古屋能楽の会」愛知県名古屋市天白区元八事4-187		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かさねの会中川支部」愛知県名古屋市中川区荒子4-175		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会天白区支部」愛知県名古屋市天白区植田西3-614		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金鯱こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金鯱こども将棋教室」愛知県稲沢市日下部南町4-27-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会南地区支部」愛知県名古屋市南区天白町2-5-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神丘町伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神丘町伝統文化親子教室実行委員会」愛知県名古屋市名東区神丘町2-21-1パークシティ星ヶ丘サニーコート1202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鳴子台剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳴子台剣道教室実行委員会」愛知県名古屋市緑区ほら貝2-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三味線親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三味線　味胤」愛知県名古屋市名東区高針荒田1610		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会中区支部」愛知県名古屋市中区富士見町12-27-503		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「野田伝統文化茶道・華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野田伝統文化親子教室会」愛知県名古屋市中川区野田1-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊橋市松山伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊橋市松山いけばな子供教室実行委員会」愛知県豊橋市広小路3-36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊橋市伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊橋市伝統文化子供教室」愛知県豊橋市石巻本町字中屋敷36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和をたしなむ子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和をたしなむ会なごみ」愛知県豊橋市草間町郷裏51－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊橋親子ふれあい将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊橋ふれあい子ども将棋教室」愛知県豊橋市草間町東山81-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東海能楽研究会豊橋支部」愛知県豊橋市前畑町80番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	258,000	258,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもと伝統芸能」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人むすめかぶき」愛知県名古屋市中区千代田3-10-3	9180005005910	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岡崎ふれあい囲碁こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡崎ふれあい囲碁こども教室」愛知県岡崎市康生町515-3-601		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「荒子観音こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「荒子観音こども将棋教室」愛知県名古屋市千種区千種2-13-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会岡崎支部」愛知県岡崎市祐金町89		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会岡崎美合支部」愛知県岡崎市美合新町14-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会岡崎額田支部」岡崎市樫山町上原16－7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木曽川町剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木曽川町剣道連盟」愛知県一宮市木曽川町黒田字北宿2の切238		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	319,000	319,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会一宮支部」一宮市三条字酉新田6-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「一宮市伝統文化琴親子教室」実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和邦会「一宮市伝統文化琴こども教室」実行委員会」愛知県一宮市大和町戸塚字宮崎西23-38		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尾張一宮親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾張一宮親子将棋教室」愛知県一宮市大浜1-1-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけ花一宮中教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石田尾張一宮支部」愛知県一宮市大和町苅安賀3018-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子舞楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　旭雅楽会」愛知県一宮市奥町字風田66-3	2180005015445	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな教室草月文化会」瀬戸市滝之湯町25-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	348,000	348,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな、茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石田流瀬戸支部」愛知県瀬戸市本郷町218		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	231,000	231,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「瀬戸子供太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「瀬戸子供太鼓こまいぬ座」瀬戸市栄町36-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「瀬戸市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「瀬戸市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」名古屋市中区松原3-11-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会瀬戸支部」愛知県瀬戸市高根町1丁目165-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「半田市伝統文化親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「半田市伝統文化親子体験教室実行委員会」愛知県半田市住吉町2-127-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけばな半田教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子いけばな半田教室実行委員会」愛知県半田市青山3-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お花お茶子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「半田市伝統文化華道・茶道子ども教室実行委員会」愛知県半田市宮路町286		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	289,000	289,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「半田市伝統文化日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひな桜会」半田市南二ツ坂町2-4-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「半田市民盆踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子どもバレエ白鳥の会」半田市花園町4-5-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会　半田支部」愛知県半田市青山6丁目7番地の１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国づくり狂言プロジェクト」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木曽三川子ども狂言クラブ」愛知県津島市天王通6-3津島毛織会館2F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「秀菊会」愛知県半田市亀崎町9-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の音楽・楽器をたのしもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杵彌会」愛知県名古屋市天白区植田西3-614		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神明車囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平井組保存会」愛知県半田市平和町6丁目21番		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「協和車西組囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「協和車西組保存会」愛知県半田市郷中町1丁目61番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上半田南組囃方教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上半田南組囃方保存会」愛知県半田市白山町3丁目23番地の１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西地区神楽保存会　囃教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西地区神楽保存会」愛知県半田市有楽町3-64		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上半田南組三番叟囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上半田南組三番叟囃子保存会」愛知県半田市住吉町2丁目122番地３　ヴィブレ司303号室		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「成岩南組囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「成岩第三区北地区」愛知県半田市有楽町2-72		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子いけばな春日井教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石田流春日井支部」愛知県春日井市中新町２丁目14番地14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	190,000	190,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊　体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「よし美会」愛知県春日井市月見町165		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木曽川親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木曽川茶道クラブ」愛知県一宮市木曽川町黒田西町南23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども教室「日本舞踊をおどりましょう」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流　西川好風会」愛知県春日井市高森台1－5－12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	327,000	327,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊川市赤坂いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊川市赤坂いけばな子供教室」愛知県豊川市赤坂町横枕53-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「若鮎会」愛知県豊川市中部町2丁目20-1　ピアシティ東和諏訪205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	313,000	313,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子のおどり津島教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「工藤流津島支部錬成会」愛知県津島市越津町梅ノ木28番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	259,000	259,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会　愛知県津島支部」愛知県津島市常盤町1－38		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お琴の教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筝曲会」愛知県津島市神守町字東高島40番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下区大浜熊野大神社神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大浜熊野大神社神楽部」愛知県碧南市宮町5-46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	159,000	159,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「刈谷伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「刈谷伝統文化こども教室」愛知県刈谷市大正町４丁目５１０番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	222,000	222,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「刈谷山車囃子子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「刈谷山車祭保存会」愛知県刈谷市広小路５－２５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東刈谷剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東刈谷剣道教室」愛知県刈谷市半城土町北十三塚２の２番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一ツ木剣道クラブ」愛知県刈谷市一ツ木町鵜島１－２１０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「日本舞踊をおどりましょう」日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会刈谷支部」愛知県刈谷市井ケ谷町前田６８－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども将棋教室と囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「電友会クラブ　将棋クラブ」愛知県刈谷市昭和町１－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊田市尺八こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊田市尺八こども教室実行委員会」愛知県豊田市美里4丁目2-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	514,000	514,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく日本文化体験講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まちづくり元気ネット」愛知県豊田市青木町2丁目57-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「歌舞伎公演」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石野歌舞伎保存会」愛知県豊田市中金町石垣内337-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化事業親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなスペース豊田支部」愛知県豊田市竹元町二ツ池6-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和の伝統文化に触れ親しむ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和．文化に親しむ会」愛知県一宮市千秋町佐野3203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	267,000	267,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本伝統文化和太鼓を伝承する会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広久手町太鼓クラブ　あいづまっ鼓」愛知県豊田市広久手町3-47-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊南いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊南なかよしクラブ」愛知県豊田市平和町2-29　Tステージ平和町A706		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	269,000	269,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「梅坪台こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梅坪台こども茶道教室」愛知県豊田市伊保町向山66-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	258,000	258,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩滑義烈組囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩滑山車保存会囃子部会義烈組」愛知県半田市岩滑中町7-80		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会豊田支部」愛知県豊田市下林町1-78		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋であそぼう会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟豊田けやき支部」愛知県豊田市京町6-10-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「朝日丘子供将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朝日丘将棋クラブ」愛知県豊田市小川町7-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊田市小学校地域学校共働本部「土曜学習実践校」の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊田市小学校地域学校共働本部「土曜学習実践校」の会」愛知県豊田市上野町1-173		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安城市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安城市伝統文化親子教室事業実行委員会」愛知県安城市安城町城堀３０番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,615,000	2,615,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩滑西組囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩滑山車保存会囃子部会西組」愛知県半田市岩滑中町5-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「弥月会」西尾市中畑町南側３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「もろこ寿司をつくろう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津島郷土食保存会」愛知県津島市米之座町2-24-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	158,000	158,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松木島ちりから囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松木島八幡社ちりから囃子保存会」西尾市一色町松木島自分山50番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小野ヶ谷太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小野ヶ谷太鼓保存会」西尾市西幡豆町刈払57番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「府相区子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「育てる会」愛知県蒲郡市竹島町17-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蒲郡伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佳福會」愛知県蒲郡市三谷町東前22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	362,000	362,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「蒲郡市筝曲親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筝曲　三葉会」愛知県蒲郡市清田町中新屋64・65合併地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄・締太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「犬山こども長唄クラブ」愛知県犬山市犬山西古券268		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄三味線・囃子・笛体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長唄・囃子・笛「藍ノ会」」愛知県犬山市犬山西古券267-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会愛知県犬山支部」愛知県犬山市橋爪五反田39-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紅葉車保存会親子囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大野祭り紅葉車囃子保存会」愛知県常滑市大野町5-98　ナビハイツ常滑902		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけ花こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊愛知支部」愛知県一宮市大志2丁目1番13号宝田寺内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	86,000	86,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山方囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山方区祭礼委員会」愛知県常滑市山方町5-39		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西寶車囃子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西寶車囃子保存会」愛知県常滑市西之口5-137		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「古場区囃子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古場区囃子保存会」愛知県常滑市古場町3-60		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大谷奥條囃子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大谷地区東部保存会」愛知県常滑市大谷字奥條155		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大野子ども琴クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大野子ども琴クラブ実行委員会」愛知県常滑市青海町5-94		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大谷囃子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大谷地区西部保存会」愛知県常滑市浜條4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常滑市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常滑市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」愛知県常滑市鯉江本町4-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「市場常磐車伝統文化囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常磐車を守る会」愛知県常滑市市場町4-123		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「樽水区囃子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「樽水囃子保存会」愛知県常滑市樽水町2-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	350,000	350,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常滑多屋地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常滑多屋地区伝統文化いけばな親子教室」愛知県名古屋市千種区南明町3-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常滑地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常滑地区伝統文化いけばな親子教室」愛知県名古屋市中川区尾頭橋3-5-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尾張大野梅榮車親子囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾張大野梅榮車実行委員会」愛知県常滑市大野町7-48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「瀬木囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「瀬木祭り保存会」愛知県常滑市瀬木町1-32		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「塚本伝統文化親子教室」愛知県小牧市北外山2525の1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	234,000	234,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「警護囃子練習教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂井松尾神社警護保存会」愛知県常滑市坂井字落田30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	134,000	134,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「愛知箏曲親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「愛知箏曲親子教室事業実行委員会」愛知県日進市米野木町南山355-55		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,935,000	1,935,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会江南支部」愛知県江南市寄木町稲木38番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶事、懐石料理研究会」愛知県江南市島宮町吉原18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お茶・お花伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「稲沢伝統文化こども教室実行委員会」稲沢市祖父江町三丸渕一段割102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山崎地蔵太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山崎地蔵寺太鼓保存会」稲沢市祖父江町山崎王塚3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「庭野子供歌舞伎教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庭野子供歌舞伎育成会」愛知県新城市庭野字原川35-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山車まつり囃子方親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡田奥組村方」愛知県知多市岡田字堂山2（岡田三区奥組会所）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ＷＡＳＯ・ＲＥＩＨＯ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ＷＡＳＯ・ＲＥＩＨＯ親子教室」豊明市栄町殿ノ山９２－１６５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	276,000	276,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東海市の伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東海市伝統文化保存継承実行委員会」愛知県東海市大田町下浜田１３７番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,564,000	1,564,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大府市こども囲碁クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大府市こども囲碁クラブ」愛知県大府市共西町3-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大府子ども歌舞伎教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大府子ども歌舞伎実行委員会」愛知県大府市共栄町2－67		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子百人一首かるた教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「知多市ジュニアかるたクラブ」愛知県知多市南粕谷2-47-280		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「知多市ジュニア囲碁クラブ」常滑市青海町5-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	212,000	212,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭囃子親子保存教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八幡コミュニティ」愛知県知多市八幡字平井２０番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶らら会」愛知県知立市昭和４丁目2番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	317,000	317,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化旭親子いけばな体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化旭親子いけばな体験教室」愛知県尾張旭市庄南町3-2-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	338,000	338,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「おどりで遊ぼう」日本舞踊尾張旭教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あさひ乃会」愛知県尾張旭市向町2-10-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尾張旭どうだん亭茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾張旭どうだん亭茶道親子教室」愛知県尾張旭市旭ケ丘町旭ケ丘5668-76		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「検藤流棒の手親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾張旭市無形民俗文化財検藤流棒の手保存会」愛知県尾張旭市稲葉町3-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「暁花会親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「暁花会」愛知県清須市西市場3-11-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	110,000	110,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将の会豊明支部」愛知郡東郷町春木台５－３－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊明市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊明市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」豊明市栄町南舘３－９０９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁は楽しい（親子の手談）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊明囲碁クラブ」豊明市大久伝町南１０－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	150,000	150,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名古屋親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなスペース」豊明市栄町南舘２２３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室とよあけ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊　豊明花の会」豊明市栄町大根１－３１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども教室「日本舞踊をおどりましょう」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会日進支部」愛知県日進市香久山５丁目１２０８－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「愛知伝統文化実行委員会」愛知県日進市浅田平子2-153		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	15,480,000	15,480,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和等にふれる会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「雅の会」愛知県愛西市西川端町大込53番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で楽しむ日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茂と裕会」愛知県愛西市柚木町東田面1115-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子華道・茶道弥富教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「弥富伝統文化親子教室会」愛知県弥富市平島中４－４７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	265,000	265,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭囃子伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三好上山車保存会」愛知県みよし市三好町大坪12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会三好支部」愛知県みよし市東山台37-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会愛知県甚目寺支部」愛知県あま市木郷三反地96		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「諸輪棒の手保存会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「諸輪棒の手保存会」愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字中市５番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長久手こども箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏曲聖音会」長久手市前熊根の上３６の３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会長久手・尾張旭支部」長久手市坊の後８１８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長久手親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長久手将棋教室」名古屋市天白区境根町48ジュネス境根101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	208,000	208,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東郷町文化協会陶芸クラブ「親子・子ども教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東郷町文化協会陶芸クラブ」愛知県愛知郡東郷町和合ケ丘２丁目26番地8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「諸輪伝統文化囃子太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「諸輪伝統文化祭囃子保存会」愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字観音畑1-108		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東郷音頭・東郷小唄「親子・子ども教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東郷音頭保存会」愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字下市9-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東郷町伝統文化琴子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東郷町伝統文化琴子ども教室」愛知県愛知郡東郷町北山台三丁目8-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将の会」愛知県愛知郡東郷町春木台2-10-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和合ケ丘太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和合ケ丘祭り太鼓　以鼓舞」愛知県愛知郡東郷町和合ケ丘２丁目４番地２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	132,000	132,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「植いさみ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「植いさみ会」愛知県知多郡阿久比町大字植大字南側38-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	216,000	216,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東郷伝統文化詩吟親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東郷伝統文化詩吟親子教室」愛知県愛知郡東郷町御岳２丁目１７番地11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大口町伝統文化普及実行委員会」愛知県丹羽郡大口町奈良子3-61		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊子供教室「日本舞踊を踊りましょう」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀和会」愛知県海部郡蟹江町大字今字下六反田3-2　ロイヤルステージ蟹江103号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「坂部お囃子、浦安の舞保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂部お囃子、浦安の舞保存会」愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字米山23-56		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小迎区鳳凰車囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小迎区鳳凰車保存会」愛知県知多郡武豊町ヒジリ田152-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿久比町宮津南社お囃子及び三番叟教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮津南社山車保存会」愛知県知多郡阿久比町大字宮津字宮本31-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿久比町宮津熱田社お囃子巫女舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮津宮神楽保存会」愛知県知多郡阿久比町大字宮津字宮平柴29-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊をおどりましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「寿々帆の会東浦支部」愛知県刈谷市寺横町４－３７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下門子供囃子練習会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下門祭礼保存会」愛知県知多郡武豊町下門84		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「放課後子ども教室事業　つまみ細工」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「マグ・ネット」長久手市作田2丁目１４０９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	277,000	277,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武豊伝統文化子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「武豊伝統文化子供茶道教室」愛知県知多郡武豊町字長宗2-119		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武豊町伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「武豊町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」愛知県知多郡武豊町字池田2-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化子供いけ花教室」愛知県知多郡武豊町東大高字山5-139		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊田市立土橋小学校地域学校共働本部「土曜学習」事業部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊田市立土橋小学校地域学校共働本部「土曜学習」事業部」愛知県豊田市土橋町6-117		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「保示区祭礼委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「保示区祭礼委員会」愛知県常滑市保示町1-111		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊合同発表会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人伝統文化芸術協会」愛知県日進市浅田平子2－153		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	23,224,000	23,224,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統芸能実行委員会」愛知県日進市浅田平子二丁目153番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,161,000	1,161,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化邦楽会」愛知県日進市浅田平子二丁目153番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,161,000	1,161,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「青少年親子きもの教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きもの文化普及委員会　近畿支部」三重県津市南が丘１丁目２４－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「河芸伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河芸茶道サークル」三重県津市河芸町中別保１７０１－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	293,000	293,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津市装道礼法伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津市装道礼法伝統文化親子教室実行委員会」三重県鈴鹿市三日市南２丁目６－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	297,000	297,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津花道協会　津こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津花道協会」三重県津市半田４４９－１ハイツＪＴ－Ａ－５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	207,000	207,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな津教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊津支部」三重県津市久居元町２３５５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	297,000	297,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「芸濃親子茶華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ふれあいの会」三重県津市芸濃町中縄５９４－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津南地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津南地区伝統文化いけばなこども教室」三重県津市雲出伊倉津町８４１－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「きものと子ども作法」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「キッズ・シャイン」三重県伊賀市木興町2116-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「古式泳法水泳教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泅水術観海流」三重県津市柳山津興１５０６－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	69,000	69,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化安濃こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化安濃こどもいけばな教室実行委員会」三重県津市上浜町四丁目３６－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津茶道協会」三重県津市丸之内１９－２２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東日野町獅子舞保存会」三重県四日市市東日野町163		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四日市親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　四日市支部」三重県四日市市桜台2丁目5-621		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四日市地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「四日市地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」三重県四日市市西松本町20-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四日市伝統芸能日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「里寿会」三重県四日市市東富田町19-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「第7回キッズ伝統文化体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人四日市市文化協会」三重県四日市市昌栄町21-10	7190005010580	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「一色能子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一色町能楽保存会」三重県多気郡明和町明星2861-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「厚生総合型スポーツクラブ」三重県伊勢市一志町1-4　厚生小学校内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	215,000	215,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みもすそ会こども能楽教室」三重県伊勢市二見町西183-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	100,000	100,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「歌舞伎親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊勢古市歌舞伎保存会」三重県伊勢市古市町90-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊勢市装道和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊勢市装道和装礼法親子教室実行委員会」三重県伊勢市船江1-6-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あゆみ親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟伊勢支部」三重県伊勢市本町15-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊勢市浜郷伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊勢市浜郷伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」三重県伊勢市一色町1591-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長楽会」三重県伊勢市宇治浦田3-17-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊勢なごみ会」三重県伊勢市小俣町元町519		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松阪市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松阪市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」三重県松阪市大黒田町495-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松阪伝統文化茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松阪伝統文化茶道子ども教室」三重県松阪市京町24-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松阪伝統文化華道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松阪華道青雅流いづみ会」三重県松阪市殿町1412-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	335,000	335,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松阪子ども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松阪子ども能楽教室」三重県松阪市大黒田町1484-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	205,000	205,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桑名伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桑名和楽会」桑名市神成町二丁目60番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊を踊りましょう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会桑名支部」桑名市多度町多度814-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四日市和装礼法教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「四日市和装礼法教室実行委員会」三重県四日市市あさけが丘2丁目1-224		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桑名子供仕舞の養成」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桑名子供仕舞養成会」桑名市西別所1061-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鈴鹿こども茶道教室・親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「磯路会」三重県鈴鹿市東磯山三丁目35-39 磯路会		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鈴鹿市和装礼法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鈴鹿市和装礼法こども教室実行委員会」三重県鈴鹿市南玉垣町6813		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名張子ども狂言の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名張子ども狂言の会」三重県名張市鴻之台1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	368,000	368,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名張こども能楽囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名張こども能楽囃子教室実行委員会」三重県名張市富貴ヶ丘5-261		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名張音頭保存会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名張音頭保存会」三重県名張市桔梗が丘南3-1-67		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統民謡芋の子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「民謡芋の子村」三重県名張市さつき台2－125		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「歌舞伎踊りの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「歌舞伎踊りの会」三重県名張市新田1104-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「放課後子ども教室『地域の文化を学ぼう』」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「地縁法人錦生自治協議会」三重県名張市安部田2118		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「名張・こども仕舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「名張こども仕舞教室実行委員会」三重県名張市東町1692-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢浜親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢浜親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀242-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢浜親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢浜親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀201-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮ノ上親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮ノ上親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀242-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾鷲伝統文化継承の会」三重県尾鷲市新田町15-41		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「亀山地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「亀山地区伝統文化いけばなこども教室」三重県亀山市和田町1285-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	180,000	180,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親と子供のための太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「亀山市葛葉太鼓保存会」三重県亀山市江ヶ室2-2-15弘法院内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわくらぶ 伊勢型紙教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人Let's スポーツわくわくらぶ」三重県亀山市関町中町423番地	5190005010491	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	67,000	67,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「池山かんこ踊り」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池山かんこ踊り保存会」三重県亀山市安坂山町2015		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	206,000	206,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子文化教室」三重県いなべ市藤原町本郷962		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「志摩町子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道志摩はまゆう会」三重県志摩市志摩町和具4111		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「志摩市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「志摩市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」三重県伊勢市一色町1814		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「志摩地区伝統文化いけばな親子教室」三重県志摩市阿児町鵜方2001番地54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	259,000	259,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜島地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜島地区伝統文化いけばな親子教室」三重県志摩市阿児町鵜方2345番地2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	174,000	174,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化継承あごこどもお茶お花会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化継承あごこどもお茶お花会」三重県志摩市阿児町鵜方2358番地8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊賀市小田町装道和装礼法こども教室実行委員会」三重県伊賀市小田町1373-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「菰野町伝統文化体験教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「菰野町伝統文化体験教室事業実行委員会」三重県三重郡菰野町大字小島1163		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「菰野町町民センター親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟三重オレンジ支部」三重県三重郡菰野町大字菰野1189-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流役員会菰野支部」三重県三重郡菰野町大字菰野8474-193		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川越町地域活性化事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども着装・礼法・伝統文化活性化実行委員会」三重県四日市市日永西3-23-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多気親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多気親子華道協会」三重県多気郡大台町栃原1820		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多気親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多気親子書道協会」三重県北牟婁郡紀北町船津1072-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多気親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多気親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島2054-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室　明和」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子教室　明和」三重県多気郡明和町大字大淀乙７２８－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	222,000	222,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栃原親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栃原親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島2054-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栃原親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栃原親子華道協会」三重県度会郡大紀町永会2435-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栃原親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栃原親子書道協会」三重県北牟婁郡紀北町船津1072-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三瀬谷親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三瀬谷親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀201-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三瀬谷親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三瀬谷親子華道協会」三重県度会郡大紀町永会2033-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三瀬谷親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三瀬谷親子書道協会」三重県北牟婁郡紀北町船津1072-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江馬親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江馬親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀201-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江馬親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江馬親子華道協会」三重県度会郡大紀町永会2024-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江馬親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江馬親子書道協会」三重県北牟婁郡紀北町船津1072-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「嵯峨ミストラルすずか」三重県鈴鹿市南玉垣町6145-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉城町地区伝統文化いけばな和装礼法親子教室実行委員会」三重県度会郡玉城町妙法寺613-56		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「度会郡玉城町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」三重県度会郡玉城町上田辺2604-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「度会郡度会町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」三重県度会郡玉城町妙法寺613-56		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大紀町放課後児童クラブこども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大紀町放課後児童クラブこども囲碁普及会」三重県度会郡大紀町大内山3307-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能の魅力発見と子ども達の体験プロジェクト」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かめやま子ども能輝」三重県亀山市西町497番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	77,000	77,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「学び舎こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「学び舎の会」三重県度会郡大紀町崎703-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上野児童クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上野児童クラブ」三重県度会郡大紀町柏野1481		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大宮親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮親子書道協会」三重県度会郡大紀町阿曽2510-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大宮親子和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮親子和太鼓協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島764-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大宮親子邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮親子邦楽協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島718-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大宮親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮親子日本舞踊協会」三重県度会郡大紀町滝原870-76		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大宮親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町島原752		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大宮親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大宮親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島116		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦親子和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦親子和太鼓協会」三重県北牟婁郡紀北町長島2009-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦親子邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦親子邦楽協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島560		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦親子日本舞踊協会」三重県度会郡大紀町錦390-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島1411		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦親子書道協会」三重県度会郡大紀町柏野1481		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「錦親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町大原396-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島1338		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子茶道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島1327		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島854-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島1338		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子和太鼓協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島591-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子和太鼓協会」三重県北牟婁郡紀北町上里608-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子書道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島1174		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子書道協会」三重県度会郡大紀町錦193-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子日本舞踊協会」三重県度会郡大紀町滝原1037-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子日本舞踊協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島2432-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子邦楽協会」三重県北牟婁郡紀北町東長島2563-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子邦楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子邦楽協会」三重県北牟婁郡紀北町長島1382		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀伊長島親子着付け教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紀伊長島親子着付け協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀2094-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子着付け教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子着付け協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀2094-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「海山親子陶芸教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海山親子陶芸協会」三重県北牟婁郡紀北町相賀264-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大内山親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大内山親子茶道協会」三重県度会郡大紀町大内山3626		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大内山親子華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大内山親子華道協会」三重県北牟婁郡紀北町長島2012		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども教室　ひまわりの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊湖西支部」滋賀県大津市本宮2丁目21-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	366,000	366,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「2019年度大津こども能楽囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人京都能楽囃子方同明会」京都市右京区嵯峨天龍寺広道町10-10　前川方	6130005013111	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	146,000	146,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「2019年度京都こども能楽囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人京都能楽囃子方同明会」京都市右京区嵯峨天龍寺広道町10-10　前川方	6130005013111	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	189,000	189,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「喫茶去の会」滋賀県大津市日吉台2丁目33-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	293,000	293,000	100%	—							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東大津伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東大津装道和装礼法教室」滋賀県大津市松が丘5-13-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「近江っ子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「音羽流滋賀邦舞研究会」滋賀県大津市中央一丁目7-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけ花教室　里山の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こどもいけ花教室里山の会」滋賀県大津市千野一丁目3-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「近江　親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「創美流華道後援會大津支部」滋賀県大津市神宮町1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども教室　大津」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こども教室　大津」滋賀県大津市仰木2丁目34-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	191,000	191,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「滋賀学区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滋賀学区伝統文化親子教室」滋賀県大津市皇子が丘二丁目1-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	259,000	259,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「翼」日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「滋賀県青少年和の舞団「翼」」近江八幡市安土町常楽寺１０８６－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大津市西部和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大津市西部伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」滋賀県大津市伊香立下龍華町584の48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	295,000	295,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和遊の会」滋賀県大津市日吉台3-18-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「彦根市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「彦根市伝統文化和装礼法親子教室　実行委員会」滋賀県彦根市馬場2丁目6-33-401号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「エルセンターキッズいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「エルセンターキッズいけばな教室実行委員会」滋賀県守山市服部町１２５３番地の６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	213,000	213,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長浜相撲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人長浜市相撲連盟」滋賀県長浜市平方町1120-3	1160005010580	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栗東市伝承あそび親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栗東市伝承あそび子ども教室実行委員会」滋賀県栗東市下戸山1191		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	302,000	302,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「近江八幡市和装礼法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「近江八幡市和装礼法こども教室実行委員会」滋賀県近江八幡市桜宮町９３－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北里こども茶道」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北里伝統文化教室実行委員会」滋賀県近江八幡市慈恩寺町中９番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	346,000	346,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道なごみ会」滋賀県近江八幡市十王町３４８番地の２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	319,000	319,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「近江子ども体験親子教室」滋賀県近江八幡市浅小井町４６４－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	230,000	230,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草津市ゆかたとマナーの親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草津市装道和装礼法子ども教室実行委員会」草津市大路1-15-41ステートミナミ403		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お箏を弾いてみよう！！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生田流正派湖都美会」大津市平津1－7－15－203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「空手道　草津親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練武館空手道　空心会」滋賀県草津市西矢倉3丁目8-54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「空手道老上親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「練心館空手道良心会」滋賀県草津市南山田町478番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	302,000	302,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「健常児と障がい児との交流茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天気村」滋賀県草津市東草津1丁目1－15	2160005008351	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	109,000	109,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓・笛親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湖響太鼓」滋賀県草津市下笠町1545		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「草津いけばな茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「草津いけばな茶道教室」滋賀県草津市渋川2丁目7の28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「音羽菊女治会」滋賀県草津市南笠東三丁目1番15号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいきいき体験教室（将棋）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「子ども将棋教室」ボランティアサポーターの会」滋賀県大津市別保3-3-52-204		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「守山茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人茶道裏千家淡交会滋賀支部」滋賀県大津市におの浜１丁目1-3	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お琴っ子合奏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「守山三曲会」滋賀県守山市中町282番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「もりやまっ子文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「もりやまっ子文化教室」守山市勝部三丁目９番１号守山市生涯学習教育支援センター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「守山こどもかるた教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「守山かるた会」滋賀県守山市播磨田町684-109		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お箏を弾いてみよう！！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生田流正派湖都美会大津支部」大津市石山寺3-15-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「守山陶芸こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「守山陶芸こども教室実行委員会」滋賀県守山市金森町12-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供生け花教室　「花とあそぼ」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「守山市文化協会」滋賀県守山市守山一丁目2-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域で創る土曜日夢の学習」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「地域で創る土曜日「夢の学習」甲南支部」滋賀県甲賀市甲南町希望ヶ丘5-11-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色百人一首守山教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども体験ネットワーク」滋賀県守山市立田町1666番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水口曳山囃子子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水口ぱやし　水口囃舎」滋賀県甲賀市水口町城東4-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「甲賀市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「甲賀市装道和装礼法子ども教室実行委員会」滋賀県甲賀市水口町山3378-78		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域で創る土曜日夢の学習」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「地域で創る土曜日「夢の学習」水口支部」滋賀県甲賀市水口町八光3-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	697,000	697,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊水口こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊グループ滋賀庸寿会」滋賀県甲賀市水口町虫生野1170		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「甲賀伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「甲賀伝統文化こども教室実行委員会」滋賀県甲賀市土山町市場265		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	163,000	163,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小学生作陶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紫香楽土の子会」滋賀県甲賀市信楽町勅旨414		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	262,000	262,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「湖南市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湖南市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」滋賀県湖南市下田１４２３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	345,000	345,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将棋にふれる会」滋賀県高島市新旭町太田2790-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	113,000	113,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「お花に親しもう教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「お花に親しもう教室」滋賀県高島市マキノ町蛭口833-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	48,000	48,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東近江大凧後継者育成事業「チャレンジ”大凧”2020」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東近江大凧保存会」滋賀県東近江市八日市東本町３番５号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	125,000	125,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日野地区いけばな伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日野地区いけばな伝統文化親子教室」滋賀県蒲生郡日野町別所186		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「be京都エデュケーションプロジェクト」京都市上京区新町通上立売上る安楽小路町429-1 be京都内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将棋世界同好会」京都市右京区太秦蜂岡町10-137		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	180,000	180,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御香宮こども仕舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御香宮こども仕舞教室実行委員会」京都市伏見区御香宮門前町174		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「やましなこども将棋スクール」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　京都山科支部」京都市山科区椥辻中在家町28番地172		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み将棋合宿」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人駒文化ネットワーク」京都市北区大将軍南一条町57	1130005015319	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　金閣いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人　華道小松流子供教室」京都市北区小松原北町114-4番地	5130005012213	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	328,000	328,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御所東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御所東地区伝統文化いけばな親子教室」京都市東山区下河原町通り八坂鳥居前下がる上弁天町427-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高倉伝統文化体験事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「スマイル21高倉伝統文化体験推進委員会」京都市中京区高倉通り六角下がる和久屋町343京都市立高倉小学校		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「錦林KIDSお箏クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「正派ゆきの会」京都市左京区岡崎東天王町46-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	324,000	324,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「嵯峨伝統芸能継承会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「嵯峨伝統芸能継承会」京都市北区大北山原谷乾町31番地21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御所南・御所東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御所南・御所東地区伝統文化いけばな親子教室」京都市中京区麩屋町通夷川上る笹屋町468		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	291,000	291,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み能楽体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人京都市芸術文化協会」京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546-2京都芸術センター内	4130005012379	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟京都大将軍支部」京都市北区大将軍南一条町57		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子・世代・国際交流教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都国際将棋クラブ」滋賀県大津市日吉台3-10-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都市北区夏の百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都市北区夏の百人一首教室実行委員会」大阪府吹田市藤白台1-1-18-201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「放課後学び将棋講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟京都府支部連合会」京都市北区大将軍南一条町57		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桑原専慶流こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桑原専慶流こどもいけばな教室」京都市中京区六角通烏丸西入骨屋町152-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都で体験伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「教職サークルBRAVE」京都市右京区京北下弓削町狭間谷1-11番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で書道を楽しもう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都伝統文化親子書道」京都市上京区椹木町西山崎222-1101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「狂言親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ゑんま堂狂言学習会」京都府八幡市欽明台西7-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「藤田塾子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院京都本部」京都市左京区東丸太町3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟京都梅津支部」京都市右京区梅津上田町64-5NPハイツ梅津1B		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都市中地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都市中地区伝統文化いけばな親子教室」京都府京都市西京区大原野西竹の里町1丁目2-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊の体験から発表へ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人京都文化企画室」京都市左京区浄土寺小山町1-10	6130005005430	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都囲碁道場」京都市中京区烏丸二条下がる秋野々町529		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟京都嵐山支部」京都市右京区太秦森ケ東町11-5-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉祥院伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉祥院伝統文化体験推進委員会」京都市南区吉祥院船戸町34		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道体験教室」京都市西京区桂上野西町274		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	74,000	74,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人アジャッパ」京都市上京区智恵光院通下立売下る中務町486	7130005014091	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人茶道裏千家　淡交会　京都西支部」京都市北区紫野宮西町34-6　第二淡交ビル6階	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都市伝統文化きものとマナー親子教室　御子クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都市伝統文化きものとマナー親子教室実行委員会」京都府八幡市八幡土井114番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伏見南浜伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伏見南浜伝統文化体験推進委員会」京都市伏見区丹後町142		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お琴体験教室in八はしでら」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「えん（邦楽普及団体）」高槻市古曽部町2丁目14-10-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	242,000	242,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都で体験伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都で体験伝統文化教室実行委員会」京都市伏見区深草ヲカヤ町7-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「手づくり三味線を弾いてみよう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人和の学校」京都市上京区小川通寺之内上ル2丁目禅昌院町648-1	7130005005495	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「向日市物集女地区伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「向日市物集女地区伝統文化教室実行委員会」京都府向日市物集女町北ノ口69-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道伝統文化体験推進委員会」京都市東山区六波羅裏門通東入多門町155番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度子ども体験教室、三曲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八幡市文化協会」八幡市八幡名残23-1市民交流センター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安朱伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安朱伝統文化体験推進委員会」京都市山科区安朱山川町17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	117,000	117,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八幡伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八幡伝統文化教室実行委員会」大阪府大阪市淀川区西中島6-10-17セントラル新大阪304		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紫宝会」京都市北区紫野大徳寺町74		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西京極伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西京極伝統文化体験推進委員会」京都府京都市右京区西京極芝ノ下町31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	302,000	302,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木津川市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木津川市和装礼法きもの教室」京都府木津川市相楽台5－7－27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「赦免地踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八瀬赦免地踊継承推進委員会」京都市左京区八瀬秋元町324-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都市嵯峨地区伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都市嵯峨地区伝統文化教室実行委員会」京都市中京区西ノ京中御門西町81-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道家元池坊　体験事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人池坊華道会」京都市中京区六角通東洞院西入堂之前町248	9130005002697	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大好き！地域のお祭」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鞍馬火祭保存会」京都市左京区鞍馬本町439		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	161,000	161,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京町家親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人京町家再生研究会」京都市中京区新町通錦小路上る百足屋町384	3130005005284	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども将棋教室福知山」兵庫県丹波市青垣町口塩久502-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	334,000	334,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紫明伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紫明伝統文化体験推進委員会」京都市北区小山東大野町55		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都こども六斎教室連絡会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「京都こども六斎教室連絡会」京都市伏見区深草谷口町70-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	3,226,000	3,226,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「Shimotoyo Traditional Culture Club」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「Shimotoyo Traditional Culture Club」福知山市かしの木台2丁目14番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福知山かるた教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福知山かるたFriends」福知山市字牧285-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇治子供わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇治子供わくわく教室実行委員会」京都市伏見区深草ヲカヤ町7-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「人形浄瑠璃子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐伯灯籠保存会」亀岡市蒔田野町佐伯西ノ辻9-1蒔田野町自治会気付		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東部コミセンこども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院京都城南支部」京都府城陽市寺田樋尻56-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大山崎町いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大山崎町いけばなこども教室実行委員会」京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田20-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	431,000	431,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「未来へつなげ“日本の心”日本のおどり子ども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人日本のおどり文化協会」京都府京都市左京区八瀬野瀬町10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	22,450,000	22,450,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しもう！（東部）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和を楽しむ会」東大阪市五条町9-48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本で遊ぼう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　和文化伝承協会」大阪市中央区谷町六丁目17-43練２Ｆ	4120005008287	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊　涼代会」大阪市天王寺区筆ヶ崎町2-50-623		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽・小鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能楽四人囃子」西宮市松並町3-9-602		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「すみよし能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「すみよし反橋能実行委員会」大阪市阿倍野区阪南町6-5-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しもう！（中部）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和奏の会」大阪市城東区放出西1-2-51ファミールハイツ城東Ｂ棟915		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しもう！（南部）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和乃いろは会」大阪府堺市西区堀上緑町2-1-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊・着付け帯結び体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統芸能を頑張る子供を応援する会」大阪市北区天満橋1-8-15-2607		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能と遊ぼう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人　山本能楽堂」大阪府大阪市中央区徳井町1-3-6	8120005014439	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－	公益財団法人	国所管	3,587				
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しもう！（秋桜）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「秋桜の会」大阪府阿倍野区三明町2丁目10-32		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和装作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和装・作法に親しむ　いろは会」大阪府守口市大庭町2-16-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「放課後教室「みどりいきいき学習親子交流会」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　緑・ふれあいの家」大阪府大阪市鶴見区緑3丁目3番3号	4120005015837	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	242,000	242,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大阪中央地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪中央地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目渡辺6号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもみこし教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「粉浜校下子ども会育成連合協議会」大阪市住之江区浜口西1－16－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室（淀川地区）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「淀川地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」大阪市淀川区十三東5-1-62-802		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室（十三地区）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「十三地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」伊丹市千僧4-214-610		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生活文化（おり紙・からくり工作・紙工作・竹細工・やじろべえつくり）の親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　大阪府高齢者大学校」大阪市中央区法円坂1-1-35	9120005011476	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	246,000	246,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ながやで狂言」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「百年長屋狂言教室」大阪市東成区中道3-2-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大阪親子将棋入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪将棋普及実行委員会」大阪府大阪市北区中之島4-3-20-1205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北中道和太鼓クラブ「飛童」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北中道クラブ」大阪市東成区中道4-4-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大阪市鶴見伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪市鶴見礼法きもの教室」大阪市鶴見区今津南2-4-38-1306		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大阪市古市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪市古市和装礼法きもの教室」大阪府大阪市旭区千林2-9-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鶴見南いきいき学習親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鶴見南いきいき学習親子教室実行委員会」大阪市鶴見区鶴見2-17-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	205,000	205,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「焼野いきいき学習親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「焼野いきいき学習親子教室実行委員会」大阪市鶴見区焼野1-3-44		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	167,000	167,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本囲碁の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本囲碁の会」大阪市淀川区宮原1-19-23-1117		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「狂言おやこ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「狂言こども教室実行委員会」神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目6番2号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「てんまてんじん能楽塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くれない座」兵庫県芦屋市打出小槌町9-7-205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽・大鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天鼓の集い」兵庫県西宮市樋ノ口町2-8-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽・仕舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能楽普及座」大阪府大阪市北区天満4-11-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いろは将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟いろは支部」大阪府大阪市北区天満橋1-6-3リバティ天満橋201号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大阪市獅子舞クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども全交大阪市獅子舞クラブ」大阪市東成区玉津2-19-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「文の里こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能楽道場」大阪府大阪市阿倍野区文の里4-24-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども和太鼓「響」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども和太鼓「響」」大阪府大阪市城東区蒲生1-6-21「ひまわり」内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども仕舞・謡教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東成能楽隊」大阪府吹田市山田西3-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大阪子ども伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪子ども伝統文化教室実行委員会」大阪府東大阪市源氏ヶ丘14-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化獅子お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御崎二丁目東振興町会」大阪市住之江区御崎2丁目11-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「堺市日本伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　教師と子どもの支援活動」大阪府泉佐野市日根野3216-7	8120105007499	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「堺市日本舞踊子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花洸会」大阪府堺市堺区霞ヶ丘町2丁2-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺市邦楽協会」大阪府堺市堺区南田出井町4-4-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わかばいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「正風未生会わかばいけばな教室実行委員会」堺市堺区柳之町東1-2-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	351,000	351,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓　こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺太鼓」大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町6-3-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「堺市伝統文化日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳流「波吟の会」」大阪府堺市東区引野町2丁110-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	328,000	328,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津久野将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津久野将棋クラブ」堺市西区津久野町3-24-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「堺市中区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺市中区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」大阪府堺市中区八田寺町141-54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	239,000	239,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あべの邦楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和音の会」大阪市阿倍野区北畠1-1-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都島こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都島能楽塾」大阪府大阪市西区土佐堀3-3-36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「よく見よう郷土堺」の会　　昆布と花」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「よく見よう郷土堺」の会」大阪府堺市堺区陵西通2丁15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	277,000	277,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金岡子どもお琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「琴・三絃・尺八教室」大阪府堺市北区長曽根町3018-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ことこと倶楽部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽舎」大阪府堺市南区竹城台2-2-1こひつじ保育園内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「堺市南区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺市南区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」大阪府堺市南区庭代台1丁21-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金岡町いけばな茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化こども教室いけばな茶道実行委員会」大阪府堺市北区金岡町1086番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊中こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和文化振興協会」大阪市淀川区東三国１－４－２２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊中市上新田伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊中市上新田装道和装礼法きもの教室」大阪府豊中市上新田３－３－３１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊中こども雅楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「とよなか雅楽倶楽部」大阪府豊中市上野西１－３－１５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽・仕舞こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊中こども能楽塾」豊中市緑丘２－４－１８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊中こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊中こどもいけばな教室」大阪府豊中市上野西４－１－４８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊中親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊中親子茶道教室」大阪府豊中市本町５－１０－１９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「関西伝統文化囲碁の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「関西伝統文化囲碁の会」大阪府交野市郡津1-1-411		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども能教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　関西コミュニティ協会」大阪府池田市城南2丁目7番1号	3120905004527	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽笛こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池田能管クラブ」大阪府摂津市南千里丘6-37-1022		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み　こども能楽教室仕舞・太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池田こども能楽クラブ」兵庫県西宮市甲陽園東山町9-34-303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吹田市茶花道会」吹田市原町2丁目4-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶ちゃChaの会」吹田市岸部北3丁目6-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吹田市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吹田市装道和装礼法きもの教室」大阪府吹田市泉町2-35-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吹三地区いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吹三地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」大阪府吹田市山田西3-21　1-601		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	203,000	203,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吹田地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吹田地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」大阪府豊中市上新田4-30-7アンビエント桃山台302		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生け花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さくら花育の会」大阪市北区堂島2-1-25-805		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉大津日本舞踊の会」泉大津市旭町23-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「泉大津市浜街道狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉大津市浜街道狂言教室」泉大津市神明町7-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「棋宥館将棋倶楽部高槻支部」大阪府高槻市上土室３丁目１３－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	205,000	205,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お琴三味線体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「えん（邦楽普及団体）」高槻市古曽部町2丁目14-10-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふれあい親子茶花道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺市地区子どもいけばな教室実行委員会」堺市北区百舌鳥本町3-394		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梅田能楽倶楽部」兵庫県川西市平野２－２３－２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「篠笛　こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺篠笛会　奏」堺市堺区南三国ヶ丘町6-2-10筧様方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化北山親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化北山親子茶道教室」大阪府枚方市北山1丁目43-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化北山親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化北山親子いけ花教室」大阪府枚方市北山一丁目41-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楠葉伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「楠葉伝統文化いけばな親子教室」大阪府枚方市楠葉丘2－4－4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひらかた親子狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひらかた狂言倶楽部」枚方市長尾台1-16-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化茶道裏千家子供教室」大阪府茨木市永代町4-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	42,000	42,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「わらべうた」からはじめるお箏・三味線体験会2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茨木わらべうたの会」大阪府茨木市下穂積3-13-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	348,000	348,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「彩都伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茨木市茶華道彩都はじめ会」茨木市彩都あさぎ2丁目6-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな小原流茨木地区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流茨木地区伝統文化親子教室」茨木市春日1丁目4-41		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどものためのお作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「次世代に作法を伝える会　北摂支部」豊中市緑丘５丁目５－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども河内太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども河内太鼓」大阪府八尾市緑ヶ丘5-129-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	373,000	373,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大木地区伝統文化伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大木地区伝統文化保存会」大阪府泉佐野市大木441		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「泉佐野子ども百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉佐野子ども百人一首（ブルーウイングス）」大阪府堺市南区城山台5-1-36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富田林市伝統文化こどもお箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富田林市伝統文化こども邦楽教室実行委員会」大阪府富田林市津々山台1-1-8-111		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富田林市伝統文化こども華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富田林市茶華道連盟」大阪府富田林市甲田2-6-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富田林市伝統文化こども仁輪伽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「地車愛好会　河秋会」大阪府富田林市嬉７９９－６北野方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「池田市伝統文化体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池田緑塾」池田市城南1丁目8番2号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和・輪・WA　こども日本舞踊教室」大阪府寝屋川市成田西町6-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	245,000	245,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「寝屋川囲碁将棋街づくりの会」大阪府寝屋川市香里新町21-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「河内長野市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪府河内長野市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」大阪府河内長野市大矢船南町15-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「河内長野いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河内長野いけばな親子教室」大阪府河内長野市南花台6-9-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和文化を楽しむ！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉舟会」大阪府河内長野市野作町5-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「河内長野市伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河内長野市茶華道教室実行委員会」大阪府河内長野市大矢船中町28-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	258,000	258,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箏親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河内長野市三曲協会」大阪府河内長野市大師町12-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「河内長野市日本舞踊体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河内長野市日本舞踊協会」河内長野市楠町西951-207		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	250,000	250,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道・茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華・遊びの会」大阪府松原市南新町１－７－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吹田こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「緑地公園伝統文化の会」大阪府豊中市寺内2丁目11-8インディアンビル2階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大東市中央地区いけばなワクワク教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流大東市中央地区伝統文化こども教室実行委員会」大阪府大東市赤井2丁目8-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「住道第一ブロックこども育成会　茶華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「住道第一ブロックこども育成会」大東市谷川1-5-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南條太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野崎第一こども会育成会」大阪府大東市野崎3-5-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西之口だんじり囃子継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西之口若中」大阪府大東市三箇5-6-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「だんじり囃子継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東諸福地車保存会」大阪府大東市諸福1丁目7-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「須波麻太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中垣内こども会育成会」大東市中垣内1-5-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	141,000	141,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「日本文化を知る」大東親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ムラサキの会」大阪府大東市深野4-8-34		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	255,000	255,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いずみのくに伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ＴＯＳＳ大阪天馬」大阪府泉佐野市日根野7194ふぁみ一ゆ泉佐野207		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和泉五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五色百人一首サークルきりんの会」大阪府岸和田市上松町511-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南横山伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南横山笹踊り保存会」大阪府和泉市父鬼町201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和泉狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和泉狂言研究所」大阪市中央区糸屋町1-4-12-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みのおいけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みのおいけばなこども教室」大阪府箕面市箕面4-13-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「柏原市伝統文化教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「柏原市伝統文化教室実行委員会」大阪府柏原市大県4-10-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富田林市伝統文化こども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花柳流「吟明の会」」大阪府富田林市宮町３－９４７－７８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お箏教室～おことにふれてみよう～」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化お箏教室続音会」大阪府高石市綾園1丁目9番1号アプラたかいし3階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子神楽・祭り囃子親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加納文化伝統保存会」東大阪市加納2丁目6-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどものためのお作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「次世代に作法を伝える会」大阪府柏原市堂島町3番17号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しもう！（東大阪）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和文化の会」大阪府東大阪市荒川3－10－19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子神楽・祭り囃子継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川田郷土芸能保存会」大阪府東大阪市川田2-17-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朱邦の会」東大阪市神田町3-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	285,000	285,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り囃子継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上市祭り委員会」大阪府柏原市上市2-1-11（上市老人憩いの家）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭りぱやしの親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「今米自治会」大阪府東大阪市今米1-11-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉美校区茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉美校区茶道教室同好会」大阪府東大阪市若江本町2-9-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	58,000	58,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉原伝統文化保存継承委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉原伝統文化保存継承委員会」大阪府東大阪市吉原1-8-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	198,000	198,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども上方舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山村若佐紀上方舞研究会」大阪府東大阪市小阪本町1-14-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	254,000	254,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉南市文化協会」大阪府泉南市樽井1丁目1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「謡舞伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉南市謡舞協会」大阪府泉南市信達牧野1549-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化交野箏曲こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「沢井箏曲院関西支部交野」大阪府交野市向井田3-332-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箱作東笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箱作東笛太鼓教室」大阪府阪南市箱作923		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「貝掛笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「貝掛笛太鼓教室」大阪府阪南市貝掛1117-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	229,000	229,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「皿田能能楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「皿田能実行委員会」大阪府阪南市箱作950		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく昔遊び教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪子ども伝統文化体験教室委員会」大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-15-311		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会」大阪府三島郡島本町桜井二丁目１番１号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り囃子親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古箕輪地車曳行会」東大阪市新鴻池町14-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り囃子継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「角田地車保存会」大阪府東大阪市角田3-3-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鳥取東笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳥取東笛太鼓教室」大阪府阪南市黒田694-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「朝日町笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「朝日町笛太鼓教室」大阪府阪南市尾崎町3-7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尾崎宮本町笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾崎宮本町笛太鼓教室」大阪府阪南市尾崎町2-12-37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「相生町笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相生町笛太鼓教室」大阪府阪南市尾崎町二丁目12-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大西町笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大西町笛太鼓教室」大阪府阪南市尾崎町1-34-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「波有手笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「波有手笛太鼓教室」大阪府阪南市鳥取754-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新町笛太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新町笛太鼓教室」大阪府阪南市新町281		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東淀川・豊崎能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東淀川・豊崎能楽教室実行委員会」大阪市東淀川区菅原７－３－11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	639,000	639,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「京都式軟化栽培と京料理と竹工芸」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藪の傍」大阪府箕面市半町２－１９－３６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道を楽しむこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「関西能楽振興会」大阪市淀川区東三国1-4-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「阪神こども能楽塾」西宮市池田町12-33-1908　足立方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「灘アフタースクール将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「灘アフタースクール将棋教室」神戸市灘区稗原町2-2-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「摩耶将棋倶楽部」兵庫県神戸市灘区灘北通5丁目1-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊と子ども歌舞伎教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸農村歌舞伎保存会」神戸市北区緑町3-2-42		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	282,000	282,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茧合こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶花道菖風会」西宮市仁川町1-5-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	278,000	278,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「稗田わくわくクラブ」神戸市灘区岸地通4-2-1　稗田小学校内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	345,000	345,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道・茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いずみ会」神戸市須磨区白川台4丁目23-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	262,000	262,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「垂水子ども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸垂水おやこ劇場」兵庫県神戸市垂水区大町3丁目2－10　オーキッドコート垂水205号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	142,000	142,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みかげで狂言」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「０７８親子狂言教室」神戸市中央区熊内町8-13-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「魚崎こども茶道・華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美育クラブ」神戸市東灘区本山北町4-9-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	30,000	30,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み小鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小鼓JAPONこども教室実行委員会」兵庫県西宮市甲陽園目神山町16-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神戸こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸こども能楽教室実行委員会」神戸市灘区鶴甲5-1-50　ライブタウン翠光505		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神戸キッズ茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸キッズ茶道教室」神戸市東灘区住吉本町1-21-16-301		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神戸薪能　能楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神戸薪能協会」神戸市長田区大塚町2丁目1-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若宮親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「スポーツクラブ21　若宮のりのりクラブ」神戸市須磨区若宮町2-1-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「須磨能楽こども教室」兵庫県神戸市須磨区大田町4－1－4エル・セレーノ須磨７０１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽　仕舞･謡･小鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「魚崎能楽こども教室」兵庫県神戸市東灘区魚崎中町1-9-16-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなアートスクール」兵庫県神戸市北区鹿の子台北町5丁目16番5号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　兵庫県子ども文化振興協会」兵庫県神戸市中央区東川崎町1-5-7神戸情報文化ビル３Ｆ文化村	9140005002886	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「にっこにこ本二マナビィひろば」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「にっこにこ本二マナビィひろば」兵庫県神戸市東灘区西岡本1－3－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道によるこども達の癒しのさろん」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人いちごいちえ」神戸市北区大池見山台25-40	6140005004183	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西八代町子供屋台太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西八代町子供屋台太鼓継承会」兵庫県姫路市西八代町16-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「相坂秋祭り継承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「相坂祭り実行委員会」兵庫県姫路市香寺町相坂187		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	197,000	197,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞釣り子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「犬飼獅子舞保存会」兵庫県姫路市香寺町犬飼556-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「井ノ口祭礼文化保存事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「井ノ口祭礼文化保存会」姫路市井ノ口101-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊和の里こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊和の里こども茶道教室実行委員会」兵庫県姫路市西庄甲390-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩部樽かき親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩部樽かき保存会」兵庫県姫路市香寺町岩部16-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩部祭り太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩部祭り保存会」兵庫県姫路市香寺町岩部208-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上野祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上野祭り保存会」兵庫県姫路市船津町5284-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「牛谷丁獅子舞子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「牛谷丁獅子舞子ども教室実行委員会」兵庫県高砂市北浜町牛谷564-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化「舞踊・民謡」今様親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　えぇもん」姫路市忍町198 2F	2140005014962	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「江鮒祭り屋台伝統親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「江鮒祭り伝統保存会」姫路市豊富町豊富1784		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小瀬屋台太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「恵美酒宮小瀬ふるさと文化保存会」兵庫県姫路市飾磨区恵美酒430		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	311,000	311,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「恵美酒宮玉地屋台文化保存親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「恵美酒宮玉地屋台文化保存会」兵庫県姫路市飾磨区玉地53番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大塩天満宮北脇丁獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大塩天満宮北脇丁獅子舞保存会」兵庫県高砂市北浜町北脇351-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西之丁獅子舞子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大塩天満宮西之丁獅子舞保存会」姫路市大塩町28-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大浜祭り文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大浜伝統文化こども教室実行委員会」兵庫県姫路市飾磨区大浜65		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	313,000	313,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岡田子供会育成会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡田子供会育成会」兵庫県姫路市岡田189-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奥山獅子舞子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奥山獅子舞保存会」兵庫県姫路市奥山202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子茶道会」兵庫県姫路市安田四丁目168-1-303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	215,000	215,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東堀町祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東堀町祭り太鼓保存会」兵庫県姫路市飾磨区東堀1-1 ブレステージ飾磨駅前Ⅲ 303号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「勝原校区子ども伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「勝原校区子ども伝統文化教室」兵庫県姫路市勝原区宮田489-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金竹獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「金竹獅子保存会」兵庫県姫路市豊富町御蔭1197-2 金竹公会堂内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加納原田伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加納原田伝統文化こども教室実行委員会」兵庫県姫路市花田町加納原田298-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生矢神社秋季例大祭」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「亀山祭典文化保存会」兵庫県姫路市亀山203-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加茂屋台太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加茂太鼓打ち会」兵庫県姫路市飾磨区加茂北44-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「苅屋地区祭礼行事における太鼓および幟唄教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「苅屋祭礼行事保存会」兵庫県姫路市的形町的形1768-124		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北八代太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北八代太鼓保存委員会」兵庫県姫路市北八代1丁目13-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北恒屋秋祭り太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「櫃友会」兵庫県姫路市香寺町恒屋1328-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「旧松原村獅子舞つり子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「旧松原村獅子舞保存会」兵庫県姫路市白浜町甲656		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栗橋伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栗橋伝統文化保存会」兵庫県姫路市豊富町御蔭1511-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「黒田村伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「黒田村伝統文化保存会」兵庫県姫路市豊富町神谷3108-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞保存教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桑原伊伝居獅子舞保存会」兵庫県姫路市伊伝居75-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御幸伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御幸伝統文化保存会」兵庫県姫路市飾磨区御幸36		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	251,000	251,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「児嶋祭礼行事子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「児嶋祭礼行事保存会」兵庫県姫路市的形町的形798-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御着獅子舞子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御着獅子舞保存会」兵庫県姫路市御国野町御着814		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	321,000	321,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神種祭礼文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神種祭礼文化保存会」兵庫県姫路市夢前町神種483		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小林丁獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小林丁獅子舞保存会」姫路市別所町小林624-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栄町祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栄町祭り太鼓保存会」兵庫県姫路市飾磨区栄町17-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐良和獅子舞親子教室(実行委員会)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐良和獅子舞親子教室実行委員会」兵庫県姫路市飾東町佐良和796		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「思案橋太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「思案橋太鼓保存会」兵庫県姫路市飾磨区加茂225		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「姫路城の北獅子の会親子教室(育め！播州魂～　自分たちで作った　毛獅子と篠笛を楽しもう　～)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「姫路城の北獅子の会」姫路市北八代2-3-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地祭り太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「地祭り太鼓保存会」姫路市的形町的形804-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	255,000	255,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水町祭り保存会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清水町祭り保存会」兵庫県姫路市飾磨区恵美酒130-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「庄獅子舞子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庄獅子舞保存会」姫路市飾東町庄425-2（庄公民館）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	343,000	343,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白国秋祭り子供太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白国屋台保存会」兵庫県姫路市白国5丁目15-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新在家獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新在家獅子舞保存会」兵庫県姫路市新在家本町2丁目10-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水町秋祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清瑞会」兵庫県姫路市広畑区清水町1-10-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大日祭盆踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大日祭盆踊り保存会」兵庫県姫路市船津町885番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高木秋祭りこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高乃木神社奉賛会」兵庫県姫路市花田町高木2番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高町獅子笛こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高町獅子笛保存会」姫路市飾磨区高町1-259		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道文化保存会」姫路市青山一丁目29の2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「(中地祭礼行事保存会)中地伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中地祭礼行事保存会」兵庫県姫路市中地515-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	335,000	335,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「町坪伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「町坪伝統文化継承会」姫路市町坪35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津市場屋台太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津市場屋台世話役会」兵庫県姫路市網干区津市場763-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化しらさぎ子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化しらさぎ子ども教室実行委員会」兵庫県姫路市打越24-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都倉町祭り伝統継承こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都倉町祭り伝統保存会」兵庫県姫路市飾磨区恵美酒368-1 第５恵美酒マンション502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「姫路百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　TOSS子ども未来コミュニティー」兵庫県姫路市飾磨区上野田6丁目26番地 ハッピーコート飾磨206	6140005022177	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「苫編まつり文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「苫編まつり文化こども教室実行委員会」姫路市苫編南2-15-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	90,000	90,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中島祭り太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中島祭り太鼓保存会」兵庫県姫路市夢前町前之庄3114		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	346,000	346,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中島「獅子保存会」伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中島民芸保存会」兵庫県姫路市飾磨区中島1088-4（中島自治会館事務所内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中仁野秋祭り継承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中仁野祭り実行委員会」兵庫県姫路市香寺町中仁野40		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中野獅子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中野獅子保存会」兵庫県姫路市船津町3675		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中之丁獅子舞保存会」兵庫県姫路市大塩町889-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中野祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中野祭り太鼓保存会」兵庫県姫路市船津町3579-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西蒲田祭礼行事親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西蒲田子供会」兵庫県姫路市広畑区西蒲田1581		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仁色祭り保存会」兵庫県姫路市船津町4288-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西延末祭りこども親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西延末祭り保存会」兵庫県姫路市西延末290		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西濱丁獅子舞笛・指手竹教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西濱丁屋台世話人会」兵庫県高砂市北浜町西浜505-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仁豊野獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仁豊野獅子舞保存会」姫路市仁豊野338		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「橋爪屋台太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「橋爪祭典委員会」姫路市豊富町御蔭1664		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「姫路書道キッズ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「姫路書道キッズ実行委員会」姫路市船橋町2-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	362,000	362,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「土師獅子舞子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土師獅子舞世話人会」姫路市香寺町土師480-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「土師屋台太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「土師屋台太鼓保存委員会」姫路市香寺町土師241-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八幡地区播州伊勢音頭親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八練会」兵庫県姫路市船津町2524		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「深志野祭り屋台親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「深志野屋台保存会」兵庫県姫路市御国野町深志野714		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「浜の宮祭り文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜の宮祭り文化こども教室実行委員会」兵庫県姫路市飾磨区大浜80-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「早瀬町伝承太鼓玄武会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「早瀬町伝承太鼓玄武会」兵庫県姫路市広畑区早瀬町2-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	266,000	266,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み無料体験日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はりま芸能まいシアター」兵庫県姫路市東今宿3丁目8番5号　ロワイヤル東今宿501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	312,000	312,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「別所東伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「別所東獅子舞保存会」姫路市別所町別所1518-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「須加秋祭り太鼓教室及び播州屋台文化勉強会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「播州飾磨・浜の宮台場差し」須加太鼓保存会」姫路市飾磨区須加73		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飯田秋祭り太鼓教室及び播州播磨屋台文化勉強会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「播州播磨飯田太鼓保存会」兵庫県姫路市飯田2丁目131		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東多田祭り太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東多田祭り保存会」兵庫県姫路市山田町多田413-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東之丁獅子舞獅子笛教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東之丁獅子舞獅子笛保存会」姫路市大塩町732-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東延末子ども会秋祭り文化教室(東延末祭典文化保存会)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東延末祭典文化保存会」兵庫県姫路市東延末2丁目156		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「姫路こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「姫路こども能楽教室実行委員会」姫路市飯田3-250-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	365,000	365,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「姫路城薪能体験小中学生親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「姫路薪能奉賛会」姫路市下寺町43（㈱清交倶楽部内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地元大学と地元少年柔道教室との地域活動連携交流事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「姫路獨協大学少年柔道育成会」兵庫県姫路市上大野7-2-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首に親しむ会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「百人一首に親しむ会」姫路市四郷町東阿保845-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「広瀬南秋祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広瀬南秋祭り保存会」兵庫県姫路市香寺町広瀬37-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「深志野獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「深志野獅子舞保存会」兵庫県姫路市御国野町深志野950-132		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福泊祭礼行事親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福泊子ども会」兵庫県姫路市的形町福泊347		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富士才太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富士才太鼓保存委員会」兵庫県姫路市八代富士才町755		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東今宿ふれあい祭り子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ふれあい伝統保存会」兵庫県姫路市東今宿5-13-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「別所地区茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「別所地区茶道こども教室実行委員会」姫路市別所町別所1717-4（別所公民館内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	91,000	91,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「的形地元行事伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「的形地元行事伝統文化保存会」姫路市的形町的形1250-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	117,000	117,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「保城勝松神社祭礼行事親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「保城勝松神社祭礼行事保存会」兵庫県姫路市保城323-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「細野伝統行事保存会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「細野伝統行事保存会」兵庫県姫路市豊富町神谷2720 細野公民館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「正八幡神社例祭にかかる伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御立祭典委員会」兵庫県姫路市船津町1445番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南恒屋秋祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南恒屋秋祭り保存会」兵庫県姫路市香寺町恒屋37-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南山河地区祭礼行事における太鼓および幟唄教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南山河祭礼行事保存会」兵庫県姫路市的形町的形1762-58		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飾磨区宮獅子舞こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮獅子舞保存会」兵庫県姫路市飾磨区宮4-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮町西祭り太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮町西祭り太鼓実行委員会」姫路市飾磨区英賀宮町2-148-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮台場差し太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮町播州飾磨祭台場差し保存会」兵庫県姫路市飾磨区宮16番26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子笛こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮本丁獅子舞こども教室実行委員会」兵庫県姫路市大塩町509		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢倉西祭り太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢倉西祭り太鼓保存会」兵庫県姫路市飾磨区矢倉町2丁目30-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八代大歳太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八代大歳太鼓保存委員会」兵庫県姫路市八代宮前町13-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安田四丁目子ども会祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安田四丁目秋祭り伝統保存会」兵庫県姫路市安田4-108		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	273,000	273,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り太鼓・幟の保存教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「英賀清水町祭典委員会」姫路市飾磨区英賀清水町3丁目54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	383,000	383,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「やすむろ茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やすむろ茶道子ども教室実行委員会」姫路市勝原区山戸196-1 メゾンジェルメ205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	368,000	368,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「矢田部秋祭り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「矢田部秋祭り保存会」兵庫県姫路市香寺町矢田部661-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「薮田屋台親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「薮田屋台保存会」兵庫県姫路市豊富町御蔭1937		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八幡こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八幡こども茶道教室実行委員会」兵庫県姫路市広畑区蒲田1148		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山崎祭り文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山崎祭り文化こども教室実行委員会」兵庫県姫路市飾磨区山崎491		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	103,000	103,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大沢氏神祭礼屋台伝承事業教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大沢屋台保存会」姫路市船津町5287-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尼崎親子将棋入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尼崎将棋普及実行委員会」兵庫県尼崎市浜田町５－６－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなサークル伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなサークル伝統文化こども教室」兵庫県尼崎市東本町４－１７－２８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尼崎・小田親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尼崎・小田将棋倶楽部」兵庫県尼崎市潮江１－６－４－３０３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尼崎こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尼崎こども能楽教室実行委員会」兵庫県尼崎市富松町２丁目２３－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「未生流笹岡師範会（兵庫）」京都府京都市左京区中里ノ前町８６未生流笹岡家元事務所内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	92,000	92,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大蔵谷獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大蔵谷獅子舞保存会」兵庫県明石市大蔵本町6-10（稲爪神社）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三味線・お箏体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明石和楽器を伝承する会」兵庫県明石市鳥羽1502-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども仕舞」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明石薪能の会」兵庫県明石市東仲ノ町6-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩吟親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吟道摂楠流総本部」明石市大久保町大窪1502-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「明石を囲碁の”まち”にしよう会～親子囲碁体験教室～」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明石を囲碁の”まち”にしよう会」兵庫県明石市本町1丁目1-32らぽす3F（明石囲碁クラブ内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鍛冶内伝統行事親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鍛冶内伝統行事保存会」兵庫県姫路市豊富町豊富2264-6 鍛冶内公民館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「明石・箏・十七絃・三絃親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽グループゆほびか明石」兵庫県明石市二見町西二見844-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で楽しむ日本文化」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮能楽普及協会」兵庫県西宮市池田町12-33-1908		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」兵庫県西宮市甲子園口北町4-3-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな教室」兵庫県西宮市甲子園口4-11-25-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども能楽教室実行委員会」兵庫県西宮市浜甲子園4丁目1-24-804		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮寿会子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮寿会」兵庫県西宮市名塩茶園町16-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域子ども教室（シャコ踊り伝統芸能伝承事業）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「芦原地区子ども会連絡協議会」兵庫県西宮市津田町3-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「初めての茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「初めての茶道親子教室」兵庫県西宮市若草町2-4-12-407		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮民話よみきかせワークショップ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮絵本よみきかせ実行委員会」兵庫県西宮市日野町9-66		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「〔伝統文化〕礼法と浴衣の着装を学ぶ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「〔伝統文化〕礼法と浴衣の着装を学ぶ会実行委員会」兵庫県西宮市甲子園口4-21-18-804		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子どもおさほう教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本現代作法会　兵庫支部」兵庫県西宮市清水町4-50		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮親子将棋入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮将棋普及実行委員会」兵庫県西宮市能登町14-67-105		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮夙川将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮夙川将棋親子教室の会」兵庫県西宮市若松町5-3-304		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「瓦木親子和太鼓伝承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「NPO法人　人と地域の活動応援団ぽっかぽか」兵庫県西宮市大屋町10-37	1140005016621	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西宮・神戸能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西宮・神戸能楽教室実行委員会」西宮市能登町12-58-323		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,540,000	1,540,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「兵庫能楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「兵庫能楽子ども教室実行委員会」兵庫県西宮市石在町16-14　齋藤ビル２－A		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,471,000	1,471,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「由良柔全会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「由良柔全会」兵庫県洲本市由良４丁目15-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「洲本いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人小原流淡路支部」兵庫県洲本市物部１丁目15-61	1010405000056	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	184,000	184,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども日本舞踊教室」兵庫県洲本市上物部876-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下加茂子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下加茂子ども茶道教室」洲本市下加茂１丁目9-60		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道・華道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳥飼伝統文化保存会」兵庫県洲本市五色町鳥飼上1227		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首・暗唱教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「洲本市五色百人一首協会」兵庫県洲本市由良町由良2924-81		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	220,000	220,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千草子ども茶道教室育成会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千草子ども茶道教室育成会」兵庫県洲本市千草甲221-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楽しく学ぼうこどもの煎茶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「楽しく学ぼうこどもの煎茶教室」兵庫県洲本市下内膳450-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子茶道教室」兵庫県洲本市宇原1022		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけ花・折り紙教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ゆり倶楽部」兵庫県洲本市本町8丁目1-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「洲本区さんだん雅楽会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さんだん雅楽会」兵庫県洲本市池内57-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色町こども伝統文化事業（華道・茶道）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五色伝統文化保存会」兵庫県洲本市五色町鳥飼上669-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「春日町秋祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「春日町祭礼委員会」兵庫県姫路市飾磨区英賀春日町2丁目38番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下野子供屋台秋祭り継承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下野自治会子供育成支援部」姫路市広畑区西蒲田1846-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「芦屋能楽塾」兵庫県芦屋市松ノ内町10-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「はじめての能楽体験講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「阪神能楽普及協会」大阪府羽曳野市西浦1-3-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「芦屋子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華耀会」芦屋市楠町11-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	121,000	121,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「城山町祭礼行事親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「城山町祭り実行委員会」姫路市広畑区城山町1400-56-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本現代作法会芦屋支部」兵庫県芦屋市南宮町5番18号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上方舞こども萠の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上方舞「萠紀会」」兵庫県尼崎市塚口町3-20-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	141,000	141,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊丹市いけばな協会」兵庫県伊丹市稲野町3-41		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	67,000	67,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「夏休み　能楽　こども太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども能楽太鼓クラブ」大阪府泉南郡熊取町小垣内4-1105-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽・笛こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども能楽お囃子クラブ」大阪府大阪市淀川区東三国1-4-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな子供教室」兵庫県豊岡市日高町江原１６２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊岡地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊岡地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」兵庫県豊岡市寿町１２－３７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「柳まつりこどもおはやし教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「柳まつりこどもおはやし教室」兵庫県豊岡市三坂町５－６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	198,000	198,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大名行列槍振り伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「出石町子供大名行列の会」兵庫県豊岡市出石町町分72-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加古川こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「萬代能楽塾」大阪市東成区東今里1-3-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本民謡と三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳳扇会　阪神支部」兵庫県伊丹市千僧6-72		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東神野獅子舞子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福谷神社神事保存会」兵庫県加古川市神野町神野1028		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	295,000	295,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都染祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都染屋台保存会」兵庫県加古川市上荘町都染473-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	75,000	75,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化伝承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上ノ庄神社崇敬会」加古川市八幡町船町89		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本現代作法会　西宮分会」兵庫県西宮市松原町3-33-503		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和を楽しむこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和の心を伝える会」西宮市甲子園口北町1-1-502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「志方太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「志方八幡宮馬力の会」兵庫県加古川市志方町永室889-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福留獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福留日岡神社神事保存会」兵庫県加古川市神野町福留1527		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「陵南親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清保会」加古川市野口町良野250-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	311,000	311,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「船町祭りこども親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「船町屋台保存会」兵庫県加古川市八幡町船町132		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宗佐屋台・笛・獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宗佐秋祭り保存会」兵庫県加古川市八幡町宗佐1397-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道と作法こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加古川西部茶道会」兵庫県加古川市志方町志方町1364-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平岡五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平岡五色百人一首会」加古川市野口町野口845-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	313,000	313,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下西条八幡神社神事獅子舞保存会」兵庫県加古川市神野町西条551-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「野村伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野村祭り保存会」兵庫県加古川市八幡町野村487-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楽しい俳句こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「俳句西加古川会」兵庫県加古川市志方町志方町1748-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本の伝統いけばな加古川会」兵庫県加古川市西神吉町大国656-58		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮前獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮前獅子舞保存会」兵庫県加古川市西神吉町宮前700-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桑間三代太鼓」兵庫県洲本市桑間476-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「赤穂こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「赤穂こども能楽教室実行委員会」兵庫県赤穂市上仮屋南16-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	220,000	220,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家赤穂普及会」兵庫県赤穂市坂越1695-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富吉南町秋祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富吉南町秋祭り青年団」兵庫県西脇市富吉南町132-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富吉上町秋祭り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富吉上町秋祭り保存会」兵庫県西脇市富吉上町121		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「野中町秋祭り　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野中町秋祭り保存会」兵庫県西脇市野中町376		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子で楽しむきもの＆マナー」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西脇市装道和装礼法子ども教室実行委員会」兵庫県西脇市板波町215-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「楓書道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「楓書道会」兵庫県宝塚市山本台1-9-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宝塚伝統芸能こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統芸能に親しむ友の会」兵庫県宝塚市中州2丁目5-38		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宝塚茶道同好会」兵庫県宝塚市花屋敷荘園1-1-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ゆずり葉いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ゆずり葉いけばなこども教室」兵庫県宝塚市逆瀬台1-11-3-708		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三木市いけばな協会」兵庫県三木市別所町近藤186-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	86,000	86,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「明石町屋台太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明石町青年團」三木市本町３丁目2465-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社高砂中部獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高砂中部保存会」兵庫県高砂市高砂町北本町1170-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「シデ棒が出来る工程親子教室・太鼓の叩き方の種類の親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「荒井町日之出町屋台保存会」兵庫県高砂市荒井町日之出町4-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「屋台太鼓及び舞子芸・車楽太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「農人町若頭会」高砂市高砂町農人町1856-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社みこし白和幣（しで）伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高砂神社秋祭り保存会」高砂市高砂町東宮町190番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	99,000	99,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「扇町獅子舞・太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「扇町青年会」兵庫県高砂市荒井町扇町2-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郷土芸能【仁輪加太鼓】の継承に係る親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小松原仁輪加保存会」兵庫県高砂市荒井町小松原4丁目121-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	114,000	114,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「（祭り屋台）太鼓、しで振り体験」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御旅祭典委員会」兵庫県高砂市荒井町御旅1-9-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社浜田町だんじり屋台芸親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「浜田町祭典委員会」兵庫県高砂市高砂町浜田町1丁目7-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社高砂中部祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高砂中部祭典委員会」兵庫県高砂市高砂町北本町1170-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わらじクラブ大野子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「わらじクラブ」兵庫県洲本市大野1404		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社秋祭り戎町車楽（だんじり）親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「戎町自治会」兵庫県高砂市高砂町宮前町1081番地の6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「曽根天満宮梅井屋台太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「梅井子ども会育成会」兵庫県高砂市梅井3丁目19-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂・こども仕舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高砂こども仕舞教室実行委員会」兵庫県高砂市高砂町次郎助町1625		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「曽根天満宮秋季例大祭伊保中部屋台親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊保中部屋台保存会」高砂市伊保3丁目113-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	211,000	211,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社高砂西畑祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西畑祭典委員会」兵庫県高砂市西畑2丁目4-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	295,000	295,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さくらの会」兵庫県川西市水明台1-1-192		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川西市伝統文化推進事業（川西市北部地区伝統文化親子教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川西市北部地区伝統文化教室実行委員会」兵庫県川西市丸山台3-5-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「黍田町年中行事保存会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「黍田町年中行事保存会」兵庫県小野市黍田町832　黍田会館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下村獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下村祭保存会」兵庫県加古川市八幡町下村779-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「住吉神社屋台太鼓こども親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「久保木町歴史保存会」兵庫県小野市久保木町字広ヶ森978番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「居合道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「無双直伝英信流居合術　山内派　鷹信道場」兵庫県小野市天神町774-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三田焼・青磁体験講座」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人歴史文化財ネットワークさんだ」兵庫県三田市狭間が丘3-7-3	3140005015646	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家慶友会」兵庫県三田市あかしあ台1丁目40-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三田市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三田市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」兵庫県三田市福島156		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三田将棋クラブ」三田市ゆりのき台2-4-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「未生流中山文甫会北摂支部」神戸市北区道場町道場62		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	50,000	50,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こうべさんだ狂言こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能楽と郷土を知る会」兵庫県三田市狭間が丘3－18－8　朝原方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加西こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加西市こども茶道教室」兵庫県加西市北条町古坂1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	206,000	206,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加西こどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加西市こどもいけ花教室」兵庫県加西市北条町古坂1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	218,000	218,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加西市子ども三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加西市子ども三味線教室」加西市西笠原町100番地の1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「原秋祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「原秋祭り保存会」兵庫県加古川市志方町原535-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	251,000	251,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「泉子供太鼓保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「泉子供太鼓教室」兵庫県加西市殿原町592-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加西将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加西将棋連盟」兵庫県加西市下宮木町294		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高雄獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高雄獅子保存会」兵庫県赤穂市高雄1839		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「篠山子ども狂言　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人ウイズささやま」兵庫県篠山市黒岡191　篠山市民センター内	9140005022397	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高砂神社藍屋町秋祭り舞子芸および屋台太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藍屋町祭典委員会」兵庫県高砂市高砂町藍屋町1687		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「おおやホールこども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「おおやホール文化振興会」兵庫県養父市大屋町大屋市場20-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	280,000	280,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大屋地区伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大屋地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」兵庫県養父市大屋町大屋市場111		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八鹿地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」兵庫県養父市八鹿町八鹿1111-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	163,000	163,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「養父和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「養父太鼓　鼓彩」兵庫県養父市畑1310		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「養父地区伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「養父地区伝統文化こどもいけばな教室」兵庫県養父市八鹿町八鹿1847-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども将棋教室実行委員会」兵庫県丹波市青垣町口塩久502-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	246,000	246,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子どもチャレンジ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化子どもチャレンジ教室実行委員会」兵庫県丹波市氷上町石生585		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	329,000	329,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北部地区伝統文化推進事業（北部地区伝統文化親子教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS大阪くれは」兵庫県川西市丸山台3-5-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川西・北摂伝統文化推進事業（川西市・大阪北部地区伝統文化親子教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大阪子ども観光大使実行委員会」兵庫県川西市丸山台3-5-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川西親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川西親子茶道教室」兵庫県川西市緑台1-6-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花椿の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花椿の会」兵庫県南あわじ市松帆高屋乙６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道の広場」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道の広場」兵庫県南あわじ市松帆高屋6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八坂神社屋台太鼓こども親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東古瀬歴史保存会」兵庫県加東市東古瀬72番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人小原流淡路支部」兵庫県南あわじ市広田広田200番地４	1010405000056	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	114,000	114,000	100%	—							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上町おどり伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上町自治会」兵庫県南あわじ市阿万上町402番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	246,000	246,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南あわじ子ども名句カルタ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南あわじ子ども名句カルタ会」兵庫県南あわじ市榎列大榎列甲16-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	298,000	298,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さくらの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さくらの会」兵庫県南あわじ市賀集八幡666		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	306,000	306,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「河原田獅子舞こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「河原田獅子舞保存会」兵庫県宍粟市一宮町河原田670		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「塩田こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「淡路おのころ会」兵庫県淡路市塩尾223		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「淡路市五色百人一首で遊ぶ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「淡路市五色百人一首会」兵庫県淡路市浅野南2-124		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	167,000	167,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩屋子供だんじり踊り保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩屋子供だんじり踊り保存会」兵庫県淡路市岩屋633-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなおだまき親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人小原流淡路支部」兵庫県南あわじ市広田広田200-4	1010405000056	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道子ども教室の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道子ども教室の会」兵庫県淡路市都家189-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩屋少年剣道クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩屋少年剣道クラブ」兵庫県淡路市釜口450		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	267,000	267,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「淡路親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くにうみ会」兵庫県淡路市木曽上1323		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	352,000	352,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北淡剣友会　少年部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北淡剣友会　少年部」淡路市室津2355		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	230,000	230,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津名剣友会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津名剣友会」兵庫県淡路市志筑3123-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「学習館」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「学習館」兵庫県淡路市久留麻2606-1大池台団地2-203		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇原獅子舞」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇原獅子舞保存会」兵庫県宍粟市山崎町宇原929		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	344,000	344,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「笹の子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「笹の子茶道教室実行委員会」兵庫県宍粟市波賀町谷91-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	282,000	282,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栄町屋台太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栄町青年会」兵庫県三木市福井3丁目3-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	201,000	201,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宍粟和太鼓アーツ倶楽部」兵庫県宍粟市山崎町山崎180-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川戸子ども獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川戸獅子保存会」兵庫県宍粟市山崎町川戸164番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「波賀町こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「波賀町こども茶華道教室実行委員会」兵庫県宍粟市波賀町上野185-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高岡北西組こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高岡北西組青年会」兵庫県加東市高岡1542-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高岡稲荷神社　北東組こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北東組青年会」兵庫県加東市高岡1223		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「町組秋祭り子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「町組青年会」兵庫県加東市高岡105-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「県社佐保下組門前会子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「県社佐保下組門前会」兵庫県加東市ひろのが丘13-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐保神社秋祭り上組太鼓屋台巡行」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐保神社上組太鼓屋台保存会」兵庫県加東市社1481		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西川辺東区盆おどり親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川辺東区盆おどり保存会」兵庫県神崎郡市川町西川辺954-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統武道(柔道）を通じての世代間・地域間活き活き交流活動事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「龍野若竹会」兵庫県たつの市龍野町富永1005-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　三味線体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「琴姫の会」兵庫県たつの市揖保川町黍田427-25　揖保川文化センター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊津地区春日神社秋季例祭屋台太鼓・しで・伊勢音頭伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊津地区春日振興会」兵庫県たつの市御津町岩見942-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若葉会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「若葉会」兵庫県たつの市新宮町井野原180		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「多可町伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「多可町伝統文化親子教室実行委員会」兵庫県多可郡多可町中区中村町123		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	357,000	357,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小谷区秋祭り伝統親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小谷区秋祭り実行委員会」兵庫県神崎郡市川町小谷227-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東川辺屋台太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東川辺秋祭り保存会」兵庫県神崎郡市川町東川辺486		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西川辺南区祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川辺南区祭り太鼓保存会」兵庫県神崎郡市川町西川辺681-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	297,000	297,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西田中秋まつり伊勢唄太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西田中まつり運営委員会」兵庫県神崎郡市川町西田中160-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北田中秋祭り囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北田中秋祭り囃子保存会」兵庫県神崎郡市川町北田中149-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	338,000	338,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鶴居まつり屋台親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鶴居まつり屋台保存会」兵庫県神崎郡市川町鶴居212		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奥祭り太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奥祭り保存会」兵庫県神崎郡市川町甘地659-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「盆踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文殊院夏まつり保存会」兵庫県神崎郡市川町坂戸370		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊勢太鼓、伊勢音頭子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂戸祭り保存会」兵庫県神崎郡市川町坂戸166-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東祭宮楽舞祭り太鼓子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東祭宮楽舞」兵庫県神崎郡市川町小畑1845		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「屋台太鼓子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川辺屋台太鼓保存会」兵庫県神崎郡市川町西川辺350-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川辺東区屋台保存会」兵庫県神崎郡市川町西川辺939-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	320,000	320,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「栗山町祭礼文化継承親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「栗山町祭礼文化継承会」兵庫県姫路市栗山町30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中島屋台太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中島伝統文化保存会」兵庫県神崎郡福崎町南田原664-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八反田区秋祭りこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八反田区秋祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町南田原2485-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祭り保存会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「田尻区祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町西田原1615-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福田子供「屋台・太鼓」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福田祭り太鼓・囃子保存会」兵庫県神崎郡福崎町福田202-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西山稲荷幟芸　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西山稲荷幟芸保存会」兵庫県神崎郡福崎町馬田61-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「馬田太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「馬田太鼓保存会」兵庫県神崎郡福崎町山崎517-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「恵美須神社奉納相撲　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「恵美須神社奉納相撲伝承会」兵庫県神崎郡福崎町西田原337-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化を残そう会」兵庫県神崎郡福崎町大貫2531		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西治二丁桴親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西治祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町西治1207		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鍛冶屋こども屋台太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鍛冶屋祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町八千種4098－12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長目秋祭りこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長目秋祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町南田原246-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「駅前祭り太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「駅前祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町福田165-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大門伊勢音頭太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大門屋台保存会」兵庫県神崎郡福崎町東田原1149		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西治太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西治太鼓保存会」兵庫県神崎郡福崎町西治15-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山崎太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山崎太鼓保存会」兵庫県神崎郡福崎町山崎786		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「庄祭りこども親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庄祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町八千種4102-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「常住寺こども盆踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常住寺盆踊り保存会」兵庫県神崎郡福崎町八千種2164-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北野屋台保存継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北野屋台保存会」兵庫県神崎郡福崎町西田原819-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「二之宮神社幟芸　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「二之宮神社幟芸保存会」兵庫県神崎郡福崎町山崎697		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「秋祭り屋台保存会太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「板坂区秋祭り屋台保存会」兵庫県神崎郡福崎町高岡301－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「井ノ口こども屋台太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「井ノ口屋台保存会」兵庫県神崎郡福崎町西田原362-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和楽太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　和楽」兵庫県神崎郡福崎町南田原331	7140005023521	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長野太鼓　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長野太鼓保存会」兵庫県神崎郡福崎町高岡1124-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福田子供「八朔盆踊り」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福田八朔祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町福田783-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「余田子ども「屋台太鼓」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「余田祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町八千種394-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「余田浄舞子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「余田大歳神社浄舞保存会」兵庫県神崎郡福崎町八千種641		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東大貫まつり太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東大貫まつり保存会」兵庫県神崎郡福崎町大貫1502-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高橋太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高橋太鼓保存会」兵庫県神崎郡福崎町高橋55		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「廣田神社幟芸　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「廣田神社幟芸保存会」兵庫県神崎郡福崎町高橋541-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桜区「屋台太鼓」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜区屋台太鼓保存会」兵庫県神崎郡福崎町高岡1451		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	270,000	270,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西野祭り太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西野祭り保存会」兵庫県神崎郡福崎町南田原3131-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神谷こども屋台太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神谷屋台保存会」兵庫県神崎郡福崎町高岡861-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	180,000	180,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加治谷区伝統文化継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加治谷まつり保存会」兵庫県神崎郡福崎町東田原1810		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山野里子供茶道教室推進会」兵庫県赤穂郡上郡町山野里2578番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	262,000	262,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐用子ども将棋教室」兵庫県佐用郡佐用町末廣1952-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神谷盆踊り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神谷盆踊り保存会」兵庫県姫路市豊富町神谷2795-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞・お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石野町祭り保存会」兵庫県三木市別所町石野502		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西多田祭り太鼓こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西多田屋台保存会」兵庫県姫路市山田町多田888		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尼っ子能楽お囃子（お笛）倶楽部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能楽普及の会」兵庫県宝塚市すみれが丘３－６－１－２１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩吟親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吟道摂楠流明石吟詠会」兵庫県明石市西明石南町1丁目5-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	236,000	236,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「明石市親子いけばな体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「明石市いけばな協会」兵庫県明石市魚住町金ヶ崎1608-73		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	75,000	75,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平野町能楽教室」兵庫県明石市大久保町森田159－25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の文化を学ぼう「伝統文化親子書道教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人お香の会」奈良市西ノ京町457番地	9150005007918	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－	公益財団法人	国所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「SOPHIA CHA―DOU CLUB　親と子の茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「SOPHIA CHA―DOU CLUB」奈良市敷島町１丁目539-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐保川能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐保川能楽教室」奈良市四条大路１－１５－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本現代作法会　奈良支部」奈良県生駒市山崎町3－7Ａ109号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	298,000	298,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奈良市伝統文化春日親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奈良市伝統文化春日親子いけ花教室」奈良市南肘塚町139－12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	289,000	289,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奈良市伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奈良市伝統文化親子茶道教室」奈良市南肘塚町139－12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「奈良ジュニア囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奈良県囲碁協会」奈良市富雄元町2丁目1-12細川ビル2F B号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若草こども狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「若草こども狂言を育てる会」奈良市奈良阪町2316		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宝蔵院流　こども槍術教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奈良宝蔵院流槍術保存会」奈良市敷島町2丁目481-4　一箭事務所内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つぼみ会」奈良市高畑町738		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首で遊ぼう！」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和文化芸術振興会」大阪市城東区今福西5-1-25-807		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「カスプあすか」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「カスプあすか」奈良県奈良市南紀寺町3－292－307		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	292,000	292,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大和郡山子供わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和郡山子供わくわく教室実行委員会」奈良県大和郡山市新町537-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供神楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「郡山八幡神社子供神楽会」奈良県大和郡山市柳四丁目25番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華粋伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華粋会実行委員会」奈良県奈良市西大寺芝町1-9-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,030,000	1,030,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「井戸堂百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「井戸堂百人一首クラブ」奈良県桜井市池ノ内1231-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天理能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天理能楽教室」奈良県天理市東井戸堂町96-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山の辺こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山の辺こども能楽教室」奈良県天理市成願寺町96-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天理能楽お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天理能楽お囃子教室」奈良県天理市東井戸堂町96-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天理百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天理百人一首教室」奈良県天理市田井庄町308-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「前栽百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「前栽百人一首教室」奈良県天理市前栽町119-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天理市伝統文化わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天理市伝統文化わくわく実行委員会」奈良県天理市杣之内町917-3-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「橿原百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「橿原百人一首教室」奈良県橿原市上品寺町440-1 B303		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「九品寺雅楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「奈良葛城楽所雅遊会」奈良県御所市楢原1188		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御所子供わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御所子供わくわく教室実行委員会」奈良県御所市柏原1587-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ならのおてらの狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和いこまっこ狂言クラブ」奈良県生駒市東旭ケ丘１２－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇陀百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇陀百人一首教室」奈良県宇陀市榛原椎見が丘１－５－１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「詩舞」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「詩舞きょう風会」奈良県宇陀市榛原ひのき坂２－２－２３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平群伝統文化体験交流」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人くまがしクラブ」奈良県生駒郡平群町福貴72平群町総合スポーツセンター内一般社団法人くまがしクラブ	3150005008921	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川西町子ども会連合会」奈良県磯城郡川西町結崎32番地の1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みんなで楽しく！こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化を次世代へつたえる会」奈良県磯城郡田原本町秦庄２６８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「王寺町落語・お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「九雀チルド連」奈良県北葛城郡王寺町王寺１丁目３－２－４０７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「王寺町伝統文化子ども落語教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「王寺町伝統文化子ども落語教室実行委員会」奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目１－１８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「王寺町伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「王寺町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」奈良県北葛城郡王寺町元町２丁目１６－３５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「広陵町伝統芸能舞踊親子教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広陵町伝統芸能舞踊親子教室実行委員会」奈良県北葛城郡広陵町大字大野383番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山の辺お囃子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山の辺お囃子教室」奈良県天理市森本町871		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「うさみみ伝統文化教室　お琴教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「うさみみ会」奈良県桜井市戒重250-5ヒラタビル3F（エヌ・ビズ内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本現代作法会　生駒支部」奈良県奈良市千代ヶ丘３－４－２０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	254,000	254,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓　奏」奈良県宇陀市菟田野古市場２７６－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	327,000	327,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「王寺町伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「王寺町伝統文化子ども茶道教室実行委員会」奈良県北葛城郡王寺町本町２丁目３８－３６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「王寺町伝統文化子ども華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「王寺町伝統文化子ども華道教室実行委員会」奈良県北葛城郡王寺町久度３丁目１２－２２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「王寺町伝統文化雅楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「王寺町伝統文化雅楽親子教室実行委員会」奈良県北葛城郡王寺町本町２丁目１８－３３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御殿万歳こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山添村御殿万歳保存会」奈良県山辺郡山添村伏拝688		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	39,000	39,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わらべ歌保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山添村わらべうた保存会」奈良県山辺郡山添村西波多4922		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	147,000	147,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成３１年度　和歌山市伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和歌山市伝統文化活性化実行委員会」和歌山県和歌山市伝法橋南ノ丁７和歌山市民会館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	1,613,000	1,613,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杭ノ瀬子ども会」和歌山県和歌山市新中島１３３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「粟地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「粟地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」和歌山県和歌山市神前２９７－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	184,000	184,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紀南支部将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟紀南支部」和歌山県田辺市上のu2-10-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三曲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「プロジェクト和の音」和歌山県和歌山市和歌浦西２－１－１５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社」和歌山県橋本市清水543-1	9170005004789	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	—	公益財団法人	都道府県所管	3,587			
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御坊市更生保護女性会」和歌山県御坊市島194-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「御坊子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟紀の国支部」和歌山県御坊市島584（大洋化学株式会社内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓子ども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天音太鼓保存会」和歌山県御坊市藤田町吉田2231-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	177,000	177,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「くまの親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本文化継承会」和歌山県田辺市本宮町大居604		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子供交流体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども未来」和歌山県新宮市木ノ川114-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「てまり親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流日本舞踊子供会」和歌山県新宮市木ノ川505-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな　きもの着装・マナー　こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和の心「珠蒼の会」」和歌山県新宮市三輪崎1411-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「藤並公民館 伝統文化を楽しむ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤並公民館伝統文化を楽しむ会」和歌山県有田郡有田川町天満388-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	204,000	204,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鳥屋城公民館茶道を通じて日本の伝統文化を学ぶ会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳥屋城公民館茶道を通じて日本の伝統文化を学ぶ会」和歌山県有田郡有田川町中井原154		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	143,000	143,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども囲碁普及会」和歌山県有田郡有田川町下津野614-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鐘巻伝統芸能教室実行委員会」和歌山県日高郡日高川町鐘巻1738		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桜日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西川流友華会」和歌山県東牟婁郡那智勝浦町狗子ノ川157-468		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なでしこ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太地町日本舞踊子供教室」和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里270		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「古座川町伝統文化体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「古座川町伝統文化体験教室実行委員会」和歌山県東牟婁郡古座川町高池777		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	277,000	277,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」鳥取県鳥取市湖山町南3丁目368		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「逢坂伝統文化継承教室「こども和太鼓教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ジュニア逢鷲太鼓」鳥取県鳥取市気高町山宮637-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「うぐい突き親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大堤うぐい突き保存会」鳥取県鳥取市気高町会下124		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鳥取地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」鳥取県鳥取市大覚寺163-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	162,000	162,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化彦名いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「彦名校区青少年育成会」鳥取県米子市彦名町2850-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	85,000	85,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「米子がいな太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「米子がいな太鼓保存会」鳥取県米子市日野町162　米子市商店街連合会事務局内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「普遊びの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会米子学校茶道連絡協議会」鳥取県東伯郡琴浦町赤碕138-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化誠道こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化誠道こどもいけばな保存会」境港市誠道町220-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	99,000	99,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子茶道事業「あまりこ親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子茶道の会」境港市高松町153		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化外江こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化外江こどもいけばな教室」境港市外江町2062-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	108,000	108,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仙境会伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「仙境会伝統文化こども教室」境港市上道町700		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	100,000	100,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩美町岩井地区伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩井地区伝統文化子ども教室実行委員会」鳥取県岩美郡岩美町岩井614		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	187,000	187,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども生け花クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども生け花クラブ」島根県松江市東出雲町1398-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	101,000	101,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども佐陀神能教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども佐陀神能実行委員会」島根県松江市鹿島町佐陀本郷640-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たのしいいけばな　こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊いけばなクラブ」島根県松江市法吉町30-48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三隅生け花子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三隅生け花子ども教室」島根県浜田市三隅町向野田39-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	75,000	75,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども　をどり塾　いずもこども琴クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「出雲伝統芸能振興事業実行委員会」島根県出雲市大塚町745-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岡山市東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡山市東地区伝統文化いけばな親子教室」岡山県岡山市東区西大寺上1丁目3-2-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	252,000	252,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども将棋クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟中国銀行支部」岡山県岡山市北区丸の内1-15-20岡山経済研究所内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	257,000	257,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「タカとふれあうキッズ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡山子ども教育支援サークル」岡山県岡山市北区撫川1053ハイカムールウエストリバーA103		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化を生かした子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坪田譲治を顕彰する会「子どもの館」」岡山県岡山市北区富町2-9-3岡山市立石井幼稚園内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	161,000	161,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岡山市かるた・読み聞かせ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岡山市TOSSかるた・読み聞かせ教室」岡山県岡山市北区牟佐1361-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福成キッズ将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟玉野支部」岡山県玉野市和田1丁目16番23号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岡山市五色百人一首教室(藤田支部)」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS五色百人一首協会藤田支部」岡山県岡山市南区藤田438-39		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水島子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟倉敷支部」岡山県倉敷市中央1-18-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉島児童館将棋入門教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉島児童館将棋入門教室」岡山県倉敷市玉島中央町3-9-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	108,000	108,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化体験教室「陶芸」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜町青壮年団」岡山県津山市二宮601		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天城地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天城地区伝統文化いけばな親子教室」岡山県倉敷市藤戸町天城1735-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天城地区伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「天城地区伝統文化茶道親子教室」岡山県倉敷市藤戸町天城1735-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊ジュニア茶屋町教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊ジュニア茶屋町教室」岡山県倉敷市下津井2-2-85		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「万寿小学校踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「万寿小学校踊り教室」岡山県倉敷市日吉町476-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「児島ちびっこおどり教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊と下津井節継承ちびっこ踊り教室」岡山県倉敷市児島稗田町526-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津山キッズ将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津山キッズ将棋教室」岡山県津山市小原415-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小・中学生茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小・中学生茶道教室」岡山県津山市安井560		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津山伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津山伝統文化茶道教室」岡山県津山市安井560-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「初心者囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津山囲碁協会」岡山県津山市院庄1255-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	104,000	104,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉野市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」岡山県玉野市日比7-1-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たい子ども楽級 茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たい子ども楽級茶道教室」岡山県玉野市田井4-10-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「はちはま子ども楽級 茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はちはま子ども楽級」岡山県玉野市八浜町八浜165-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	135,000	135,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども白石踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白石・島づくり委員会」岡山県笠岡市白石島2364-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	134,000	134,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども生花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　NPOきらめき広場」岡山県新見市哲西町矢田３６０４	6260005006416	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	103,000	103,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓・子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「応神太鼓保存会・童」岡山県笠岡市笠岡4313-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	196,000	196,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「井原備中神楽保存会　小中学生伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「井原備中神楽保存会」岡山県井原市七日市町746		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域クラブ　長発太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「井原町まちづくりの会」井原市井原町1243-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	99,000	99,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「総社邦楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「総社邦楽親子教室」総社市駅南二丁目26-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真庭地区伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真庭地区伝統文化茶道親子教室」岡山県真庭市粟谷1571		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本郷剣友会」岡山県新見市哲多町本郷５６３－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「萬歳子供神楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「哲多神楽保存会」岡山県新見市哲多町矢戸１１０３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	193,000	193,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日生甚九郎太鼓保存会」岡山県備前市日生町寒河3747		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	75,000	75,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真庭地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真庭地区伝統文化いけばな親子教室」岡山県真庭市粟谷1571		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「勝山こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「勝山こども将棋教室」岡山県真庭市久世2491-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ウィークエンドわくどき体験教室・琴塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ウィークエンドわくどき体験教室・琴塾」浅口市鴨方町鴨方2244-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「町家塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かもがた町家管理組合」浅口市鴨方町鴨方240		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三ツ山っ子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三ツ山っ子教室」浅口市寄島町16091-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	110,000	110,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「早島町日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「早島町日本舞踊子ども教室」岡山県都窪郡早島町早島325-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉備真備囲碁同好会子ども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉備真備囲碁同好会」小田郡矢掛町矢掛２６７７－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども落語塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども落語塾」広島県広島市中区大手町5-14-10-904		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	354,000	354,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども長唄三味線塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども長唄三味線塾」広島県広島市中区大手町5-14-10-904		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども能楽塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども能楽塾」広島県広島市中区大手町5-14-10-904		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども日本舞踊塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども日本舞踊塾」広島県広島市中区大手町5-14-10-904		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊広島支部青年部」広島県広島市中区幟町12-2小畑ビル4階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	148,000	148,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たかきた太鼓の会＜荒谷太鼓＞」広島県広島市安佐南区高取北三丁目17－21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「もみじお茶会こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「もみじお茶会こども教室」広島県広島市安佐北区亀山5-1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	230,000	230,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「幟町小 伝統文化子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「サポート幟」広島県広島市中区上幟町6-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	245,000	245,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「仁保小 伝統文化子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「広島市立仁保小学校PTA」広島県広島市南区仁保新町二丁目8-30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	246,000	246,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇品学区 伝統文化子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇品学区子ども会育成協議会」広島県広島市南区宇品海岸1-1-36-405		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三入地区伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三入地区伝統文化いけばな教室」広島県広島市安佐北区亀山5-20-10-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「亀山子供神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「亀山子供神楽」広島県広島市安佐北区亀山7丁目9-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人女性と子どもの自遊クラブ mamanabi」広島県広島市中区袋町4-32-1F	3240005014266	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	213,000	213,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小手火（こてび）作り親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鞆の絆委員会」広島県福山市鞆町後地1296－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	376,000	376,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「呉市郷原地区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流呉市郷原地区伝統文化こども教室実行委員会」呉市焼山本庄3丁目7-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尾道市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾道市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」広島県尾道市美ノ郷町中野790		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	549,000	549,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福山竹の子会」広島県福山市地吹町12-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	339,000	339,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千田生け花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「めぐみ生け花教室」広島県福山市横尾町2丁目18－7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「加茂子ども生け花教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「加茂子ども生け花教室実行委員会」広島県府中市元町395		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	125,000	125,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川口剣道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福山南剣友会」広島県福山市沖野上町2-11-6-304		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	341,000	341,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鞆の浦民謡・民舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鞆の浦民謡民舞親子教室実行委員会」広島県福山市鞆町鞆379		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	365,000	365,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「春草会（みどりかい）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「春草会（みどりかい）」三次市三次町1821-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	265,000	265,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三次こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟三次支部」三次市高杉町494-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「比婆荒神神楽子ども神楽塾親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「比婆荒神神楽子ども神楽塾」庄原市東城町粟田2872-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東城伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庄原市文化協会東城支部」庄原市東城町小奴可2661-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供奉納太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庄原市上高自治振興区」庄原市高野町新市1283		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こと伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ことNEWあんさんぶる」東広島市安芸津町三津2597		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東広島伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊東広島橋支部」東広島市西条町寺家6202-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	59,000	59,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「“日本が世界に誇る将棋で論理的思考ができる子供を育てよう”2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟ひがし広島将棋サロン支部」東広島市西条町土与丸1153-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS広島コンマサークル」東広島市西条中央7-8-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	179,000	179,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「菅田三嶋神社囃子親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「菅田三嶋神社囃子保存会」東広島市黒瀬町菅田315		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	254,000	254,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「邦楽ちえみ会」広島県東広島市八本松東2-5-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「くまの子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟安芸熊野支部」広島県安芸郡熊野町出来庭７－22－15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「このはな茶道教室」山県郡北広島町有田1687-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わらべうたこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「わらべうたこども教室」神石郡神石高原町高蓋1036-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神石子供神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小畠子供神代神楽クラブ」神石郡神石高原町小畠2610-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏こども教室（下関）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化箏こども教室（下関）」山口県下関市長府松小田中町19-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下関子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下関子ども将棋教室」山口県下関市川中豊町６丁目２番３０号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化長唄下関教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化長唄下関教室」山口県下関市長府中之町5-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「民謡舞踊さつき会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「民謡舞踊さつき会」山口県下関市川中豊町７丁目13-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「亀山能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「亀山能楽教室」山口県下関市中之町1-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	313,000	313,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長府東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長府東地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市宮田町２丁目3-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「文洋中校区地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文洋中校区地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市上新地町5-13-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	98,000	98,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「文関養治地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「文関養治地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市彦島迫町3-6-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「勝山地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「勝山地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市形山町1-37		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	168,000	168,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「黒井地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「黒井地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市豊浦町豊洋台２丁目561-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	169,000	169,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山の田地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山の田地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市有富597		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	125,000	125,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「彦島地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「彦島地区伝統文化いけばな親子教室」山口県下関市彦島江の浦町五丁目5-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども川中教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなこども川中教室実行委員会」山口県下関市西大坪町8-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	94,000	94,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇部親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟宇部支部」宇部市中央町三丁目６番１２号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成３１年度伝統文化親子教室　山口市ものづくり親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山口ものづくり塾」山口県防府市大崎５９－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化お箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筝曲筑紫すみれ会」山口県山口市小郡金堀町３０－２１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化箏こども教室（川中）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化箏こども教室（川中）」山口県下関市勝谷新町4-18-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化吉敷いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化吉敷いけばなこども教室」山口県山口市吉敷佐畑一丁目４番１号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	72,000	72,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華浦こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華浦こどもいけばな教室実行委員会」山口県周南市櫛ヶ浜462		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	167,000	167,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐波こどもいけばな教室実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐波こどもいけばな教室実行委員会」山口県周南市櫛ヶ浜462		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中関地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中関地区伝統文化いけばな親子教室」山口県防府市仁井令1019-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	226,000	226,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華城地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華城地区伝統文化いけばな教室」山口県防府市石ヶ口三丁目4-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化牟礼いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化牟礼いけばなこども教室」山口県周南市櫛ヶ浜462		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	196,000	196,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度伝統文化親子教室山口ものづくり塾親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山口ものづくり塾」山口県防府市大崎59-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「くだまついけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下松市華道こども教室実行委員会」山口県下松市桜町3-14-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下松地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下松地区伝統文化いけばな親子教室実行委員会」山口県下松市清瀬町1-5-40		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	13,000	13,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下松茶道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下松茶道子供教室」山口県下松市潮音町4丁目8-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	298,000	298,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶華道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶華道こども教室」山口県岩国市玖珂町5282-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山代本谷神楽子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本郷子供神楽」山口県岩国市本郷町本郷319		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊教室さくら会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊さくら会」山口県下関市垢田町５丁目3-1-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山代白羽神楽　親子伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北中山子ども神楽」山口県岩国市美和町生見12441-82		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「周東子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「周東子ども教室」山口県岩国市周東町上久原1589-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	120,000	120,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「岩国子供てんこく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「岩国篆刻会」山口県岩国市横山2丁目4-32五橋文庫内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	38,000	38,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「華道家元池坊光支部光花っこクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊光支部」光市室積7丁目16-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ながと伝統文化子ども体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ながと伝統文化子ども体験教室実行委員会」山口県長門市東深川1832番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富田東茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清水社中茶道こども教室」山口県光市虹ヶ丘６－４－３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	46,000	46,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「周南いけ花子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「周南いけ花子ども教室」山口県周南市宮の前２丁目５－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	50,000	50,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「櫛浜こども華道茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「櫛浜こども華道教室」山口県周南市大字栗屋１０２１－４０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	221,000	221,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「糸あやつり人形芝居親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「周南市安田の糸あやつり人形芝居保存会」山口県周南市安田５６２番地の２　三丘市民センター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	108,000	108,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「豊田中小学校親子食文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「豊田中小学校放課後子供教室」山口県下関市豊田町浮石685-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化 秋穂二島未来クラブ 子供生け花教室 たんぽぽの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊山口西京支部」山口県山口市大内氷上三丁目４－２５		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	66,000	66,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　大内夢くらぶ　子供生け花教室 なのはなの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化大内いけばなこども教室」山口県山口市大内長野１６５６－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	85,000	85,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿波人形じょうるり伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳島県地域伝統文化総合活性化委員会」徳島市万代町１丁目１番地徳島県教育委員会教育文化課内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「とくしま五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「サークル彩」徳島県徳島市城南町３丁目３－２４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—							

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「徳島市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳島のきもの伝統文化活性化実行委員会」徳島県徳島市助任橋４丁目８－１－１５０２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども三味線教室実行委員会」徳島県徳島市南内町１丁目１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八万絵馬親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳島市八万婦人会」徳島県徳島市八万町内浜８０－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	269,000	269,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子いけばな体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳島キンダークラブ」徳島県徳島市中前川町３丁目９－１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ふれあい子ども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ふれあい健康館未生流笹岡生け花会」徳島県徳島市沖浜東２丁目１６番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどものいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こどものいけばな教室実行委員会」徳島県徳島市昭和町２丁目９２－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八万能楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「観世流能楽嘉風会」徳島県徳島市八万町大坪２２０－１１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八万親子阿波踊り教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八万阿波踊りの会」徳島県徳島市八万町内浜８０－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「富岡地区こども伝統文化体験事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「富岡地区青少年伝統文化育成協議会」徳島県阿南市富岡町西池田135番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳島市和装礼法こども教室実行委員会」徳島県徳島市山城町東浜傍示２８－２１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子孫で遊ぶ百人一首・俳句かるたわくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人子ども夢つむぐ」徳島県小松島市田浦町字原田14の3	9480005006226	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	375,000	375,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和紙で遊ぼう！のびのび親子アート教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般財団法人阿波和紙伝統産業会館」徳島県吉野川市山川町川東１４１番地	7480005005989	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「那賀川町伝統文化子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「那賀川町伝統文化子ども茶道教室実行委員会」徳島県阿南市那賀川町今津浦字免許186		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「羽ノ浦伝統文化子ども教室（茶道・将棋・和太鼓）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「羽ノ浦地区青少年健全育成協議会」徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉大木38-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	336,000	336,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「世代で感じる伝統文化の美」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人吉野川市文化協会」徳島県吉野川市鴨島町鴨島６９６－１４	8480005003273	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高越こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高越こども茶道教室」徳島県美馬市脇町川原町4754－2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美馬市三味線餅つき子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美馬市無形文化財三味線餅つき保存会うだつ」徳島県美馬市脇町大字猪尻字西上野47－7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美馬茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「徳島県退職公務員連盟美馬支部茶道子ども教室実行委員会」徳島県美馬市美馬町字宗重73		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	166,000	166,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊子ども教室の会」徳島県三好市井川町吉岡140-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	351,000	351,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「勝浦町伝統文化活性化事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「勝浦町伝統文化活性化実行委員会」徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田２番地１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かいなっ子茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かいなっ子茶道こども教室」徳島県三好市池田町州津井関1222		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけ花こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけ花こども教室」徳島県三好市池田町イケミナミ1920-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	165,000	165,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度椹生伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西祖谷山村伝統文化こども教室実行委員会」徳島県三好市西祖谷山村重末373-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	250,000	250,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「舞の集い伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「舞の集い」徳島県三好市池田町シンマチ1605-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つるぎ町子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つるぎ町子どもいけばな教室」徳島県三好郡東みよし町加茂3924-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中山盆神踊り親子伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中山盆神踊り保存会」徳島県那賀郡那賀町中山字柳沢47番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北島茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北島茶道いけばな子どもマナー教室実行委員会」徳島県板野郡北島町中村字岸の上１－２７１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道で学ぼう」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「半田こども茶道教室」徳島県美馬郡つるぎ町半田字下喜来197番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿波木偶箱まわし伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「法市農村舞台保存会」徳島県三好郡東みよし町東山字法市204-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度スパイラル将棋センターこども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟スパイラル支部」香川県高松市香川町大野52-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みまや焼き教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みまや焼き教室実行委員会」香川県高松市御厩町816番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	73,000	73,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「讃岐国分寺子供太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　讃岐国分寺太鼓保存会」香川県高松市国分寺町新居1430番地4	2470005001928	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生野町西下獅子組」香川県善通寺市生野本町２丁目17-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「香川町子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香川町茶道文化推進会」香川県高松市香川町浅野842-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	244,000	244,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓集団夢幻の会子ども太鼓」香川県高松市国分寺町福家甲3141番地6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「香南町こども茶華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香南町こども茶華道教室実行委員会」香川県高松市香南町横井820番地7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	197,000	197,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「下笠居伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下笠居伝統文化親子茶道教室」香川県高松市亀水町1411-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「善通寺子どもカルタ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「善通寺子ども百人一首協会」香川県三豊市財田町財田中3930-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みたに親子自然塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みたに親子自然塾」香川県高松市三谷町2650-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	81,000	81,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟鬼無支部」香川県高松市鬼無町山口418-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	278,000	278,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「太田・中央校区放課後子ども教室茶道部」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太田・中央校区放課後子ども教室」香川県高松市伏石町2071-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	210,000	210,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「円座町子供茶華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「円座町茶華道文化推進会」香川県高松市西山崎町110-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	300,000	300,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく昔遊び教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「教師力向上サークル恥楽っと」香川県高松市円座町1547-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「香川県五色百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香川県五色百人一首協会」香川県丸亀市原田町2145-1　ボヌール原田町　406号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東原獅子組」香川県善通寺市与北町2441-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上法南獅子組」香川県丸亀市飯山町上法軍寺2359-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「坂本念仏踊伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂本念仏踊保存会」香川県丸亀市飯山町上法軍寺395		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	198,000	198,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「丸亀地区伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「丸亀地区伝統文化いけばな子供教室実行委員会」香川県丸亀市中津町1092-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	128,000	128,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西三分一獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西三分一若人会」香川県丸亀市原田町1733番地6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子ＤＥ煎茶」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「曙会」香川県坂出市西庄町1229-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「坂出子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂出みなづきこども茶道教室実行委員会」香川県坂出市寿町一丁目3番10号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「坂出市日本舞踊こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「坂出市日本舞踊こども教室」香川県坂出市久米町2-1-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「善通寺こども文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊善通寺支部」香川県善通寺市吉原町2209		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上吉田西部獅子組」香川県丸亀市柞原町320-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「赤門筋獅子組」香川県高松市松縄町1092-2フィネス松縄201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「稲木本村獅子組」香川県善通寺市稲木町82番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生野東中獅子組」香川県善通寺市生野本町２丁目２番１号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南部囲碁クラブ」香川県善通寺市大麻町1165-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鉢伏会子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鉢伏会」香川県善通寺市与北町1225		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五条獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五条獅子組」香川県善通寺市原田町2341-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化獅子舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「善通寺生野東上組」香川県善通寺市生野町434-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「与北地区こども文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「与北地区こども文化教室」香川県善通寺市与北町124番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	114,000	114,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「観音寺地区伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「観音寺地区伝統文化いけばな子供教室実行委員会」香川県観音寺市大野原町中姫751		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	222,000	222,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「だんじり芸伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東かがわだんじり子供歌舞伎保存会」香川県東かがわ市松原４６９		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三豊子どもカルタ教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS三豊子ども百人一首協会」香川県三豊市財田町財田中3930-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会小豆分会」香川県小豆郡土庄町甲638番地18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「獅子舞親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「二條獅子連」香川県木田郡三木町大字井戸２２５６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	269,000	269,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「綾川町子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「綾川町子供茶道教室実行委員会」香川県綾歌郡綾川町滝宮1499番地8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北条風早みどり会伝統文化茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北条風早みどり会伝統文化茶道教室」愛媛県松山市中西外94		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	202,000	202,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松山若葉教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会松山学校茶道連絡協議会（松山若葉教室）」愛媛県松山市枝松5-1-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	206,000	206,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まつやま親子礼儀作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まつやま親子礼儀作法教室」愛媛県松山市祝谷6丁目1163番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	355,000	355,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくしいけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくしいけばなこども教室」愛媛県松山市本町6丁目6-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室たんぽぽフラワーサークル」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流松山こども教室たんぽぽ」愛媛県松山市新石手274-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	206,000	206,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室ひまわりクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流睦の会」愛媛県松山市余戸西5丁目8-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	321,000	321,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「石井日舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「石井こども日舞教室」愛媛県松山市東石井7丁目1-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	176,000	176,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「まつやま能楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「まつやま能楽こども教室」愛媛県松山市平田町783-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松山こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊いけばな若葉会」愛媛県松山市拓川町7番6号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松山こども能楽クラブ事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「「松山こども能楽クラブ」実行委員会」愛媛県松山市春日町10-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ジュニア川柳教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川柳まつやま吟社」愛媛県松山市北梅本町720		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	182,000	182,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色百人一首教室2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS五色百人一首協会愛媛県支部」愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城4166-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな伝統文化こども教室松山」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流伝統文化こども教室松山」愛媛県松山市山越1丁目7-27-702		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「道後親子日舞教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「道後親子日舞教室」愛媛県松山市祝谷3-6-30-401		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな伝統文化こども教室　デージークラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな伝統文化こども教室　デージークラブ」愛媛県松山市祓川1丁目1-47		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「久米地区伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「久米地区伝統文化いけばな子供教室実行委員会」愛媛県松山市来住町1155-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	69,000	69,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安来節親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安来節保存会松山支部愛媛紫会」愛媛県松山市北条771-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	157,000	157,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鶴亀こども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鶴亀こども能楽教室実行委員会」愛媛県松山市余戸中4丁目9-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	335,000	335,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みつばちグループ・グループたんぽぽ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「リボンの会」愛媛県松山市持田町2丁目1-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	260,000	260,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大西地区伝統文化・親子いきいき華道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大西地区伝統文化・親子いきいき華道教室」愛媛県今治市波方町宮崎甲120		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	177,000	177,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ときわ伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「常盤児童育成クラブ」愛媛県今治市常盤町7-5-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	187,000	187,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大西伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大西伝統文化保存会」愛媛県今治市大西町新町甲1026-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	385,000	385,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高部地区伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高部地区伝統文化こども教室実行委員会」愛媛県今治市高部甲1293番地3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本書道教育学会夢こども書道会」愛媛県今治市中日吉町3丁目4-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「蒼社伝統文化会」愛媛県今治市玉川町法界寺甲504-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室ひまわり」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「今治いけばなこども教室ひまわり」愛媛県今治市本町3丁目2-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	202,000	202,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇和島市こどもこと・三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇和島市こどもこと・三味線教室」愛媛県宇和島市恵美須町2丁目3－26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化大西いきいきこどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化嵯峨御流こども華道教室」愛媛県今治市大西町別府2298-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	179,000	179,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なかよし親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木曜会」愛媛県宇和島市丸之内1丁目3－31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども三間教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなこども三間教室実行委員会」愛媛県宇和島市三間町宮野下835番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「新居浜伝統文化教室2018」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「新居浜市伝統文化を継承する会」愛媛県新居浜市桜木町13-49		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花華クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊新居浜支部」愛媛県四国中央市土居町上野169番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	148,000	148,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども伝統文化教室2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西条市伝統文化を継承する会」愛媛県新居浜市桜木町13-49		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東予百人一首＆カルタ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東予百人一首協会」愛媛県西条市樋之口373-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	244,000	244,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「吉田町いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「吉田町いけばなこども教室」愛媛県宇和島市吉田町東小路甲106		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	249,000	249,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「扶桑太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊豫之二名島扶桑太鼓保存会」愛媛県伊予市米湊768-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室・なのはなクラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流伊予の会」愛媛県松山市余戸中5丁目5-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いよっこ親子茶道会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊豫國茶道会」愛媛県伊予市下三谷1761-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「尺八・琴親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鶴風会」愛媛県伊予市上三谷1432番地7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	124,000	124,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室なでしこの会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばなこども教室なでしこの会実行委員会」愛媛県東温市牛渕1215-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	69,000	69,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「上弓削愛護班　親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上弓削地区愛護班」愛媛県越智郡上島町弓削上弓削449-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	71,000	71,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化城の辺親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化城の辺親子いけ花教室」愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2227-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	213,000	213,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西予箏曲こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏・絹の会」愛媛県西予市野村町野村14-351		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たいき伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たいき伝統文化親子教室」愛媛県喜多郡内子町五百木243-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高知市三里伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高知市三里伝統文化和装礼法親子教室」高知市横浜新町四丁目2001		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高知市瀬戸伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高知市瀬戸伝統文化和装礼法親子教室」高知市横浜新町４丁目1602		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高知市横浜伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高知市横浜伝統文化和装礼法親子教室」高知市横浜新町３丁目1705番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箏あじさい会伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏あじさい会」高知市春野町南ヶ丘６丁目５－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化かるた教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子ふれあい俳句・絵手紙教室実行委員会」高知市東久万83－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「高知市こども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高知市こども生け花教室実行委員会」高知市長浜蒔絵台２－８－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	974,000	974,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三弦・箏の会　伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三弦・箏の会」高知市瀬戸南町１－２－19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五台山伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「五台山伝統文化和装礼法親子教室」高知市横浜東町９－30		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「えぼし山こども生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「えぼし山こども生け花教室」高知市神田1861－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども囲碁未来教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院高知県支部」高知市小津町３－13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	303,000	303,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「なかよし子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「うしお子ども応援団」高知市廿代町9-2コーポすずき南棟405		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	128,000	128,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「一絃琴　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「正曲一絃琴　白鷺会」高知市知寄町１丁目４－17－２Ｄ　川井方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「安芸地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「安芸地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」高知県安芸市井ノ口乙3444		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	103,000	103,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟土佐安芸支部」高知県安芸市幸町3-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化に親しみ絆を深める五色百人一首教室・お茶教室及び大会事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「高知五色百人一首協会」高知県南国市緑ヶ丘3-3111		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「とさしみずこども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「とさしみずこども茶道教室実行委員会」高知県土佐清水市浦尻5-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	298,000	298,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひまわり子供茶道教室」高知県四万十市田野川乙1518-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	371,000	371,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「四万十地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「四万十地区伝統文化いけばな親子教室」高知県四万十市中村大橋通6-4-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	318,000	318,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども伝統文化教室2019」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS南国港free-way子ども伝統文化教室実行委員会」高知県香南市野市町母代寺214番地2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「香美市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香美市伝統文化和装礼法親子教室」高知県高知市若草町1-39		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「香美地区伝統文化いけばな親子教室」高知県香美市土佐山田町東本町2-2-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	284,000	284,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いの町伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いの町伝統文化和装礼法親子教室」高知県吾川郡いの町3291		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子茶道教室黒潮町地区」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子茶道教室黒潮町地区」幡多郡黒潮町浮鞭3954-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「黒潮地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「黒潮地区伝統文化いけばな親子教室」幡多郡黒潮町下田の口822-185		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	339,000	339,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども邦楽　春の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども邦楽　春の会」北九州市門司区白野江３－５－１３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「真鶴少年剣道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「真鶴少年剣道教室」北九州市小倉北区下到津５－１０－２７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水武道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清水武道教室」北九州市小倉北区下到津５－１０－２７ 加藤総業４F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「折尾西市民センターこどもいけばな」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流折尾西地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」北九州市八幡西区日吉台二丁目３－１４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	159,000	159,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「前田祇園山笠保存会こども太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「前田祇園山笠保存会」北九州市八幡東区祇園4-5-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	403,000	403,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会北九州学校茶道連絡協議会」北九州市門司区松原三丁目５－８		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	294,000	294,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箏・三絃親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北九州三曲協会」北九州市若松区白山二丁目11番40号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南丘市民センターいけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流小倉北地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」福岡県北九州市小倉北区木町二丁目17-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	62,000	62,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「未生流伝統文化いけばな子供教室実行委員会」福岡県北九州市小倉南区蒲生一丁目１－２０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「橋本子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「橋本子ども将棋教室」佐賀県佐賀市大和町大字尼寺2994-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「別府子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「別府子ども将棋教室」佐賀県小城市三日月町樋口920-1-1-106		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ゆかたの着方とやさしい作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化有田親子教室」福岡県福岡市早良区有田5丁目16-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども生け花教室・茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「社会福祉法人 福岡市保育協会」福岡市中央区今泉1-19-22 天神CLASS 6階	5290005001423	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	139,000	139,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊教室　明奈の会」福岡市早良区室見2-10-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飯原太鼓同好会教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「飯原太鼓同好会」福岡県福岡市早良区飯倉8丁目29-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな小原流東月隈こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流東月隈こども教室実行委員会」福岡県福岡市博多区麦野4-36-2-204		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	107,000	107,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子供囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人コミュニケーションセンター桜」福岡市中央区唐人町1-1-1 成城ビル4F	6290005013616	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福岡囲碁会館　ヒカルの碁スクール」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院　九州本部」福岡市博多区博多駅前2-2-1 福岡センタービル3階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	81,000	81,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「能楽体験講座「箱崎教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「能楽体験講座「箱崎教室」実行委員会」福岡市中央区大名1-9-7-205		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「紅太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「紅太鼓」福岡市早良区野芥7丁目39-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	364,000	364,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子書道体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本書道教育学会 九州書学院 九州書道会」福岡県福岡市中央区天神4丁目5番13号 天神豊ビル4F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	235,000	235,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「箱崎の伝統文化を学ぶ　箱崎伝統文化親子教室（箱崎人形教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箱崎伝統文化保存会」福岡県福岡市東区箱崎1-27-17 福岡市箱崎公民館内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	82,000	82,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いきみなみこどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いきみなみこどもいけばな教室実行委員会」福岡市西区野方3-29-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「Nipponを身につけるお稽古」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人 福博相伝の会」福岡県福岡市中央区大手門3-1-7	7290005013391	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度松風園伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人デザイン都市・プロジェクト」福岡県福岡市南区大橋2丁目2番1号 マルイビル2F	8290005003697	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓どんどこ童教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「博多舞姫太鼓（ジュニア部門）」福岡県福岡市博多区下呉服町6-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「壱鼓館」福岡県福岡市東区松崎1丁目10-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「博多伝統文化こども茶育教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人 Wing-Wing」福岡市南区柏原6-62-4-204	3290005015292	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東箱崎伝統文化百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東箱崎伝統文化百人一首教室実行委員会」福岡県福岡市東区箱崎7丁目16-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	175,000	175,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ジュニア和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「博多おっしょい太鼓」福岡県福岡市博多区神屋町2-4-501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福岡未来こども塾」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「遠州流茶道　福岡支部」太宰府市宰府1-2-25 きもの利久内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「糸島子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「糸島子ども将棋教室」佐賀県小城市三日月町樋口920-1-1-106		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「博多っ子さくらの会」福岡市早良区百道浜4-2-1-606		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	323,000	323,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「海津三味線会」福岡県久留米市安武町住吉387-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水天宮船太鼓振興会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「水天宮船太鼓振興会」久留米市瀬下町265-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人囲碁将棋育成会」福岡県久留米市国分町1433-1	2290005013850	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「福岡県子ども囲碁普及事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福岡県子ども囲碁普及会」福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-11-407		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きょうまち日本舞踊振興会」福岡県久留米市大石町143		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「北野町茶道クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「北野町茶道クラブ」久留米市北野町稲数471-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	127,000	127,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「歌舞伎体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「久留米ちくご大歌舞伎実行委員会」久留米市国分町720-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	335,000	335,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日吉こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和の会」福岡県久留米市大石町575		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金丸子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「淡交会久留米支部」福岡県久留米市国分町1536-64	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「金丸子どもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「久留米市子どもいけばな普及会」福岡県久留米市原古賀町28-2　金丸コミュニティセンター		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	87,000	87,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「久留米いけばな文化振興会」福岡県久留米市城南町19-27吉岡ビル1F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	367,000	367,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「直方歳時館子供茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「直方市茶道を通じた伝統文化を継承する会」福岡県直方市古町６－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「遠賀川水辺館茶道華道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人直方川づくりの会」福岡県直方市溝堀３丁目６番４１号	9290805006064	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	381,000	381,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「直方地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「直方地区伝統文化いけばな親子教室」福岡県直方市大字山部１３１８－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	138,000	138,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山川子ども塾　茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山川校区地域づくり振興会」福岡県久留米市山川追分二丁目10-16　山川校区コミュニティセンター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	121,000	121,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「城島龍神太鼓」福岡県久留米市城島町江上710　酒井奈緒美宅		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	343,000	343,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鯰田地区伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鯰田地区青少年健全育成会」福岡県飯塚市鯰田1378-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	29,000	29,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「福岡県岡垣あゆみの会」福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅南3-8-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	358,000	358,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飯塚市伝統文化茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人茶道裏千家淡交会筑豊支部」飯塚市片島2丁目20-74	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	165,000	165,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「飯塚市伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流華音会」福岡県飯塚市弁分495-48		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化狂言教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「狂言を学ぶ友の会」福岡県飯塚市伊岐須1-4-5-503		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化体験能（仕舞・謡）教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「雛謡会」福岡県飯塚市宮町2番83号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	315,000	315,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かがり火太鼓ジュニア教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かがり火太鼓」福岡県飯塚市椿114-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ぶぜんこどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「池坊ぶぜんこどもいけばな教室実行委員会」福岡県豊前市大字中村127番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小郡市伝統文化活性化事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化実行委員会」福岡県小郡市松崎７８９番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	782,000	782,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなこども花の会」福岡県小郡市小郡248-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「『Ｉam太郎冠者」と子どもたち」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「『Ｉam太郎冠者』と子供たち実行委員会」福岡県筑紫野市柚須原１６４（しゃんどふる一る内）		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「美しが丘少年少女囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「美しが丘少年少女囲碁教室」福岡県筑紫野市美しが丘北３－３－２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋グループ「歩」の会「将棋親子教室」」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将棋グループ「歩」の会」福岡県筑紫野市二日市南４丁目３番５－４０３号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	58,000	58,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ちくしのこどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「筑紫野市華道連盟」福岡県筑紫野市針摺西１－４－２６－１０２号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	122,000	122,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくし太鼓愛好会子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくし太鼓愛好会」筑紫野市大字下見１３７－２０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「筑紫野親子囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども囲碁天満宮大会実行委員会」福岡県太宰府市通古賀６－９－７		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなこども教室」福岡県春日市白水ヶ丘4-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	146,000	146,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「春日市いけ花親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こどもいけ花教室このゆびとまれ」福岡県春日市紅葉ヶ丘西7-34		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大野城こども囲碁教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大野城こども囲碁教室」福岡県春日市若葉台西3-55-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	370,000	370,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南ん子親子太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南ん子太鼓」福岡県大野城市緑ヶ丘4-9-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長期休み特別こども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟　福岡支部」福岡県大野城市栄町1-3-13-2F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道太宰府こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道太宰府こども教室」福岡県太宰府市水城4-2-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども生花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化国分っ子生花の会」福岡県筑紫野市針摺西1-6-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	116,000	116,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「嘉麻地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな一翠会」福岡県嘉麻市山野1647番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	205,000	205,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「那珂川市地域伝統生活文化継承こども体験事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「那珂川市装道和装礼法親子教室実行委員会」福岡県那珂川市後野1丁目5番1号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	219,000	219,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神野こどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「神野こどもいけ花教室実行委員会」佐賀市天神2丁目3-31		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	214,000	214,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化高木瀬子どもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化高木瀬子どもいけ花教室」佐賀市高木瀬東１丁目3-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	224,000	224,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなもろどみ子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばなもろどみ子供教室」佐賀市諸富町大字為重76-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	224,000	224,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中川副いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はくあいいけばなこども教室実行委員会」佐賀市川副町大字鹿江667-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	91,000	91,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化川副いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化川副いけばなこども教室」佐賀市川副町鹿江640-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	222,000	222,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化東与賀いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東与賀いけばな子ども教室実行委員会」佐賀市鬼丸町4番27-601号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	208,000	208,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化高木瀬茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化茶道こども教室」佐賀市日の出1-18-18-501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「赤松こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「赤松こども文化サークル」佐賀市中の館町3-20		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「本庄子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「本庄子ども茶道教室」佐賀市本庄町鹿子46		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日新茶道文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道文化こども教室」佐賀市巨勢町牛島95-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「嘉瀬町親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「嘉瀬町親子茶道教室」佐賀市嘉瀬町大字中原1690		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化　子ども能楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐賀城本丸歴史館薪能準備会」佐賀市松原4丁目5-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こども箏伝統文化継承会」佐賀市西与賀町厘外757番地2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐賀市伝統文化子ども体験教室実行委員会」小城市三日月町長神田179-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	60,000	60,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども煎茶教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「煎茶文化伝承会」佐賀市中の小路9-35		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐賀地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐賀地区伝統文化いけばな親子教室」佐賀市多布施4-1-44		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「和太鼓葉隠」佐賀市大財2丁目7-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	360,000	360,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大和町茶道文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大和町茶道文化親子教室」佐賀市大和町久池井1659-28		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひれふり子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひれふり子ども将棋教室」佐賀市大和町大字尼寺2994-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「リバティ子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「リバティ子ども将棋教室」小城市三日月町樋口920-1-1-106		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊唐津支部」唐津市和多田用尺9-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	212,000	212,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな教室　三喜」唐津市和多田用尺6-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	118,000	118,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな教室　翠の会」唐津市七山荒川1199-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	293,000	293,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「31年度チャレンジ塾鳥栖北教室　基里教室　将棋夏休み将棋教室　鳥栖将棋教室1　鳥栖将棋教室2」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本将棋連盟鳥栖支部」鳥栖市東町3丁目922-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いまり子ども将棋教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いまり子ども将棋教室」伊万里市木須町5057-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伊万里子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伊万里子ども茶道教室」伊万里市二里町大里乙2236		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「邦楽（箏・三絃）教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いまりっ子集まれ　こと教室」伊万里市立花町3942-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	339,000	339,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「松浦こども太鼓」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「松浦こども太鼓」伊万里市松浦町提川522		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	99,000	99,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東山代神楽の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東山代神楽の会」伊万里市東山代町里105番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「博愛親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「博愛親子茶道教室」佐賀市中の館町12-44		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「鹿島市伝統文化茶道こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鹿島市伝統文化茶道こども教室」佐賀県鹿島市納富分1025-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	337,000	337,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「山内日本舞踊推進会」武雄市山内町大字三間坂甲14011-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	319,000	319,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小城市こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小城市こども茶道教室」小城市芦刈町永田350-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひまわりこども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひまわりこども茶道教室」小城市三日月町長神田2122番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「たんぽぽこども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「たんぽぽこども茶道教室」小城市三日月町織島1489番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わかばこども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「わかばこども茶道教室」小城市三日月町長神田1680		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「祇園いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「祇園いけばな子供教室」小城市小城町松尾3655		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	304,000	304,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津の里こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津の里こどもいけばな教室」小城市牛津町牛津64-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「桜いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「桜いけばなこども教室」佐賀市大和町久池井1543-59		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	419,000	419,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小城こども箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小城こども箏教室」小城市三日月町堀江465-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな脊振こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな脊振こども教室」佐賀県神埼市脊振町広滝492		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	231,000	231,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小天狗教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小城太鼓」小城市小城町晴気2817		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化聖いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化聖いけばなこども教室実行委員会」杵島郡大町町福母2319		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	211,000	211,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども有明教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白石いけばなこども教室実行委員会」杵島郡白石町大字深浦5260-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	156,000	156,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東与賀子ども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東与賀子ども茶道教室」佐賀市東与賀町大字下古賀606-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「やさしい箏教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「箏遊会」長崎市かき道2-10-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長崎市内における囲碁普及活動」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎市こども囲碁教室ネットワーク」長崎市魚の町7-3-702		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	508,000	508,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「諫早こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会長崎学校茶道連絡協議会」長崎県長崎市下西山町4-15　高木宗郁方		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の文様文化を学ぶ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本の伝統文化を楽しく学び未来へつなぐ会」長崎県諫早市宇都町1-18		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「諏訪ノ森柔道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「諏訪ノ森柔道教室」長崎市桜馬場1-12-23		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ゆかたとやさしいマナー」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎市中央地区伝統文化和装礼法親子教室」長崎市春木町8-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎市東長崎伝統文化和装礼法親子教室」長崎市田中町79-54		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長崎市北部地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎市北部地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」長崎市赤迫2-4-19-408		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「チトセピア伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小原流長崎支部伝統文化いけばなこども教室実行委員会」長崎県西彼杵郡長与町高田郷2289-16		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	108,000	108,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統芸能保存事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎ぶらぶら節保存会」長崎市戸町1-3-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「実花会」長崎市愛宕3-11-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長崎こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人茶道裏千家淡交会長崎支部」長崎市下西山町4-15　高木宗都方	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大村っ子の未来を考える会」長崎県大村市武部町８２８番地１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長崎市朝日・稲佐地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎市朝日・稲佐地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」長崎市大鳥町530		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長崎市小江原地区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長崎市小江原地区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」長崎市小江原4-17-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子供将棋教室ふぁんた」長崎市大橋町9-1-1201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐世保市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐世保市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」長崎県佐世保市大黒町15-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こまの実親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「将棋教室こまの実」長崎県佐世保市日野町2025-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐世保市伝統文化親子教室推進事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐世保市伝統文化保存継承実行委員会」長崎県佐世保市名切町313-7-501		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	2,709,000	2,709,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いさはや囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人ラヴいさはや」長崎県諫早市八坂町3-1	8310005004726	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	576,000	576,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「川内町銭太鼓継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川内町銭太鼓保存会」長崎県諫早市川内町415		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「五色百人一首と名句百選俳句の教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人長崎・教師力向上研究会」長崎県諫早市長田町3120番地	1310005005128	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長崎こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「茶道裏千家淡交会長崎青年部」長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷479-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「諫早市伝統文化和装礼法親子教室」長崎県諫早市旭町9-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「神待祭奉納相撲親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中浦郷伝統行事保存会」長崎県西海市西海町中浦北郷993番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野田っ子の未来を考える会」長崎県南島原市南有馬町己440-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長与町百人一首体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長与町百人一首体験教室」長崎県西彼杵郡長与町三根郷54番地189		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊長崎正風会支部」長崎県西彼杵郡時津町西時津郷６４－２２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	76,000	76,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS長崎・東長崎サークル」長崎市つつじが丘5-6-32		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「誠道館親子空手道教室保護者会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「誠道館親子空手道教室保護者会」長崎市西山4丁目460ダイヤモンドパレスユートピアC-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども流鏑馬親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人　長崎流鏑馬保存会」長崎市油木町35番60号	4310005008177	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	325,000	325,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人茶道裏千家淡交会熊本支部」熊本県熊本市中央区上通町5－20	7130005002484	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「城南町子供日舞体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「城南町子供日舞体験教室」熊本県熊本市南区城南町鯛瀬1332-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊太田郷、競、金剛教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本舞踊太田郷、競、金剛教室」熊本県八代市井上町327-1Kステージ1-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（益城）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「益城空手道教室」熊本県上益城郡益城町砥川2002-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南部地区いけばなと茶道子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南部地区いけばなと茶道子供教室」熊本市南区川尻4-13-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	299,000	299,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「月出いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「月出いけばなこども教室実行委員会」熊本市東区月出6丁目2番147号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	262,000	262,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室（大江）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熊本市大江地域こどもふれあい」熊本市中央区新大江2丁目10－12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	309,000	309,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「力合こどもいけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「力合地域こどもふれあい」熊本市西区二本木3丁目4番11号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「託麻地域伝統文化いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「託麻西地区伝統文化いけばな親子教室」熊本市東区長嶺西1丁目9番1－612号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	93,000	93,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室　惠華会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊　惠華会」熊本市東区長嶺南4－11－134		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	340,000	340,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「くまもと伝統文化　箏曲親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くまもと和楽器の会」熊本市北区飛田1丁目3-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「熊本市東部伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熊本市東部伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」熊本県熊本市東区戸島西1丁目16番32－106号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	107,000	107,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「熊本市北区伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熊本市北区伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」熊本市北区清水万石5-3-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	290,000	290,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子いけばな教室スイートピー会」熊本県球磨郡あさぎり町上北1246		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「未来の会（伝統文化子供教室）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熊本県日本舞踊協会」熊本市中央区帯山4-51-43		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（熊本市）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「川尻空手道教室」熊本市南区平田2丁目23-56		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東部いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東部いけばなこども教室」熊本市中央区上水前寺2-23-8		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	173,000	173,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「白山校区　華道茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「白山8町内自治会」熊本市中央区国府本町5-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな子供教室」熊本市南区近見7-5-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「民謡・三味線　子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「子ども民謡・三味線「しいのみ会」」熊本市東区小山2丁目25－17グランレーヴ壱番館301号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	310,000	310,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（宇土）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「武神会」熊本県上益城郡嘉島町井寺1040		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「藤盛会　伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤間流藤盛会　熊本ブロック」熊本市中央区坪井4－3－10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「八代ふれあい親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八代友愛会」熊本県八代市井上町311-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	143,000	143,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「水前寺いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小原流水前寺会」熊本市中央区国府2-12-27-802		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	164,000	164,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清水いけばな子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小原流　清水会」熊本市東区京塚本町1-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな子供教室みなみ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化いけばな子供教室」熊本市南区田井島3-2-76		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	178,000	178,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室　熊本ものづくり塾親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熊本ものづくり塾」熊本市中央区練兵町45早野ビル3F3号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子かえで会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子かえで会」熊本県八代市坂本町西部い2370-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化ひまわり教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化ひまわり教室」熊本県熊本市南区会富町1233-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化（郷土芸能）こども教室」熊本市中央区九品寺1-9-26-802		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「熊本市帯山西地域こどもふれあい」熊本市中央区帯山1丁目32-26		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	224,000	224,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西原いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな伝承の会」熊本市北区楠7丁目3-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「植木地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな小原流植木こども教室実行委員会」熊本市北区植木町大和19-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	85,000	85,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生け花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾ノ上校区青少年健全育成協議会」熊本市東区錦ケ丘8-20　尾ノ上地域コミュニティセンター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	253,000	253,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「尾ノ上校区青少年健全育成協議会」熊本市東区錦ケ丘8-20　尾ノ上地域コミュニティセンター内		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	131,000	131,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「出水南校区　書道、和装礼法着付け教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「出水南11町内自治会」熊本市中央区出水6丁目28-70		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「教育サークル縁」宇土市松原町53-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばなこども教室（詫麻原）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「お花ふれあい会」熊本市北区鶴羽田3丁目5-57		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	186,000	186,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子いけ花さくら会」熊本県八代市松崎町539-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子茶道育成委員会」熊本県八代市敷川内町2678-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉名市伊倉伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉名市伊倉伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」熊本市北区清水万石5-13-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊教室　郡築教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本舞踊教室　郡築教室」熊本県八代市築添町1639-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「陸の會日本舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「陸の會」熊本県八代市鏡町下有佐541-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	229,000	229,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども民謡スクール」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本民謡八代尚和会」熊本県八代市港町19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「親子いけ花継承会」熊本県八代市西片町2160		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	382,000	382,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「樅木児童神楽教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「樅木児童神楽会」熊本県八代市泉町樅木137－4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化八代書友会親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「八代書友会」熊本県八代市上野町1225-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化日本舞踊八千把教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化日本舞踊八千把教室」熊本県八代市古閑上町252		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子書道日奈久教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子書道日奈久教室」熊本県八代市日奈久大坪町18-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	314,000	314,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな瑋美会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな瑋美会」熊本県八代市本野町1581-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	347,000	347,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな桔梗会伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いけばな桔梗会」熊本県八代市郡築1番町96-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「植柳の盆踊、棒踊伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「植柳盆踊り保存会」熊本県八代市植柳下町1048-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	240,000	240,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化皇風煎茶親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化皇風煎茶親子教室」熊本県八代市平山新町5647-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	377,000	377,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「みどり会伝統文化茶道親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「みどり会茶道親子教室」熊本県八代市通町11-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道松高太田郷教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子茶道松高太田郷教室」熊本県八代市永碇町747-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	301,000	301,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平成31年度伝統文化親子教室全国ものづくり塾八代教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「全国ものづくり塾　八代支部」熊本県八代市松江町360-4-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室表千家」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化親子教室表千家」熊本県八代市高島町4251-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化煎茶親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化煎茶親子教室」熊本県八代市田中北町12-8-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	361,000	361,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども民謡教室恵女会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「藤本流恵女会」熊本県八代市古閑中町2474-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「球磨神楽子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「青井阿蘇神社子ども神楽教室運営会」熊本県人吉市上青井町118		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	272,000	272,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊人吉支部」熊本県球磨郡相良村柳瀬817-17		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	213,000	213,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ひとよし地区伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひとよし地区伝統文化いけばなこども教室」熊本県人吉市願成寺町476-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	242,000	242,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく子ども伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS人吉球磨」熊本県人吉市下林町293-3-202		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	99,000	99,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「久木野子ども伝統芸能教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「久木野子ども伝統芸能講座実行委員会」熊本県水俣市久木野641		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	144,000	144,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊玉名支部」熊本県玉名郡玉東町木葉４６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	126,000	126,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「玉名市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉名市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」熊本県玉名市繁根木301-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	279,000	279,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「山鹿こどもおこと教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やまが和楽器伝承塾」熊本県山鹿市鹿本町来民1648		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊　親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きみノ会」熊本県菊池市旭志尾足934		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「きもの着付けとやさしい作法教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「きもの着付け　和みの会」熊本市東区桜木3丁目9-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	121,000	121,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「永尾ちょぼくれ親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「永尾ちょぼくれ保存会」熊本県宇城市不知火町永尾310		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇土大太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「太鼓芸能集団「紬衣」」熊本県宇土市北段原町78		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇土御獅子舞保存継承事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇土御獅子舞保存会」熊本県宇土市本町一丁目73		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇城市伝統文化いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宇城市伝統文化いけばなこども教室」熊本県宇城市松橋町きらら3-11-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	378,000	378,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小川地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小川地区伝統文化いけばな親子教室」熊本県宇城市小川町西北小川472		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	374,000	374,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子民謡・三味線教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「民謡竹峰流」熊本県熊本市東区沼山津1-8-19		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「不知火竜燈太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「不知火竜燈太鼓保存会」熊本県宇城市不知火町永尾1414-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわくかるた教室inうき２０１９」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くまもと子ども観光大使実行委員会」熊本県八代市千丁町古閑出2455-14		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	175,000	175,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿蘇市茶道子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「阿蘇市茶道子ども教室実行委員会」熊本県阿蘇市一の宮町宮地3249		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	199,000	199,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「阿蘇市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「阿蘇市伝統文化親子教室実行委員会」熊本県阿蘇市一の宮町宮地178		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	242,000	242,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「天草市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊・地域伝統芸能教室」熊本県天草市牛深町2211－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	203,000	203,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「民謡・三味線野々島親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「野々島民謡教室」合志市野々島5363-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（合志市）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「空手道　龍武館」合志市須屋1635-283-101		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「湧水地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」熊本市中央区出水6丁目24-29	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「湧水地区伝統文化いけばなこども教室実行委員会」熊本市中央区出水6丁目24-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室全国ものづくり塾長洲教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「全国ものづくり塾　長洲支部」熊本県玉名郡長洲町長洲3062-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「教育サークル縁」熊本県宇土市松原町53-10		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	228,000	228,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「菊陽こどもいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「菊陽華道会」熊本県熊本市中央区南坪井町3-15		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「菊陽町伝統文化こども茶道教室」熊本県菊池郡菊陽町津久礼309-27		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	211,000	211,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「久木野　伝統文化和楽器親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南阿蘇　久木野会」熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陰4006-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（御船）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「御船空手道教室」熊本県上益城郡御船町木倉1050-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「嘉島親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「嘉島親子茶道教室」熊本県上益城郡嘉島町下六嘉3404-2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	286,000	286,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（嘉島）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「空手道　嘉島道場」熊本県上益城郡嘉島町井寺1039		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「嘉島こども伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「嘉島こども伝統文化教室」熊本県上益城郡嘉島町上六嘉2035		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	356,000	356,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「武道体験・護身術こども教室（甲佐）」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「上益城郡空手道連盟」熊本県上益城郡嘉島町鯰１７０６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「芦北町伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「芦北町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」熊本県葦北郡芦北町佐敷３９０		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	259,000	259,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「芦北芳柳会舞踊親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「芦北芳柳会舞踊親子教室実行委員会」熊本県熊本市南区近見６丁目７－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	120,000	120,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「あさぎりいけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「あさぎりいけばな親子教室実行委員会」熊本県球磨郡あさぎり町上東1249-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	194,000	194,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大分市西地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大分市西地区伝統文化いけばな親子教室」大分市中島西1-6-17-901		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	287,000	287,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東大分地区伝統文化保存継承事業～まつり囃子親子練習教室～」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堺町町内会」大分県大分市萩原1-4-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「少年剣道居合道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玄武館道場」大分県別府市中須賀本町１２		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	248,000	248,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「ささむた藤の花伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ささむた藤の花伝統文化子ども教室」大分県大分市寒田1134-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊臼杵支部」大分県臼杵市山の手二組		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	75,000	75,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「中央こども園放課後児童クラブ　茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中央こども園放課後児童クラブ」大分県杵築市大字南杵築９７２番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「児童クラブ「風ん子ハウス」茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「杵築市児童クラブ運営委員会」大分県杵築市片野８３番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「とよのくに伝統文化子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「とよのくに伝統文化子ども教室実行委員会」大分県宇佐市大字中原212-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宇佐こども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「院内龍神太鼓保存会」大分県宇佐市院内町斎藤559-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「着付けとお茶入門」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はさま未来クラブ」大分県由布市挟間町向原128番地1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	530,000	530,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「はさま子ども和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「はさま子ども和太鼓クラブ」大分県由布市庄内町阿蘇野1474		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	609,000	609,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊佐伯支部」大分県佐伯市海崎片山区1094-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	175,000	175,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐伯児童館伝承教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐伯児童館伝承教室」大分県佐伯市中の島3丁目13-21		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	77,000	77,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「堅徳親子伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「堅徳子供伝統文化教室」津久見市岩屋町3-1大友ハイツ201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	202,000	202,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津久見親子伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津久見こども伝統文化教室」津久見市大字津久見浦字福3825-7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	233,000	233,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「千怒親子伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「千怒子供伝統文化教室」大分県津久見市千怒1953番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	183,000	183,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「津久見親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「津久見いけばな子供教室」津久見市徳浦宮町5-25		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	170,000	170,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日見伝統文化（盆踊り・太鼓）親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日見区盆踊り保存会」大分県津久見市大字日見1494番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「下原地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市永楽町3番地5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	155,000	155,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「花ヶ島地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「花ヶ島地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市村角町宮崎牟田63番地2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	132,000	132,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「長唄三味線伝統文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「長唄三味線伝統文化教室」宮崎県宮崎市神宮1丁目126		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	380,000	380,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「潮見地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「潮見地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市堀川町40-8パナハイツオノ201		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	117,000	117,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「小戸・西池地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「小戸・西池地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市小松台西2丁目7－13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	188,000	188,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「生目地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「生目地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市大字細江4108		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	268,000	268,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「赤江東地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「赤江東地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市富吉551		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	185,000	185,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大塚台地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大塚台地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市大塚台西2丁目6-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	203,000	203,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「住吉地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「住吉地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市島之内29-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	89,000	89,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「宮崎市伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮崎市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」宮崎県宮崎市江南1-31-9		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「佐土原地区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「佐土原地区伝統文化親子いけばな教室」宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂14139-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	343,000	343,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「細江神楽／獅子舞こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「細江神楽保存会」宮崎市大字細江3720		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	147,000	147,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「南の子楽しいいけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県日南市南郷町潟上1222		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こども茶道」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大淀地域伝統文化こども茶道教室」宮崎県宮崎市月見ヶ丘1丁目9-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	256,000	256,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「祇園自治会」宮崎県宮崎市祇園3丁目73-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	322,000	322,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「大淀西地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「大淀西地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市大坪西1丁目7-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「清武地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「清武地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県宮崎市清武町加納乙116-11-102		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	219,000	219,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮崎市伝統文化同好会」宮崎県宮崎市広島2丁目7-4ロイヤル広島701号室		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	339,000	339,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「木花地区伝統文化こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「木花地区伝統文化こども茶道教室」宮崎県宮崎市学園木花台南3丁目4-4		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	316,000	316,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装・礼法親子教室事業実行委員会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「宮崎市伝統文化和装礼法親子教室事業実行委員会」宮崎県宮崎市大字島之内7301-33		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	386,000	386,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「平塚地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「平塚地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県都城市平塚町2880		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	130,000	130,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「横市地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「横市地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県都城市南横市町1973-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	226,000	226,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「子ども「中町祇園」教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「中町祇園山車保存会」宮崎県都城市中町13-22		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	342,000	342,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都城子ども日本舞踊教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「寿実丸会」宮崎県都城市一万城町38-13		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	125,000	125,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都城・北諸県子供わくわく教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都城・北諸県百人一首等伝承会」宮崎県都城市若葉町92-1-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	349,000	349,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「妻ヶ丘地区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「妻ヶ丘地区伝統文化親子いけばな教室」宮崎県都城市蔵原町7-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	326,000	326,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「刺しゅうの伝統の技を伝える、布針糸に親しむ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひと針の布工房」宮崎県延岡市西階町2丁目4601		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「じいちゃん・ばあちゃん　宝箱教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「どんぐり」宮崎県延岡市愛宕町3丁目1972		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「寺子屋　やまびこ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「やまびこクラブ」宮崎県延岡市川島町1351-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「チントンシャンこども三味線寺子屋」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「チントンシャンこども三味線寺子屋」宮崎県延岡市昭和町1丁目2-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	384,000	384,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「三川内伝統文化を守る会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「三川内伝統文化を守る会」宮崎県延岡市北浦町三川内5420-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	305,000	305,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「こでまりの花の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「こでまりの花の会」宮崎県延岡市南一ヶ岡2丁目5の7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「つくしんぼ伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「つくしんぼ「花の会」」宮崎県延岡市沖田町2394-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「熊田花とふれあう伝統文化子供教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化生け花を楽しむ会」宮崎県延岡市北川町川内名3122		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「若草茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「表千家径友会」宮崎県延岡市永池町1-2-16 R＆R502号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「「港わんぱく太鼓」和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「港わんぱく太鼓」宮崎県延岡市東海町67番地2		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	333,000	333,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「心を落ちつけて東海っ子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「心を落ちつけて東海っ子茶道教室」宮崎県延岡市無鹿町1丁目2163		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	232,000	232,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「くるくる伝統の皿回しふるさと文化教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「くるくる伝統の皿回しふるさと文化教室」宮崎県延岡市大武町5293-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	217,000	217,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「農耕文化を起源とした伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「のべおか風と土の学校」宮崎県延岡市上三輪町3401-39		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「茶道・茶花の寺子屋」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「めざせ！！利休の心　茶道文化親子寺子屋」宮崎県延岡市恒富町3丁目3-5		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本の伝統武道なぎなたを多くの人に伝えよう会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「なぎなたを学び伝えよう会」宮崎県延岡市大貫町5-2357-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	684,000	684,000	100%	—						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「元気いっぱい！！ふるさと伝統和太鼓教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「倭伝太鼓の会」宮崎県延岡市下三輪町1274番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	696,000	696,000	100%	—						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「東海地区こども相撲保存会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「東海地区　こども相撲保存会」宮崎県延岡市粟野名町1987-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都農神楽親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都農神楽保存会」宮崎県児湯郡都農町川北13，294		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	237,000	237,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日南和太鼓親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日南地区太鼓保存会」宮崎県日南市大字板敷753番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「黒潮こども茶道いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「南郷地区伝統文化茶道いけばな親子教室」宮崎県日南市南郷町中村甲９４－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	271,000	271,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日南北地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日南北地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県日南市大字星倉２５０２－１		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	346,000	346,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日向市こども茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「淡交会宮崎支部日向分会」宮崎県日向市北町６５９２－４		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「和太鼓体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「ひむか和太鼓の会」宮崎県日向市浜町２丁目１２６番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	774,000	774,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日向市伝統文化　子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日向市舞踊連盟」宮崎県日向市富高６３３３－１６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	351,000	351,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本舞踊　子ども教室　ひむかをどり」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本舞踊絹彩の会」宮崎県日向市富高６２７６－４６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「西都地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西都地区伝統文化いけばな親子教室」西都市大字三宅3360-42		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	122,000	122,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「都於郡地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「都於郡地区伝統文化いけばな親子教室」西都市大字鹿野田6350-3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	107,000	107,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「国富地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「国富地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4439		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	160,000	160,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「森永地区伝統文化親子いけばな教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「森永地区伝統文化親子いけばな教室」宮崎県東諸県郡国富町大字森永2228		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	265,000	265,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「綾町地区伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「綾町地区伝統文化いけばな親子教室」宮崎県東諸県郡綾町大字北俣85番地3		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	191,000	191,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いけばなこども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「門川町華道連盟」宮崎県東臼杵郡門川町宮ケ原1-98		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	286,000	286,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「門川神楽こども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「門川神楽保存会」宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末1569番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	164,000	164,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「庵川ばんば子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「庵川ばんば踊り保存会」宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6-52		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	94,000	94,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かごしま囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「かごしま囲碁振興会」鹿児島県鹿児島市池之上町6-11		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	225,000	225,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化囲碁親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「鹿児島県ジュニア囲碁連盟」鹿児島県鹿児島市坂元町25番17号		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「チャレンジ空手道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人後藤道場」鹿児島県鹿児島市吉野町6009-1	8340005001968	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「わくわく明和塾"お花生け"　福平げんきっ子クラブ」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「華道家元池坊鹿児島支部」鹿児島県鹿児島市山下町2-12-304		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	372,000	372,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さくら伝統文化いけばな親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さくら伝統文化いけばな親子教室」鹿児島県鹿児島市西陵8-24-24		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	83,000	83,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「田上子供いけ花教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「田上文化財活性化実行委員会」鹿児島県鹿児島市田上2-6-6		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	146,000	146,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「着物とマナーの伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「始良親子の会」鹿児島県霧島市隼人町住吉1935番地7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	263,000	263,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化和装礼法親子教室」鹿児島県鹿児島市玉里団地1丁目52-12		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	379,000	379,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「かごしま伝統文化　「ＴＳＵＮＡＧＵ」プロジェクト」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「一般社団法人 パーソナルサービス支援機構」鹿屋市西原２丁目18番33号	2340005008936	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	317,000	317,000	100%	－						

役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「郷土芸能文化の継承体験事業」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「特定非営利活動法人らんらんらん」鹿児島県鹿児島市荒田１丁目40番10号	9340005002230	本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日本棋院かごしま県連支部親子囲碁体験教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日本棋院かごしま県連支部」鹿児島県鹿児島市武１丁目12-16ともえビル1F		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	363,000	363,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「日置市和装礼法伝承の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「日置市和装礼法伝承の会」鹿児島県日置市東市来町伊作田3658番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」鹿児島県薩摩川内市宮崎町1586-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「市来茶道サークル」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「市来茶道サークル」鹿児島県いちき串木野市湊町3丁目155番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	200,000	200,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「霧島市伝統文化親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS鹿児島『ティダ』」鹿児島県霧島市隼人町住吉1935番地7		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	209,000	209,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「いちき串木野市和装礼法伝承の会」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「いちき串木野市和装礼法伝承の会」鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目103番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「さつま町伝統文化和装礼法親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「さつま町伝統文化和装礼法親子教室実行委員会」鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地２０３８番地６		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	357,000	357,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「地域伝統芸能子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「我謝自治会」沖縄県中頭郡西原町字我謝463-1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「首里おこと親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「咲峰の会」沖縄県那覇市首里石嶺町３丁目２５３		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「親子茶道教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「玉翠会」沖縄市上地3-1-29		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	243,000	243,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「伝統芸能子ども教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西原町字小那覇自治会」沖縄県中頭郡西原町字小那覇397番地		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	308,000	308,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「百人一首教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「TOSS琉球」沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平351番地２階		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	387,000	387,000	100%	－						
役務の提供等（その他）	平成３１（２０１９）年伝統文化親子教室事業「将棋親子教室」	文化庁次長　村田　善則 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成31年4月1日	「西表・上原将棋クラブ」沖縄県八重山郡竹富町字上原53－1		本事業については，HP等を通じた公募のうえで，外部委員による審査（企画競争）を経て選定されたものであり，契約価格の競争による相手方の選定を許さないことから，当該事業を実施できる相手方は他にない。よって，競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	353,000	353,000	100%	－						